

## 第 88 回近畿ブロック知事会議

日時 平成 22 年 6 月 2 日 (水)

14 : 00 ~ 18 : 30

場所 大塚国際美術館 (鳴門市)

(京都府)

それでは時間になりましたので、ただ今から 88 回の近畿ブロック知事会議を始めさせていただきますと思います。本日は、この日を我々、意図したわけではありませんけれども、大変政局が重大な局面を迎えた日にあたりまして。皆さんご存知のように、今日の午前中に鳩山総理が辞意を表明されたわけでありまして。私たちはやはり今、近畿のそれぞれ、各府県を担う者として、国政が大きな今、転換期、混乱期を迎えている中であっても、地域において地域主権をしっかりと進めて、安定的な行政を確保していかなければならないと思っております。そして、そうした地域主権についても、いろいろと今、問題が山積しているのが実情だと思います。今日はこの徳島の素晴らしい場所で、先ほどはゲルニカの前で写真を撮り、今は最後の審判の前で、会議を開くということになりましたけれども。ちょっと反響がすごいんで、何となく雰囲気にも飲まれるところはあるかもしれませんが、ぜひとも忌憚りの無い皆様からのご意見をいただいて、実りの多い会議になるようにご協力をお願い申し上げます。

それでは、最初にこの素晴らしい会場を用意していただいた、徳島県知事さんの方からご挨拶をお願いしたいと思います。

(徳島県)

ただ今、ご紹介いただきました徳島県知事の飯泉嘉門でございます。近畿ブロック知事会議の知事さんがたにおかれましては、ようこそ徳島においでをいただきました。心から歓迎を申し上げます。今回は 88 回目の近畿ブロック知事会議ということで、実は徳島をはじめ四国は八十八箇所お遍路道、これを今世界遺産を目指そうということで、そのスタート地点が徳島からということもありまして、そして八十八箇所を巡りますと、八十九番目として和歌山、高野山に向かうということで、こうした意味でも近畿全般、関西と行った意味づけを皆さま方にはご理解をいただけるかと思っております。また皆さま方におかれましては、世界一の渦潮、鳴門の渦潮を大鳴門橋の方から 45m 下に直接見ていただきました。その大鳴門橋は淡路と徳島を結ぶ、いわば兵庫県と徳島、近畿と四国、その大きな結節点となる場所でありまして、ちょうど今年の 6 月の 8 日で 25 周年を迎えることとなっているところでございます。ちょうどその時にまた近畿ブロック知事会議をお迎えすることができたわけでございます。また、この場所につきましては、先ほどご覧いただきましたが、大塚国際美術館ということで、1074 点もの陶板画、また 25 カ国のこれぞという絵画、壁画が揃っている場所でもあります。こうした徳島は文化の点につきましても、阿波踊り、阿波人形浄瑠璃、さらには皆さんのお手元にお配りをさせていただいてお

りますが、藍、藍染。この産地でもありまして、ちょうどこれは藍染、これを灰汁（あく）発酵させていただきました。灰汁発酵建て染というものでありまして、少し触っていただきますと、その感触も非常にふんわり感漂うということで、今年は藍染の藍の年とさせていただきます。藍にまつわる歴史、文化、産業、これをおおいに徳島から発信をしようというそのマスコット、景品でもありますので、皆さま方にはぜひ、その感触も楽しんでいただければと思います。また、鳴門、徳島は皆さま方が年末に大変親しまれます、いわば日本の年末の風物詩であります、ベートーベン第九の日本またアジア初演の地でもあります。どうか皆さま方には、徳島の文化、こちらにもこの機会に親しんでいただければと思います。この知事会議を行う場所、大塚国際美術館のシスティーナホールということで、ただ今山田会長さんの方からもお話がありましたように、ミケランジェロの最後の審判ということで、ちょうどこの最後の審判が見下ろしているその中で、今羅針盤なき日本、そして世界の政治経済、こうしたものがどういう審判を下していかれるのか。そしてさらには、この上をご覧くださいますと天地創造が描かれているわけでありまして、この近畿ブロック知事会議、今日のこの日から日本のそして世界に向けての新しい地域主権、これをぜひ創造していく、そうした記念の近畿ブロック知事会議としていただければと思います。どうぞ皆さま、よろしく願いをいたします。

（京都府）

ありがとうございます。それでは最初にまず、この近畿ブロック知事会議の冒頭、ちょうど三重県知事さんが、この国のあり方に関する研究会のご報告をまとめていただきました。まず最初に、一番原点に立ち帰ってまず物事を考えていくためにも、非常にこのご報告をお聞きしたいなと思っております、簡潔にお願いを申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

#### **【状況報告「この国のあり方に関する研究会」】**

（三重県）

それでは私の方から、この国のあり方に関する研究会について、ご説明を申し上げたいと思います。資料があるかと思いますが、このA3の3枚紙。これをご覧くださいながらと思いますが、その前にですね、本文の方がその後に付いておりますが、最後の方、54ページを開いていただきますと、研究会のメンバーが載っておるところでございます。ここにいらっしゃる知事さんの中にもメンバーに入っております、ご議論いただいたこと厚くお礼を申し上げたいと、こう思います。24名の知事さんで、しかもこれ1時間だけの討議でやろうということにしました。そして神野先生に顧問になっていただいて、その都度いろいろとコメントもいただいたところです。なお非公開でやらせていただきました。非公開になりましたのは、この、こういう時代でありますけれども、かなりシビアな問題もこの中で議論がされるということで、ある知事さんからぜひこれは非公開でやってほしいと、こういうご要請もありまして、初回の時に議論をして非公開ということにしたところでございます。さて、中身についてでありますけれども、実は、第1章、第2章、第3

章そして5章まで、5章立てで成っております。1章の中では、まず私たちの今の時代、経済面、社会面、環境面、あるいは政治面、こういったところに漂う不安感、閉塞感というのは抽出をいたしまして、そういう中で、今、道州制だとか国と地方との財政の比率がこうあるべきだといったような、この国の形議論というのがずいぶんいわれておるところであります。そういう議論の前に、前提として全体を俯瞰したような、この国のあり方についての議論が大事である、と。こういうことを1章で述べておるところです。第2章では実は、国際的な諸外国のいろんな制度と比較をいたしてまいりました。その中で政府の大きさというのが経済成長に結びついていないということや、格差や貧困をなくすためには、現金給付よりも現物給付の充実が必要であるというようなこと。それから、現物給付を担うのは、もちろん中央政府ではなく地方政府がふさわしい、と。こういうことを指摘をしてまいりまして、日本の位置づけは、これまでも非常に評価をされる面もありましたが、現在ではこれらの制度そのものが崩壊をしてきて、時代環境からいきますと、新しい日本型モデルが構築をされる必要がある、と。こういうことを2章で述べておるところであります。

これを受けまして第3章、右側の方であります。この国のあり方として、ここにありますように、希望を持って生きられるこの国のあり方、希望を持って生きられる社会というものを目指すべきだという提案をいたしておるところでございます。具体的には、この下にも書いてありますように、すべての人々が能力を高め、発揮する中で、多様性と創造性に満ちた活動が保障され、何らかの事由により活動できなくなった場合でも、一定の生活が保障され、繰り返し、活動できるような社会を実現するとともに、家族や地域などさまざまな絆が生まれ、あらゆる場面で助け合いや支え合い、分かち合いができる社会という、そういう社会を目指すべきだということにしたところでございます。こういう基本のもとで、その真ん中の図にありますように、「生き生きと働ける社会」、「生涯を通じて不安のない社会」、「さまざまな絆が育まれている社会」。この3つを具体的なものとして提唱しました。

そして時間がありませんので、次の紙、2ページをご覧いただきたいと思いますが、第3章におきまして、そのような議論の中で、これを実現していくための政策の方向というのを打ち出したところでございます。実は、経済のことや社会のこと、いろいろ我々議論していく中で、必ず一番大事なものとして、結局は「人」という、そういうことに行き着くところでございます。そういう意味で「人」という宝を何よりも大切にしていくことが必要だということ。その「人」という宝を未来に向けて磨き、高めていくためには、さまざまな絆を紡ぎ合って張り合いと潤いを得る中で、子どもが健やかに成長し、適切な教育のもとで若者となって実社会に出て、生き生きと活動し、安心した生活を営み、そして、次の世代をまた育成するという、この連鎖を途切らすことのないような、そういう政策をパッケージとして作り上げていくことが必要だ、ということを提示しました。

その上で、その真ん中の表にありますような4本の柱を提唱しておるところでございます。

す。具体的には、その下にまず柱 1 というのがありますが、次世代の育成というのは「新たな社会基盤」として位置づける。これは「コスト」ではなくて「未来への投資」なんだ、という位置づけのもとで、まずは子育てを社会全体で支え、やっていくんだということ。それから子どもの教育の権利をきちっと保障する。そういうきめ細やかな教育サービスの提供が必要であるということ。これがいわゆる柱 1 であるわけです。

2 つ目に「活動保障」として生き生きと働ける場づくりというものをあげておるところでございます。ここでは、新しい時代にふさわしい産業、それから生き生きと働ける条件づくりとなる現物給付のあり方などを提案いたしておるところでございます。産業政策の面では、その 2 つ目の丸にありますように、今後の展開として、知識集約型産業の視点、それから 2 つ目に教育や健康を充足させる視点、それから自然の営み（環境）再生・改善・活用する視点、それからもう 1 つ、国境を越えた視点。これは例えば、新幹線の技術を国際移転して貢献すると同時に産業としていく、と。そういったことを含めているところでございます。それから 3 つ目の丸にありますように生き生きと働ける条件づくりといたしましては、積極的労働市場政策の展開であるとか、あるいは保育サービス等で参加しやすい、そういう労働環境を作っていくということが必要であるということです。それから公共事業につきましては、これまでの視点だけではなくて、新たな視点としてストックを重視した視点や、自然を再生・改善する視点、これも大事であるということを提案いたしました。

その下の今度は柱 3、「生活保障」でありますけれども、ここではいろんな切り口があるというふうに思いますが、先ほど申し上げたように、何か病気とか、あるいは故障があって労働市場から離れている場合にも、一定の生活の支給を得ることができると同時に、やっぱりそれでまたすぐ復帰ができるような、そういう社会が大事だということで、切り口として、下にありますように自立、健康・医療、老後、環境。この切り口で、実は述べておるところでございます。

それから、その次の柱 4 でございますけれども、その上で、この「新たな社会基盤としての人」、「活動保障」、「生活保障」の基礎的な支えとして「張り合いと潤いをもたらす絆づくり」というものが大事であるということを提唱いたしまして、そこでは「家族や地域の絆の再生」、「多様な主体の参画と連携」、「多様な交流による新たな価値の創造」、こういったことを提案をいたしております。

次の 3 枚目、最後のページをご覧くださいと思います。ここは第 5 章になるわけですが、こういったこの国を実現していくために、政府のあり方というものについて議論を進めました。私たちとしては、政府のあり方、これは国の政府の役割、地方の政府の役割というものも頭に置きながら、公共サービスのあり方から見た政府、財政から見た政府のあり方だとか、信頼性から見た政府のあり方。この 3 つの側面から検討いたしましたところであります。

公共サービスから見た政府のあり方でありまして、ここでは先ほどの、「新たな社

会基盤としての次世代の育成」であるとか、あるいは「活動保障」、「生活保障」。こういったものを支えるために、地方政府によります現物給付、それから中央政府によります現金給付、それにもう 1 つ、社会保険による現金給付というのがございますが、これらがセットになった高い水準の公共サービスが提供されるということが不可欠であるというふうにしておるところでございます。

この公共サービスの提供手法として、ここにもありますように現金給付と、それから現物給付がございます。「次世代の育成」とか「活動保障」、「生活保障」の観点からは、教育、職業訓練、福祉、医療、それから養老サービス等現物給付が重要でございます。この現物給付につきましては、それぞれの地域でのニーズに応じてきめ細やかなサービスを提供する必要がありますから、これは地方政府の役割となります。したがって地方政府への権限移譲や財源移譲が不可欠でございまして、地方分権の更なる推進、あるいは地域主権社会の実現が求められるところであります。

それから、その次のナショナル・ミニマムのところでありますが、ナショナル・ミニマムは少しこの頃、いろんな意味でも使われるところでありますが、その意義を明確にしていく必要があります、その上で中央政府の責任において、これは保障される必要がある、としております。もちろん、地方政府で現物給付でやる場合も、その現物給付のナショナル・ミニマム保障というようなものがあるかと思えます。そういう面では、地方政府のそういったものについて、財政調整制度等を通じてしっかり保障していく必要があるということをおっしゃっております。

それから、公共サービスの給付対象としては、給付困難、貧困や格差を少なくする観点からは、いわゆる選別主義よりも普遍主義が望ましい。ユニバーサリズムが望ましいということも指摘をしておるところでございます。

あと、産業の面からは、これもいろいろ議論になりました。国が競争的産業を責任を持つべきなのかという議論もありましたけれども、むしろ私たちの議論の中では、やっぱり地域にそれぞれシーズもあり、また地域の資源もあるということから、そういう意味では国際競争力のある産業を地方発で戦略的に育成強化していくということもできるはずだということで、やはり国と地方と、ここは連携した取組みが必要ではないかということをおっしゃっております。あとは、インフラ整備については先ほど言ったのと同じでございます。中央政府と地方政府との役割分担について少し述べております。

それから、その後財政から見た政府のあり方でございますけれども、まず国民負担のあり方として、次世代の育成とか、あるいは積極的労働政策、セーフティーネットの張替え、こういったことにはかなり財源が必要である、という議論を展開してきたわけですから、その経費が必要となります。よく「高福祉高負担」あるいは「中福祉中負担」ということ、これがいわれておりますけれども、むしろこれまでの私たちの議論では、福祉というよりも「公共サービス」という言葉に変えて、高水準の「公共サービス」が提供されるということが大事だ、と。そのためには、やはり増税は避けて通れないものである。そし

て、その公共サービスと負担をセットにした、税制の抜本的な見直しを早急に行っていく必要があるということから、いろんな所得課税や消費課税、資産課税のあり方についても、少し方向性というものを出しておるところでございます。

それから、中央政府と地方政府の役割に応じた税源配分においては、やっぱり現物給付を行う地方政府にとりましては、安定的で偏在性の少ない財源が必要であろうということをおっしゃっています。

それから、財政調整制度だとか財源保障制度の確立について、これも地方共有税構想の早期実現等を提案をいたしております。

最後に一番下にちょっとだけ書いてあるだけでありますけれども、信頼性から見た政府のあり方というのを書いております。今の政権も、鳩山総理の退任というようなことになってまいりましたけれども、やはり政治がきちっとした説明を、責任を果たしていく。そのことが大事ですし、例えばさっきからの税の問題等でいけば、その税の負担とそれに対する見返りが実感されるというような、こういうことが重要である、と。こういうふうにまとめてきたところがございます。

たぶん、これ以上の中身なんですけど、この議論については具体的な制度論には及んでおりません。私どもとしては、これを知事会の皆さまにもご提示を申し上げると同時に、すでに政府あるいは国会議員の皆さんにも、説明に入ってきておるところでございます。知事会で今後いろいろ議論をする際にも、ぜひこういったものをベースにしながら、議論の展開をお願いしたい、と。そうなることを期待しておりますし、国民的な議論に結びつけていけばいい、と。峠の向こうに見える、次の政権がどうなるのか分かりませんが、このような社会を目指したい、と。目指すべきだ、と。こういうことでまとめさせていただきました。

(京都府)

はい、ありがとうございます。本当にご苦勞様でございました。今の野呂知事のこの国のあり方に関する研究会の報告につきまして、ご質問とかご意見がありましたら、挙手をお願いしたいと思います。

### **【「三段ロケット型分権国家」モデルの提案】**

(鳥取県)

野呂知事の方でしっかりと報告をまとめていただきました。私もなかなか時間の関係で、出席するよりも文書で意見を出させていただく方が多かったわけですが、本当にありがとうございます。大きな、我々現場の知事が考えるような方向性が、ここに詰まっていたと思います。例えば、社会サービスというものを充実していこうとか、新しい公共ということを考えながらやっていこう、絆というものを大切にしていこう。更に大切なのは地域主権の問題だろうと思います。実は、これに関連しまして、皆さまのお手元に鳥取県の資料というものをお配りしておりますけれども、鳥取県でも地域主権を取り上げて、研究会をやっております。奇しくも、同じ神野直彦先生にスーパーバイザーになってい

ただきまして、とりまとめをしました。ポンチ絵のような鳥取県資料というのがありまして、三段ロケット型分権国家モデルというふうに書いてあります。

1枚おめくりをいただきますと、今までの国、地方の状況というのは、国と、それから県と府県と、それから市町村が三段重ねで重なるような、ちょうどひな祭りの菱餅のような状況だったのではないかと思います。同じようなことを切り分けあって、縦のつながりが強かった。そういうことでなくて、それぞれが自分の役割を果たす。市町村は市町村のロケットになり、県は県のロケットになり、国は国のロケットになって、一番高みに住民を連れて行くような、そういう地方自治を作っていかなければならないのではないかというふうに思いました。

そして2枚目のところにありますが、新しい公共をこれから充実をしていかなければならないだろう、と。そういう意味で、本当の意味で参画型の地域主権を作っていく必要があるのではないかということの一つのモチーフにさせていただきました。

それから、3点目といたしまして、中間的な自治体を提案してはどうだろうか、と。今、自治法の中でも協議会のような組織はありますが、法人格が無いものですから、もう一つパワーが出ないわけでありまして。片方で自治法で予定されているのは一部事務組合とか広域連合のような、そういう組織もあるわけでありましてけども、そうしますと、議会だとかいろいろと大掛かりな組織になります。もっと住民サイドで考えれば、コストも安く共同してサービスを提供できるというのを、府県同士だとか、県と市町村だとか、そういうハイブリッドにそれぞれが力を発揮しながらやるような、そういう自治制度もあっていいんじゃないかとか、そういうエッセンスが書いてございます。

本体はぶ厚い冊子になっておりますが、この中には詳細に鳥取県で考えさせていただきました、国、県、市町村の事務分担モデルだとか、一括交付金も含めた税財政の考え方だとか、いろいろと議論をさせていただきました、とりまとめましたので、またご参考にしていただければありがたいかと思います。

今日は衝撃だったです。予想はされてはいましたけれども、両院議員総会の直前に報道があり、鳩山総理が辞意を表明するという報道があり、開幕をしてみますと、その席上で総理は辞意を訴えられたわけでありまして。日本の歴史を変えようとして、そうして政権交代を起こして民主党を中心とした政権ができました。そこは目指したものについて、総理は話をされたわけでありまして。一つは地域主権である、と。地方が本当の意味で主役になる国をつくらうという考え方を言いました。それから新たな公共の話をされ、さらに東アジア共同体、こういう新しい改革を起こそうという、その思いを、自分の思いというのを語りかけられました。併せて小沢幹事長にも、この際民主党をクリーンにするために、辞めていただくというような話をしたとかいうことでありました。立派な演説だったと思います。もっと早くこういうふうリーダーシップを発揮していれば、こんなことにならなかったんじゃないかと思いつつ聞いておりました。それで会長にぜひお願いをしたいと思うんですけども、この後もいろんな議論が出てくるかと思いますが、今総理が変わり

まして、この後どういう政権ができるかどうかはわかりません。しかし、地域主権を 1 丁目 1 番地にしようとして、ようやく動き始めた、この国の流れ、改革の流れを留めるべきではないと思います。政権は放り出しても、地域主権は放り出してはいけない。このことを、近畿ブロック知事会としても明確に今日の機会に訴えるべきではないかと思います。  
(京都府)

はい、ただ今、平井知事さんから鳥取県の研究成果と、そして今日の鳩山総理の辞任に絡みまして、地域主権の改革を留めるべきではないという明確なメッセージを近畿ブロック知事会から出していくべきではないかというご提案がありましたけれども、他の知事様のご意見はいかがでしょうか。

はい、どうぞ。嘉田知事さん。

#### **【状況報告「この国のあり方に関する研究会」】(続き)**

(滋賀県)

はい。滋賀県の嘉田でございます。今日この、大変偶然といえば偶然でございますけれども、鳩山首相の辞任をお伺いをして、まさに今、平井知事がおっしゃるような形で、このブロック知事会議として意見をまとめて出すということには大賛成でございます。

たぶん、後ほど山田知事の方から地域主権改革の会議の内容が議論していただければと思いますけれども、そういうところで事務局の方に集文をしてもらって、記者会見の時には出せるというようなことは大賛成でございます。一言そのことだけ、今申し上げます。

また、地域主権のことで滋賀県、特に河川管理などで新しい流域治水という動きをしております。今日も資料入れさせていただいておりますけれども、また後から少し時間がとれましたら、ご説明をさせていただきたいと思います。とりあえずは今のご発言に対する賛意を示させていただきたいと思います。

(京都府)

はい。今日の辞任なんですけども、地域主権のスケジュールを見ますと、大変厳しい日程になってしまったという感じがしております。ご存知のように地域主権の関連 3 法案は 4 月の 28 日に参議院を通過しまして、衆議院での審議に、今入っているところ。そして、これは橋下知事さんがメンバーでありますけども、地域主権戦略会議も地域主権戦略大綱を今月中に決定をするということで動いている最中でありまして。そのどちらもヘッドになる人が、国会の任期途中で辞任をされてしまったということでもありますので、こうした地域主権関係の改革推進というものが、非常に難しい局面を迎えているのは紛れもない事実だと思います。それだけに、近畿ブロック知事会としても明確なメッセージを出していきたいと思いますので、案文は今、事務局につくらせておりますが、また見ていただきたいというふうに思っております。

#### **【国の出先機関改革等】**

(京都府)

他にご意見ございませんでしょうか。そうしたら、ちょっとその関係で、出先機関改革



の討議状況について、私と徳島の飯泉知事からご報告をさせていただきたいと思います。

昨年の秋に、京都の大覚寺で行われました、この知事会におきまして、近畿ブロック知事会としましても出先機関改革を推進していくために、積極的に出先機関の仕分けを行っていく。そして、出先機関の原則廃止に向けて歩を進めていくということを皆さんとともに決めたわけであります。私の方でも、そうした近畿ブロック知事会の意向というものを全国知事会全体、さらには原口大臣を始め国の方にもお伝えをしましました。その中で全国知事会としては、出先機関の PT で仕分けを行っていく。また、国の方は地域主権戦略会議の場で戦略会議の北川主査を中心としたメンバーと地方公共団体のメンバーと各省庁との間で、(事務権限仕分けというふうには北川先生はおっしゃってございましたけれども、)仕分けを行うという方向で結論が出ました。従いまして、近畿ブロック知事会としては、近畿の出先機関についての仕分けを行いませんでしたけれども、私と飯泉知事が、その国の方の出先機関の事務権限仕分けの方の全国知事会代表として出席をさせていただきまして、議論をしましましたので、近畿ブロック知事会として当初に考えたことは大体できたのではないかなというふうに思っております。結論は別といたしまして。その内容について、お手元の「国の出先機関の事務権限仕分けの公開討議・関係資料」がございしますので、それにしたがってご説明を申し上げたいと思います。

事務権限仕分けの方は 21 日、24 日の両日に行われました。事業仕分けと事務権限仕分けの違いというのは非常にわかりにくいんですけども、たぶん、どちらかという事業仕分けが財政的な観点非常に強かったのに対して、事務仕分けはもう少しプリミティブな議論をしたいんだということじゃないかなというふうには私は勝手に理解をしておりましたけれども。

総合通信局、法務局、地方厚生局、経済産業局、都道府県の労働局、地方農政局、森林管理局、漁業調整事務所、地方整備局、運輸局、地方環境事務所の 8 つの省庁の出先機関が俎上に上りました。お手元の方に、私の方でまとめました各省の主な主張を、非常にこれ、短いところで恐縮でありまして、各省庁の基本的な主張は 3 ページ以下の資料の方に出ておりますので、また時間がありましたら読んでいただきたいと思います。大雑把にまとめますと、まず総合通信局につきましては、全国知事会出先機関原則廃止プロジェクトチームの中間報告の中で「廃止・民営化」または「地方移管」として仕分けされた 15 事務・権限のうち、7 事務・権限については、廃止、終了または見直しを検討する。そして、その他は全国レベルの対応が必要という形にしております。一応は、少しは廃止・終了・見直しについて進めていきたいという意向を示されました。

法務局、地方法務局、法務省でありますけれども、ここでは、「法務局の事務・権限というのは地方公共団体の自主性や地域住民の判断によって取扱いが異なることが絶対に許されない性質の事務・権限である。したがって、地域主権改革を推進する観点からの事務・権限の見直しは検討していない。」というゼロ回答、門前払いの回答でありました。私どもといたしましてはあまりの知識のなさに、地方公共団体がいかに全国レベルで準司法的な

手続きを行い、またさまざまな国の統一事務を分担しているかということをお互いに反論はしてまいりましたが、どちらかという副大臣さんの方では細かい議論が行われるということをお互いにもご存知なくて、最初に法務省としての主張を言って、そこからはネゴシエーションの話になるかと思っていたらしくて、こんな厳しい話になるかと思っていなかったと、後で少々詫言を入れに来られておりました。ただ法務省の役人の考えはよくわかりました。上田埼玉県知事が「霞ヶ関の化石」と称されましたけれども、私は「霞ヶ関のガラパゴス」と言っていました、まあ同じような感じでありました。

地方厚生局でありますけれども、保険者の指導監督や保険医療機関等の指導・監督の業務を各都道府県に移管した場合には、各都道府県が行う指導監督等との統一性をどのように担保するか、指導監督等が複数の都道府県にまたがる場合、その体制をどのように確保するか、財源構成のあり方をどうするか等の検討課題と考えている、というところで留まっておりました。私の方からは、新型インフルエンザの時も SARS の時も地方厚生局というのは全く何もしなかった。そもそも統一性の確保なんかやっていない、とだけ言っておきましたけれども、統一性ということを繰り返し述べられていたのが印象的でした。

経済産業局でありますけれども、「国際競争力強化に向けて、地域の実態を的確に把握し、実態を踏まえた政策を講じていくとともに、国から地域への情報や政策の円滑な浸透を図ることが必要である。」「国家間競争が厳しくなる中、地域ブロックを超えた産業集積等の連携が一層重要であり、国としての経済産業行政の確かな運営・遂行のために経済産業局は必要不可欠。」というのが向こうのペーパーに書いてありました。それに対して、副大臣の方から必要不可欠と書いてはあるけれども、我々はきちんと検討はするというお答えはありました。政務官の方からは、いわば情報またはシンクタンクとしての経済産業局の必要性を主張されておりました。私の方からは、「『空飛ぶ補助金』といわれている、都道府県や市町村を通さずに、業界団体に直接、経済産業局が補助金を出すものが増えてきている。しかも三位一体改革の後に増えてきている。言っていることが全然逆ではないか。」という指摘をさせていただきました。そのあたりになると、ちょっと議論がかみ合わない話がずいぶんございまして、何となくこちらもちょっと虚を突かれた思いがありました。私どもは、ですから補助金を廃止して地方にきちっと移管すべきだという主張をしたんですけれども、副大臣の方は、それならもっと地方公共団体の意見を聞いて国で調整すべきだという意見を述べられたので、何のことやらわからないまま時間が過ぎてしまったという状況でありました。

それから、都道府県の労働局でありますけれども、こちらの方は、都道府県を越えた広域の労働行政移譲や、企業の全国本支店一括の求人に応えるためには、全国同一組織の職員による指示、調整等が必要である。特に強調されたのが、「職業安定組織は、国の機関の指揮監督の下にある職業安定機関の全国的体系で構成される」という ILO の第 88 号条約を引用して、地方には移管はできないということをお互い主張されました。憲法 22 条とか 27 条も引用されておられました。私の方からは、指揮監督と言っているんですけれども、これ

は英語でいうと **under direction**。つまり、指示をきちっとできるということしか言ってない。デンマークやオーストラリアでは地方公共団体や民間がやっている例をあげまして、「制度のつくり方の問題ではないか。一定の ILO の 88 号条約の解釈を踏まえた上で新しい制度構築をしていくという態勢が必要ではないか。」ということは申し上げましたけれども、それについてはほとんどゼロ回答のまま終わったところであります。

あと 4 つのところにつきまして、飯泉知事の方からお願いします。

(徳島県)

はい、まず農林水産省の方ですが今回、個別所得補償の関係があつて、こうした点も全部これは国がしなければいけないと、こうした話があつたわけでありまして、地方 6 団体全体の方から、そんなことはないよ、と。執行は逆に地方に任せるべきだし、と。私の方からも、個別に米ということだけじゃなくて、地域にそうしたものも全て任せてはどうだろうか、と。こうした点を申し上げたところ、最終的に彼らが言ったのは、やはり受け皿がどうなるのか。ここのところが我々としても広域間調整をどうするのか、そうした点を地方としてしっかりと作ってほしいという話があつたわけでありまして、この点については協議会を作つてやる、我々関西が進めている関西広域連合のような、こうした組織でもって受ける、という話もしたところ、そういうのができたら移してみても、などという話もあつたところでありまして。最終的には受け皿論のところには彼らは逃げようとしているという印象を持ちました。

次に国土交通省の関係が 2 つ。1 つは地方整備局の関係であります、これはこちらにも書いてありますように、馬淵副大臣の方から、全体的には全国知事会議、こちらの PT で出された中間報告の通りで結構だ、ということを実はされました。こちらについては、ただ一部、国道の移管の話が出た時にこちらの方からもなかなか難しいという点があるんであれば、国土交通省でよくやられている社会実験方式でまずやってみて、そして難しい点があるんであれば国と地方とで協議をして、しっかりと決めたらどうであろうか、と。そうした点を申し上げたところ、馬淵副大臣はそうした点もぜひ考えてみたいという話がありました。

それから、もう 1 つは地方運輸局。こちらはやはり長年の許認可の関係が多くあるものですから、こうした点についてはぜひ国がやっていくんだ。そしてまたやはり広域間調整の話が出ました。しかし地方運輸局の場合にはもう 1 つ、バスの路線の認可とか、こうした点があるわけでありまして、まさに地域活性化の関係であれば、今コミュニティバスの関係とか、各都道府県、市町村の方でも取り扱っているものも多くあるわけでありまして、実際に地域の実情がよくわかった地方にこういったものこそ任せたらどうであろうか、と。この点については三日月政務官の方からは、全体的に地域振興のものについてはおっしゃる通りという話も出まして、許認可全体についても最終的には受け皿がどうなるか、そこがちゃんとできるんであれば移管も、という話が出たところでありまして。

そして、最後これは環境省の関係であります、こちらについては原則移管というもの

が多々あったわけでありますが、1点、他の省にないものがありまして、その1行目に書いてある、地方公共団体に対して強制力のある国の指示権が認められれば、と。何となく先祖返りをしたような表現がありまして、これは絶対におかしいということを強くお話しをしたところであります。

また、全体的にもう1つ、先ほど山田会長からもお話がありました、「空飛ぶ補助金」。これについては岐阜の古田知事の方からも、ぜひこの出先機関の仕分けの場で強く言ってほしいということがありましたので、私の方からも国土交通省、特に地方運輸局の関係のところ、「空飛ぶ補助金」の具体的な事例を申し上げ、それと同時にこの出先機関の仕分け事務局をやっている内閣府の大塚副大臣が同席をしておりましたので、これは大塚副大臣の方で厳しくその点はチェックをしてもらいたい、と。これに対してはぜひそうしていきたい、という回答もいただいたところです。以上です。

(京都府)

以上がこの出先機関改革のこの前の事務権限仕分けの内容でありますけども、このことについて、なにかご質問とかご意見ありますでしょうか。井戸知事さん。

(兵庫県)

出先機関の改革はですね、両知事からのご報告がありましたように、国に対して具体的な提案をしていかなないとなかなか前に進まない課題だというふうに思います。その具体的な提案を知事会の中間報告のPTでやっていただいたんですが、もう少し事務を明確にしていく必要があるのではないかと。そうしないと抽象論の戦いになってしまって、結果として前に進まない可能性があるのではないかと。こんなふうにはちょっと懸念をいたしております。それが1つです。ですから、仕分け作業をもっと精度を上げていく必要があるのではないかと。ということなんです。

それともう1つは対象を国の出先機関全部に及ぼす必要がある。たまたま、このあがってきているところだけが回答してきておりますけれども、例えば財務局、財務事務所。私ども、去年台風9号の大きな被害を受けましたけれども、本格的な復旧、復興事業の着手というのは査定が終わらないとできないんです。それまでの間はブルーシートでカバーをしている、というような状況が半年くらい続くわけです。ところが補助事業などは写真とか図面だけで補助決定があるんです。それで、その立会いは財務事務所の職員がするわけです。つまり要は、財務事務所が何をしているかというところ、災害があつて、災害査定をするために存在しているのであつて、あとは何の仕事もしていないと言ってもいいぐらいではないかと。というふうに指摘できるのではないかと。

それから財務局の仕事も何なのか。国有財産の管理などは、別に財務局で管理しなくても都道府県にお任せしていただいたら、いつでも管理してあげますから。かえって利用が妨げられてしまっている、活用が妨げられてしまっている、というようなことが生じています。

それから金融機関の出先機能があるんだということもいわれるんですけど、これは10年

前の信用組合の監督権を返上しちゃったという経過はあるんですが、今預貸率が兵庫県のようなところでも 5 割、50%。つまり県の預金の 5 割しか県に戻ってきていない、という実態なんです。そういうようなことが平気で行われている。それは金融の一元管理、一元支配という美名のもとに行われてしまっている。信用金庫とか信用組合とか、地域銀行は都道府県が管理を十分できる、運営管理できる。そういう権能を都道府県にセットで与えないで、単に管理監督だけさせようとしたから信用組合の危機みたいな時に救出をなかなかできなかった。だからどういう仕掛けを作るかということさえ併せて検討すれば、出先機関は基本的にほとんどいらない。そういう意味で出先機関の対象と事務をさらに分析をした上で提案を強化していくということが必要なのではないだろうかというふうに私としては思っておりますので、意見として提案をさせていただきます。

(京都府)

財務事務所につきましては、私の方から、元々現在俎上にあがっている機関は、経済諮問会議の時に民間委員から提示されて、それを地方分権委員会が受けてやってしまった流れを引きずっている。財務事務所が欠けているのは、全国知事会は一貫しておかしいと主張している。ぜひとも全ての出先機関、海上保安庁とか税関とかまではこちらも言うつもりはありませんけども、地方公共団体に関係する出先機関については、見直しの範囲を考えてもらいたいということは申し上げておきました。他にございませんでしょうか。

(大阪府)

地域主権戦略会議の流れは、たぶん皆さんに逐時報告が行っているかと思しますので、念のための確認なんですけれども、義務付け、枠付けと権限移譲に関しましては、今、省庁がもう幕引きムードになっています。もう皆さんご存知の通り、特に保育所の一番重要な面積の基準とか、核となる部分、特に文科省関係のやつも地域主権推進一括法ですか、あそこの附則のところ、福祉関係のやつは状況を見てまた考えますよ、と。文科省のやつはそれすら載ってない。ですからもう文科省と厚労省関係は 1 次見直しのやつでもう助かったというムードになってまして、2 次見直しに入って、それが合わさって今議論されているんですが、1 次見直しの段階で洩れた部分に一番核となるいろんなものがまだ残っています。これは地域主権戦略会議で原口大臣に、これはもう終わりじゃないですよ、と何遍も繰り返し言っているんですが、この地域主権戦略大綱の中に着々と、この役所がそれをもう幕引きで落として、一番地方が要望していた義務付け、枠付けの 104 くらいの何かありましたよね。あれももうほとんど肝心な部分が落ちたまま進んでますので、この点についてはぜひ我々できちっと認識して、あれ終わりじゃないよということは認識していないと、省庁はもう幕引きムードになっています。また、この点については一応声を出して言うんですけども、地域主権戦略会議も 1 時間で終わりです、わっと僕だけ言わせるだけ言わせておいて、あとはもういいやっていう感じのところもありますので、ぜひ、その点についてはちょっとご認識をしていただければと思っています。

それから出先機関の改革を含めてなんですけども、ちょっと鳩山首相が辞任されてしま

ったので、また次考えなきゃいけないんですが、そもそもの地域主権戦略会議の進め方が、意思決定のメカニズムがちょっとおかしいんじゃないかという話が、やっと最近になって出てきました。というのは、あそこで議論しても結局省庁に一回振るんです。省庁の意見を聞くと、当然これはだめだ、だめだが出てきて。今回、山田知事や飯泉知事にご足労、ご協力いただいて省庁と知事との公開討論になりましたけども、本来はもう鳩山首相のもとで、地域主権戦略会議等で方針を決めたということになれば、あとは全部全国知事会に振って、国と地方の協議の場で実際にどうやって権限移譲するのかというような、そういう仕組みにしなきゃいけないんじゃないかということ、前々回くらいからそういう雰囲気になってきて、仙谷大臣もそういう話を、こう、なってきたところに、ちょっと今日っていうところがありますので。

まあ何が言いたいかということ、結局地域主権戦略会議で議論になるのは、最後は受け皿論なんですね。地方が受けられるのかという議論で、最後どうしても壁にぶち当たるところがありまして。ですから、また地域主権戦略会議で方針を立てれば、あとはもう地方に振って、やれるかどうかではなく、どうやるかという議論に移るような態勢を地方側で作っておかないと、必ず地方で、じゃあそんな議論はいいけれども、じゃあどうやってこれ受けますのという話に、必ずここぶつかりますので、やっぱり受け皿論の部分は、しっかりこれ、地方側で態勢をきちんと完備してかないと、先に進まないなというところがあります。以上です。

(京都府)

どうぞ。

(滋賀県)

はい。滋賀県の嘉田です。まさに受け皿論のところ、具体的に突破口を1つとか2つとか出せないかなということで、私は河川政策をかなり専門にやってきたものですから、今回、受け皿論の中で、河川、都道府県で受けられるものは受ける、と。それを超えたところは広域連合でということで、近畿から発信できたらと思って、流域自治など提案をさせていただいたんですけども、その時に行政を担う立場だけで話をしていたら、マスコミあるいは住民の方たち、わからないんです。それで、広域連合になった方がこういうふうがいいんだよ、と。安くて早くて効果が上がる、と。無駄な行政が排除できるという事例を出す必要があるだろうというので、今日、実は滋賀県資料という中に1つ、「滋賀県流域治水検討委員会提言」というのを1ページものですが、出させていただきました。今回、国交省の方で、飯泉知事が今ご報告いただいた例ですけれども、馬淵副大臣あるいは前原さんも総論はオッケーと。「でも、あなたたち、本当にやれるの？ 道路は建設、維持管理、そんなに難しくない。川については水害対策を本当にやれるの？」と。安全性、命を守るというところは、国で一括してやらないと、いわばセーフティーネットは張れないんだということを国交省は言っておりますが、それは全く逆だということが、今日のこの1枚の資料に集約されております。

つまり国の方は、残念ながら河川は河川、農水は農水。そして国交省の中でも都市計画とか、全部縦に分かれておりますから、それでどうしても仕方なく河川の中だけで洪水の水を処理をしよう、ということで無理無理ダムなどを計画をして、もう戦後 50 年、60 年、一貫してその方法だったわけですけど、住民の側から見たらダムだろうが河川改修だろうが、あるいは地域の土地利用だろうが、命を守り、そして安全度が高められることをきちんとやってくれたら、それで望ましいわけです。それが、この今回、「地先の安全度」という概念を出しました。住民の側から見る安全の概念ですけど、それで「氾濫原管理者」ということを、国の方にもこの間提案してきたんですけど、このあたりまで入ってくると、いやおうなく、河川だけで縦割り、国交省だけで縦割り、やるとお金がかかり、そして時間がかかり、なかなか治水の安全度が上がらないというようなことが理解していただけるのではないだろうか、と。

雇用政策でもそうなんですけれども、山田知事がよく言ってらっしゃるように、雇用というのは、いわば仕事をつくり出すところと、それから求める方の、いわば生活を抱えた求職者と求人者のマッチングが問題なわけです。そうした時に、やはりこれは、国のもう霞ヶ関の中では、なかなかそのマッチングはできないということで、先ほどの野呂知事が出してくださった、あれはまさに横つなぎをしながら、住民の願いをどう現実に実現していくかというところで、今日この滋賀県資料の一番後ろに「部局連携組織目標 ～雇用対策～」というのを outsizing いただきましたけれども、これは 1 枚ものですけども、結果的に安定的な生活保障、雇用の場、そして社会参加を確保するためには、教育と雇用、そして家庭・地域と雇用、それから失業と雇用、あるいはハンディのある方と雇用、という形で、それこそ教育委員会、教育部局あるいはワークライフバランス、そして労働また福祉と。これ全部つながらないと、実は本当に有効な一人ひとりのニーズに応えられないということを 1 つ、示させていただいたんですけども。例えばこうやって、いくつかを提示しながら住民の皆さんなり、社会的にこの出先機関の権限を自治体にちゃんと下ろしていただくことで、より良い政策ができるということを出すのが大事ではないか、と。今までいわれてきたことですけども、1 つ紹介をさせていただきました。

(京都府)

はい、ありがとうございます。平井知事さん。

(鳥取県)

私も今までの議論に賛成でありますし、特に橋下知事がおっしゃったように、決めてしまったらいいんだと思うんですよね。あまりにも昔ながらのやり取りばかりでありまして、最後は省庁と話し合うもんですから全部壊れちゃう、と。霞ヶ関が、全体として各省庁が、それぞれ大臣を出しているわけではありますが、議員内閣制ではなくて、官僚内閣制になっているというのが今でありますから、そのこの畏にはまっちゃいけないんだと思うんです。

私どもの方で、この度つくらせていただいた研究会の、配布させていただいたものの 15 ページ以降で、実際にもう、とりあえず決めうちで権限分配できますよ、と。国から地方

にもらいますよ、というのを出示してみました。分析してみますと、大体、都道府県で受けられます。

今、おっしゃったような、河川のような大きな話。これは確かに躊躇はあるかもしれませんが、災害対策の、究極の大災害の時のフォーマットチームみたいなものを国としてフォーメーションをもっていけば、それはできるはずだろうと思います。まず問題ないです。ですから、我々は自信をもって受けます、と。基本的に今の都道府県のレベルで受けれるし、何だったら広域的にも受ける受け皿を用意しましょう、と。それぞれ個別の項目ごとに、もう落とし込んでいく時期に入っていると思います。私はもう、ここで、そのへんは尻まくるといいますか、実際に霞ヶ関の方から、もう移してしまえという政治的なムーブメントにつなげなきゃいけないと思います。

今、非常に微妙な時期にきていて、鳩山政権が終わり、そして次の方へバトンタッチされようとしています。こういう時にけっこう議論が先祖返りするものでありますから、むしろこれを契機にして、国の形を一気に変えてしまうというふうにもっていかなければいけないのではないかと思います。

そこで省庁の利害が絡んでます。ですから今のお話にもありましたように、なにかモデルになるようなことはやっていったらいいと思います。私は厚労省のハローワークですね。先般、山田府知事の方からもお問い合わせがありましたけれども、鳥取県は県でハローワークやっています。できるんです。あとはデータベースだけ国全体のデータベースにアクセスさせてもらえば。そして若干のノウハウをもった職員を、国から県の方へ移管してもらっても結構だと思います。それにあわせて財源を移してくるということをやれば、必ずできます。

この関連でおかしいなと思ってまして、ぜひ皆さんで声をあげていただければと思いますが、ポリテクセンターですよ。これはもう移管が決まっているのに移管しないんです、何だかんだ言って。その移管しないのは、向こうがわざとハードルを高くして、財源も何もないけれども、みんなとりあえず数年間で補助金打ち切りますが、それでも受けてもらってあとは適当にやってください、みたいなことをやるわけです。ただ、実はこの背景には、厚労省がぎゅっと握っている雇用関係の特会があるわけです。その特会のお金を本来はポリテクセンターだとか、こういう労働関係なんかは、もし事務を移管するなら、それも地方側に移すべきなんですよ。それを移してやっていけば、全く現実的に可能なのに、そこから目を背けてしまっているわけでありまして。今のポリテクセンターは、すでに移管が決まっていながら、なし崩し的に結局どこも手をあげない状況に持ち込んできていますので、これはやり方がおかしい、と。都道府県できちんと声をあげるべきではないかな、と思っています。

例えばこういうような議論を、突破口をいくつかつくりまして、そして議論を具体的に展開した方がいい状況にあるんじゃないかと思います。

(京都府)



はい、ありがとうございます。どうぞ。

(福井県)

すみません、福井県でございます。西川知事の代わりに出席しました、副知事の旭でございます。出先機関の改革ということで、地方への権限移譲の件につきまして PT での取組みの成果をまず評価させていただきたいと思えます。

ただ、今さら言うまでもないんですけども、これは本来、国自身の行革の一面ももっていないといけないと思えます。という意味で、まず国が並行しまして、事務事業の無駄を徹底的に排除するという作業もやっていただかないと困るわけです。一部に 24 年 4 月という話題もでていますし、決めうちのやり方も結構かと思えますけれども、そういう意味で徹底的な行革をやって、人を移すにしても移管に必要な人数の精査といいますか、財源の確保が一緒についてくるということも一緒に議論していかないといけない、という面をもっていると思えますので、よろしく願いいたします。

(京都府)

はい、他にございますでしょうか。どうぞ。

(兵庫県)

兵庫県の資料の「地域主権改革推進一括法について」という資料をちょっとご覧いただきますといいんですが、今、施設とか公物の管理とか管理基準の条例委任で条例制定権がいかにも拡大するような法形式をとって議論されているんですね、今。ところが、その 2 ページ、統合ページでは 14 と書いてありますが、その 14 をご覧いただきますと 3 つの基準の考え方があって、「従うべき基準」と「標準」と「参酌すべき基準」と 3 つに分かれているんです。それで、この「従うべき基準」というのは何かというと、厚生労働省関係の 5 つの法律が、極端なんですけども、例えば児童福祉法の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」という従うべき基準に、従業員数とか面積とか、その他児童の発達に関連するものは従うべき基準だとされているんです。つまり、何のことはない、政省令で直に規制をするのではなくて、一度条例のスクリーンを通させて、条例で自らが決めたんじゃないんですか、という体裁をとらせた上で規制していこう、と。さらに巧妙な仕掛けを入れてきているんです。私はこんなやつは絶対につくらない、条例を制定しない、とこう言っているんですが、今の法律はこういう案なんですよ。

ですから、そのような意味でも、この点についても山田知事が、いや橋下知事が残っている、残っている、とおっしゃっておられるのも、こういう点も含めておっしゃっていただいているんだと思えますが。こういう国の、いわば巧妙なやり口にのらないようにしていかないといけない、ということを 1 つ注意喚起させていただきます。

(京都府)

ありがとうございます。この問題も正直言いまして、私もずっと話してまして、確かに副大臣、政務官がでてきましたから若干表現は変わったんですけども、中身は全くゼロ回答を羅列しているだけで、やる気はないというのは明白なんですよ。

それだけに私からも2つのことを申し上げたいんですけども、1つはやはり受け皿論に乗ってしまうと引き延ばし戦術にあってしまう。例えば、労働局、財務事務所のように都道府県単位であるということは、受け皿論とは全く矛盾をしているわけですね。都道府県を広域的にやるんだったら、都道府県単位で事務所を作る必要はないんですから。それがあるということは、もうそれだけで論理矛盾を起こしているんで、そうしたものは早く都道府県に移してもらうというのは当たり前のことだと思います。

それは整備局でも一緒に、わざわざ整備局ではできないから、事務所というのを都道府県単位で作っているわけですから。それは広域的な受け皿ではないわけですが、そもそもが。そうした問題についてはきちっと、私たちはやっぱり戦略会議でも、受け皿論に引き延ばされないで徹底的に戦っていただきたいな、と。私たちも戦っていきます。

それからもう1つは事例を作っていかなければいけないというのは、本当にその通りだと思っております、京都府の資料の中で、もうこの際、社会実験やったらどうかというのを、提案させていただいております。

それはどういう形かと申しますと、1番わかりやすいのは国道の維持管理だと思います。国道の維持管理を今かかっている費用で、都道府県に1回やらせてみてくれ。もしも、それよりお金がかかったら都道府県が負担をする、それよりも安かったら、そのうち半分は都道府県にくれ。これで特例交付金でやってくれ、と。それでどっちが多いか、見てみればわかるじゃないか。危険負担は我々がやりますよ。絶対国は損をしない賭けをやりましょうという提案を、一応この財源措置の特例交付金というイメージで出しているんですけどね。

維持管理ですから、私どもは国道、府道、市町村道と一緒にやった方が絶対効率的なんで、まあどれほど安くできるかは別として、必ず安くできると踏んでます。向こうも委託が主ですから、大したことはありませんし、これを実際やらせてみろ、と。今よりかかったら、都道府県、私たちがそれは責任をもって処理します。安くあがったら半分は国にお返ししますよ、半分は都道府県にくださいよ、それでまず維持管理やってみましょう、というのを提案をさせていただきたいな、と。これで反対する理由は全くないはずなんですよね、維持管理ですから。そういう突破口を作ってみてはどうか、という提案です。

(大阪府)

ちょっといいですか。

(京都府)

はい。

(大阪府)

すみません、ちょっと僕の説明が不十分で。結局、これまでと同じように省庁と知事会サイドの方が議論をやっても、こういう議論になるんですよ。向こうはだめな理由とか言ってくるじゃないですか。その維持管理の話も、僕も近畿地方整備局と話をしたら、事故が起きた時の責任というものはどうなるんだという話になってですね。だからそれは地方

が受けるという形でこちらが答えると、それに対してまた、きちんとそういうなにか、また法体系かなにか法律整備せないかんとか、いろんなこと言うてくるんです。これを進めるのは、もう首相が地域主権戦略会議で、とにかく移すという大号令をかけて、大方針のもとに国と地方の協議の場に振って、みたいな形で協議に入らないと、移すかどうかの議論を省庁とまず議論して定めるということをして、これは絶対進まないんです。

僕がさっき言った受け皿というのは、結局、地域主権戦略会議でやっても、道路の問題、河川の問題やっても、首相をはじめとするあのメンバーで 1 時間話をしても、細かい話まではいかないんです。そうすると道路でも、何やかんや言って、都道府県だけじゃなくてハローワークの問題でも、都道府県でやる場合もあれば、それを越える広域の部分もあるじゃないですかという、そういう話がきた時に、どうしてもトップの人たちで、うーん、じゃあ広域連合ができたらと言って、そこで止まっちゃうんですよ。

だから、僕は、やっぱりもうここにきたら広域連合をしっかり作って、そういうことを言わせない。だからそれは近畿だけでも、関西の一部だけであったとしても、実験的にやらせると言っているわけですから、もう広域であったとしても受けられるという、広域になったらできませんという、そういうような議論にならないように、絶対できますということになったら、あとは首相一喝で号令をださせるという方法をとらないと、これは進まないですよ。省庁との議論になったら、絶対これ動かないですもん。

(京都府)

それはおっしゃる通りです。

(大阪府)

だから、その個別に維持管理でとか、具体的な提案といっても、向こうはもう何やかんやといろんな理屈をつけてやってきて、最後は首相が決められるかといったら、細かい議論までは見られないですから。だから、もう都道府県でできますよ、都道府県を越えることだったら広域連合でできますよ。だから、絶対できるんですよ。あとは一括してください。あとは国と地方の協議の場で詳細を詰めてください、というような方策をやるためにも、広域連合は本当にその時期にきていると思うんですよ。

(京都府)

私は出先機関の事務・権限仕分けの場で「民主党のマニフェストというのは、出先機関原則廃止と書いてあるじゃないか、もう 1 度決めてあるじゃないか。決めたことをどうやってやるかということを決めるはずなのに、何でそれができるかできないかという議論をやっているんだ。民主党はそもそもできないと思っていることをマニフェストに書いたのか。」ということを申し上げました。確かに、地域主権戦略会議の方でも、本当に思い切った決断をしていただかないと、我々ものれないし、それに我々も応えられるだけの態勢を整えていかないといけないというのはおっしゃる通りだと思います。

(三重県)

まず、受け皿論については、非常に、この政府にどう踏ん切りをつけさせるのかという

手法的なもの、もちろん大事でありますけれども、今日、鳥取県知事の提案にあった三段ロケットの、この中にも 23 ページに広域執行連合という提案が書かれておるところであります。

関西の広域連合。これも 1 つの受け皿として、すぐできれば活用できるというところ、これもあるかもしれません。しかし、広域連合、今の組織で作っていくやつというのは非常に重いんですね。したがって知事会の中でも、たぶん、この鳥取県さんのような提案の議論があろうかと思うので、これは知事会としても正式に国に法整備を求めていくような形で、私はまとまっていけばいいな、とこう思います。

そのためにも、近畿あたりから広域連合と併せて、この執行連合、いわゆる少し軽い柔軟な、柔軟性をもった広域連合のあり方、これはぜひ取り上げていったらいいのではないかと。私の意見を申し上げておきます。

(京都府)

広域連合、確かに少し重たい組織というのか、非常にテクニカルに大変な容量をもっている組織なので、その部分が引っかかっているところがあることは、たぶんあるんだと思うんですけど。まだ、法改正までいかないし、両面から、広域連合を軽くする話とそれからこういう形を考えることは提案していきたいと思えますし、できればやっぱり、ある程度どこかで突破口を作っていかなければいけませんので、その点については共通理解として、出先機関改革を進めていくために、我々はやっぱり近畿ブロック知事会として、あらゆる行動を起こす用意があるので、国においてもしっかりと決断をしてもらいたいという、まとめにさせていただきたいというふうに思っておりますけれども。

(三重県)

これは、鳥取県の提案のいいのは、いわゆる、今関西で言っているような広域連合よりも、もうひとつ柔軟なのは課題によって連合の組み方がそれぞれできる、と。例えば大阪の方で中心になってやられる中で、三重県があまり中部圏の方と連携が強くて、連携が少し組み合わせが違うようなもの、あるいはこの課題だったら大阪と三重だけで連合してやろうかというような課題。そういったことにも、いろいろこれは柔軟にいけるんですよ。川の広域的な河川問題の組織としても、これは非常に実務的にも、うまいやり方だと思います。そういうことです。

(兵庫県)

いいですか。

(京都府)

はい。

(兵庫県)

制度としての今の広域連合の仕掛けが、全構成団体が規約を全部議決をもらって共同申請しないかぎり広域連合は発足しないという、がんじがらめの制度になってしまっているところに、実をいうと問題がありまして。こここのところは、制度改正を強く要請していか

なければならないのではないかと思うんですが。ただ、我々が今、検討しているために、すぐに制度改正をしてくれるような様相はありませんので、まずは橋下知事じゃありませんけれども、関西広域連合を発足させて、事務の移譲要請権がありますから、それを活用して国の出先機関の事務を広域連合に移せということを書いていくことが、非常に現実的なアプローチなのではないか、今の時点では。というふうに私自身は考えて、皆さまにもお諮りを申し上げている、というつもりでございます。

それと併せて、部分加入もしていただけることができるようにしたい、というふうに考えておりますので、その部分加入をうまく使っていただいたら、鳥取県さんのおっしゃっている機能も十分果たしうるはずなんです。新たな仕掛けをつくれと言ってみても、なかなか、国がただちに、はいわかりましたと言って動いてくれる様相ではない、というところから考えましたら、今の広域連合、非常にやりにくいですけれども、やりにくいけれども制度化されている仕掛けですので、これを活用していくということが第一歩なんではないでしょうか。そういう意味でも、国の出先機関原則廃止の動きの中で、我々がそういう動きをするということが、非常に大きな風穴を開けていく、受け皿論にも対抗できるということにつながるという意味で、ぜひご理解を深めていきたいと考えています。

(徳島県)

実際に会議にでた者として、2点お話ししますと、先ほど橋下知事からもできましたね。その通りなんです。要は、原則マニフェストは出先機関は廃止と書いてある。その仕分けの会議の時にでたのは、まず仕切り行司役の側から、あくまでも例外をどう認めるのか、例外だけの議論なんだ、と。しかしスタートから、いやこれは必要なんです、ということしかでてこないんで、やはりきちっと、親委員会といいますか、トップでもって、これは原則廃止という形をきちっと1回、親会で決めてもらう。これが1点だと思います。

それからもう1点、よくでたのが、今、井戸知事もおっしゃったように、関西では関西広域連合が検討されていますよね。あれができれば、大半のところは移してもいいです、と。それは半分は逆読みをすると、なかなかできないだろうというふうに踏んでいるんですね。だから、今、井戸知事がおっしゃったように関西広域連合をいかに早く立ち上げるか。私の方からは、「先ほどの具体的な社会実験をやってみて、そして国、地方で検証していけばいいじゃないか」というのも、広域連合であれば、社会実験でなくなるんですね。

それと、野呂知事もお話があったように、なるべくパーシャル連合的にぱっと入れるような部分があって、具体的な、じゃあここで権限移譲を受け持つ、その具体的な項目、これとこれとこれ、というんであれば、それぞれの議会の方でも、おそらく議論も進みやすい。また、県民、府民の皆さんもわかりやすいと思いますので、今おっしゃった、そういった一部分で入るといのもつくったらいいのではないだろうかと思います。以上です。

(滋賀県)

受け皿論に入るべきではないということなんです、しかしここは確実に、今の関西広域連合を含めて、こういう時期にかなり思い切った議論が必要だと思います。5月24日に

前原大臣が記者会見をしているんですけども、そこでは出先機関の受け皿論を議論しないまま、出先機関廃止はできない、と。それで、知事会が半分に割れている、都道府県を前提にする人と道州制や広域連合という方もおられるということで、知事会が割れているじゃないか、と。

ここ、特に関西の場合には広域連合止まりでいくというのと、橋下さんがいつも言っているように道州制というのと。このあたりで、この際、少し戦略的に1つ提案なんですけど、実は滋賀県で、議会なり、地元の広域連合への理解が進まないのは、「もう道州制だろ？」と。もう少しははっきり言うと、「橋下論に乗るのか、知事は。」ということを言われて、すごく抵抗があるんです。ですからここは、道州制はその先だと。まずは、都道府県、あるいは都道府県連合に任せてくれて、ステップで、そこでOKなのか、その次道州制なのかということ、いったん道州制は凍結だ、と橋下さんが言ってくると私は滋賀県議会を説得できる。はっきり申し上げてごめんなさい。そのへんが全く議会が動かない。全会派反対なんです、広域連合に。

それでここは、やはり議会の壁を越えないと次に行けないので、少し戦略的に、井戸さんと橋下さん、手を結んで、もうその先はちょっとここ言わんところ、と。同床異夢なんてマスコミさんに書かれないように。分断させて対立させるのはおもしろいですから。でもそれをやっていたら、実がとれないので、ここは戦略的に、まずは広域連合と。道州制はその先です、と橋下さんが言ってくれて、とにかく今の霞ヶ関の体制、おかしいじゃないか、と。無駄遣いと、そして、このままでは本当に日本が潰れるよ、と。この国の形がおかしくなるよ、という危機感を共有するところで、井戸さんと橋下さんが手を結んでもらうということで。ものすごくはっきりとした提案なんですけど、お2人のご意見をお伺いしたいと思います。

(大阪府)

はい。いやもう、議会内閣制では三重県議会の議長には嫌われて、いろんな所の議会で嫌われているところでもあるんですけど、いや、僕、井戸知事と対立してないですよ。ちょっとそこ、ご理解がいただけていませんが、道州制は僕の将来的な持論であって、広域連合が道州制になるなんて、絶対ならないですから。とりあえず広域連合、と。道州制はもうその後の話ですから、まずは広域連合というところでは僕と井戸知事は全く一致しているんですけどもね。

(滋賀県)

はい、じゃあよろしいでしょうか。今日、マスコミの皆さん、ぜひそこは間違いずに発信をしてもらって、ここでどういう議論をしていたとしても、マスコミさんが書かれる、それを皆さん議会でも判断をなさるので、はっきりとそこところは、今の地域主権改革を進めるためには、広域連合という受け皿をつくらないと突破口ができないんだ、と。それは **the earlier the better** 早ければ早いほどいい。こっちから提案をしていく。

まして民主党さんががたがたしている時に、出先機関原則廃止、書いているじゃないか、

と。これやらなくて、ということの戦略を、今日こういう場面ですから、まさに最後の審判のこの絵の前でかなり歴史的な判断を、ということで、ここはぜひ。

(大阪府)

僕の説明に誤解があったのかもわかりませんが、道州制の話はもう、これは国が国会が決めていかないと決まらない話ですから。それは次元の別な話として、僕は道州制が最後はベストだというふうに思っていますけども、広域連合の話とはもう全く別で、広域連合は広域連合で進めていくということですので。

(滋賀県)

ですから、都道府県廃止が最初にあるべきではないということ、はっきりと共有をして、

(大阪府)

広域連合ではそうですよね。

(滋賀県)

広域連合では、都道府県を残し、そしてそこでできないところを広域連合なんだ、と。

(大阪府)

そうです、そうです。

(滋賀県)

頭から、広域連合になったら、もう都道府県が廃止されて道州制になるんだろうというのが、実は滋賀県内の理解なんです。

(大阪府)

いや、それはならないですもん、法律上も。

(滋賀県)

そこをですね、

(京都府)

いや、それが意外と皆そう思っていないんですよ。

(大阪府)

そうなんですか？

(滋賀県)

京都府議会どうですか？

(京都府)

うちもたぶん、滋賀県と全く同じなんです。道州制への一里塚としか思っていない人が多くて、道州制とは全く別個のものだとずっと説明しているんだけど、いや違うだろう、橋下知事は道州制のために広域連合作るんだろう、と言っているじゃないかというのが、うちの議会の議論でも出てきています。

(滋賀県)

橋下さん、こういうところだから、ぶっちゃけ言いますが、橋下さんが声をあげればあげるほど萎縮して、そして京都府議会も滋賀県議会も大変動きにくいということで。

(京都府)

わかりました。もうちょっと時間もきたものですから、もう野呂知事のところ、最後にしたいと思いますが…。

(三重県)

ちょっとこの議論、私の方は新たなやっぱり受け皿を考えていくべきじゃないかな、というふうに思いますけれども、関西は今、広域連合の取組みを進めようとしておるという状況からいけば、だから、これまで柔軟な方式というのは提案しにくいかもしれませんね。全国知事会で場合によっては、そういう検討の場を作ってもらって。

たぶん、関西以外は困っておると思うんですね。関西のような広域連合は重すぎて、やはり取組みにくいということがあると思いますね。それから財界が主導していると、どうしても道州制と広域連合が一緒のように見えてくるんですよ。橋下さんの整理は僕は正しいと思うんですけども、外から見ると一緒のように見えるんですよ。

(京都府)

今、大体結論がでたと思いますけども、とにかく関西として出先機関の廃止に一所懸命取り組む、と。もちろん都道府県で受けれるものは、都道府県で受ける。そして受けれないものについては、それは広域連合で目指す、と。広域連合は道州制とは全く切り離して考えているんだ。このことをしっかりとマスコミの皆さんにもご理解いただきたいと思うんですけども。

(大阪府)

それ、議会に説明しに行きますけども。府議会とか県議会に。

(京都府)

ええ…。

(大阪府)

本当に、それは。ええ。

(京都府)

橋下さんの発信力が強過ぎて、そのあたりをどうも皆が誤解するんだと思いますけども。我々も努力をします。そういうことで進めさせていただきたいと思っております。もうちょっと議論を続けたいんですけども、この議論だけしていると終わらなくなってしまいますので。

(鳥取県)

1つ誤解のないように、簡単に申し上げますけども、私が提案したこの新しい自治体の議論は、これは県と市町村での協議会だとかも考えているんです。我々のところでも、例えば道路行政を県と市町村で相乗りでやろうとかいうことを、今始めています。

こういうような形で新しい自治体の像といいますか、1つのステレオタイプは、これは別の議論として提案はしていきたいな、というふうに思っています。これはぜひ、これはこれでご協力いただきたい、と。



(京都府)

わかりました。私は税の共同機構を広域連合でつくりましたけれども、25 の市町村、1 つでも反対したら残り全部がだめになるという、本当におかしいとしかいいようがなかったですから。冷や冷やですね、あれは。それは、あまりにもおかしい制度だと思いますので、その議論もしたいと思います。

それでは続きまして、新たな高速道路料金案と新公会計制度の導入について大阪府さんの方からお願いします。

### 【新公会計制度の導入、新たな高速道路料金案】

(大阪府)

はい。じゃあ、あわせて。まず新公会計制度なんですけど、これは知事就任直後から、何でこの自治体の運営というのにはわかりにくいんだろと思っていたら、僕は顧問弁護士でいろんな企業の監査役とかやっていた時に、そもそもの複式発生主義、もうそれがずっとそういうものだと思っていたんですが公会計制度が違って、と。ずっといろいろ疑問に思いながら、総務省モデルとか見ていたんですがどうも腑に落ちない、と。原理原則はどうなんだろうと思いきや、やはり国際的には公会計基準ということで、複式の発生主義で日々入力ということで、総務省モデルはそっち側の方に修正をかけてきたという、元々の現金主義の大福帳会計を修正かけてきたもの、と。

であれば、つぎはぎのそんな修正じゃなくて、そもそも論で会計の原則に戻ったらいんじゃないか、と。今、原口大臣のもとで地方行財政会議、これも監査について、1 回近畿ブロックでも提案したんですが蹴られてしまった、共同監査という、どう考えても監査事務局の独立性というのはないだろうということで、共同監査やるべきだ、と。監査事務局の方は皆、公平性がある独立性がある、というふうに言っていたんですが、これも英国方式なのか。ちょっともう都道府県とは別のところで監査を作って監査をしていく、と。

大阪府は今回、監査事務局に市場化テストを入れまして、監査法人にもう 2 社入ってもらっています。皆が言うには、監査強化するとか監査やるといっても、そもそもの会計基準がガラパゴスで、自治体の会計だけガラパゴスで、これで監査やれといたってできない、と皆言っているわけですね。だから公認会計士とか、そういうものにも入ってもらいながら監査してもらうということになれば、国際公会計基準で複式発生で、複式発生主義で何ら問題ないわけですから。

日経新聞のやさしい経済学の小西砂千夫さんが連載で、建設公債主義をとると現金主義の方が親和性があるんじゃないか、なんていう論文というか、そういうものをだされていましたが、あれも論理的な必然性もあんまり感じられませんし。もうこれは原理原則で、これも現金主義の場合は、これは予算という、議会の予算を受けるといって、そういうことから現金主義の方がいいんじゃないか、どうのこうのとかいろんな理屈もあったんですが。結局のところは複式発生、そして日々入力。これをやることによって決算委員会も、議会に対して決算委員会のあの資料も、もうわけわかんない資料になっていますけども、本当

にわかりやすい通常の企業と同じような財務マネジメントができるんじゃないかということ。

なぜ複式発生主義、日々入力を否定するのか。総務省といろいろ議論をしても、総務省は今まで現金主義でやってきて、今総務省モデルということで、それに近づけているからいいじゃないか、というようなことを言っているんですが。もうここは抜本的に変えてもいいんじゃないかという思いで、今東京都と一緒にこういう制度を導入に入りまして、来年かな？もう1年かな？試行を来年度から始めて完全運用を24年度くらいからしていきます。これで人件費から何からフルコストで全部把握できますし、日々入力をやりますので、出納整理期間なんてものはありませんし、財務諸表も部局ごととかそういうこともデータでどんどんでてくる、と。通常の企業と同じようなマネジメントをするための会計制度。これは総務省が、今までつくった総務省モデル、これを否定されたくないということで、東京都方式というものを、かなり普及しないように普及しないように、やってきたみたいなんですけども。

いろんな議論があって、じゃあ資産については、売却可能価格でいくのか簿価でいくのか。そういうのは後で、各自治体で決めれば。それは東京都と大阪府は違います。ただ根本のところ複式、発生、日々入力、これでやろうという。会計システムを全部これでやる。ただそれは各自治体によって資産の計算の仕方とか、そういうところは若干変わってくるのかもわかりませんが。

これでストックと、自治体の1番の、最大の欠点である、ストック会計とフロー会計、これの混在というものもなくなりますので。そういう意味では、もうそろそろ国際標準でいってもいいんじゃないかという思いがありますから。

もし皆さんの中で、この新しい会計制度を、ということであれば、我々も東京都から無償でこのソフトといいますか、システムの中身の部分の無償提供を受けまして、東京都から人も派遣してもらって導入して行きましたので。大阪府も全面的に協力をさせていただきますから、1度総務省でずっと縛られてきた、総務省の催眠術にかけられてきた、この公会計制度、総務省モデルというものが、いかにガラパゴスか、ということのもとに世界標準で、国際公会計基準に基づいた会計をやって、そして監査体制も強力に、公認会計士等にも入ってもらいながら、通常監査をやっていくべきではないか、という思いで提案をさせていただきます。

もう1つ、高速道路料金の体系なんですけども、これはいろいろ前原大臣と、その後道路局との話、いくつもあります。元々、大阪府の案では国にお金を頼り続けるわけにはいかない、ということで大阪府のミッシングリンクと、あと兵庫県のミッシングリンクですね。地域を広げていけば、各地域地域にいろんな高速道路だったり、そういうものを作っていく分もあるかと思うんですが、国の償還スケジュールを害さない範囲で、高速道路に地方で、いつも皆さんがよくいわれる地方も覚悟をもって、という言葉そのまま地で行くような形なんですけども、国の償還スケジュールに決めた料金にプラスアルファをして、そ

れを財源に充てさせてもらう、という話を大臣に振りましたところ、いろいろ検討していただきまして、ちょっと不十分な回答なんです、阪神高速では可能ではないか、ということがきました。僕は NEXCO も含めて一定の近畿圏エリアなのか都市圏エリアなのか、そこはどう決めるかというのは、また皆さんで決めていきたいと思うんですが。その中で乗った降りた、それは北海道の人が関西圏を通過するだけで上乗せ料金かけられたら、たまったもんじゃありませんので。乗って降りてという、一定のエリア内で乗って降りての人に対しては一定の上乗せ料金をかけて。これは我々が政治的に住民に説明をして、一定の上乗せ料金をかけて、それをもって道路を作っていく財源に充てていく、と。国にずっとおねだりをしていても、いつ作ってくれるのかわからない、ということがありますので、こういう提案をしましたところ、阪神高速だけ、NEXCO と合わせられない、と。NEXCO はやっぱり全国道路であって NEXCO の体系を変えようと思うと、法律の体系を全部変えなきゃいけないんで、これは難しいというふうに言われたんですが、今それを、また交渉はしております。

これは決して大阪の道路だけを先に作るとは、全然考えておりません。大阪の道路が一番最後で僕はかまわないと思っていますので。一定のエリアで、特に兵庫県と組まさせてもらう。ないしは周りの所で組まさせてもらって、自分たちで財源を捻出していく、と。繰り返しになりますけれども、大阪の道路はもう最後で構いませんので、ぜひここで皆さんに乗っていただけるのであれば。高速道路に一定の料金を上乗せということになれば、住民には説明していかなければいけないんですけれども、そういう案を提案させていただきたいと思います。以上です。

(京都府)

はい。今の橋下知事のご提案に対しまして何かご意見ありますでしょうか。

(兵庫県)

よろしいでしょうか。

(京都府)

はい。

(兵庫県)

基本的に橋下知事とスクラムを組ませていただいて、関西の都市圏高速道路の一体運営によりまして、ミッシングリンクを整備して、しかも償還もできるという考え方で枠組みを作っていこうとしております。

橋下知事のこの地域について料金を特別に上乗せをしてもいいのではないかと、という案に対しては、これはまだ一致はしておりません。私どもの提案は、実をいいますと、今、45 年償還というふうになっておりますのを、60 年償還に 15 年延ばしてさえもらえば、NEXCO の道路の部分についても、45 年で他の道路とのバランスは解消するはずですので、その NEXCO 部分を 15 年延長させていただいたら、十分に清算ができる、ということも含めて。それが上乗せだといえれば上乗せになるんですが。枠組みを検討していきたいな、と

いうことで国交省に相談をしております。

私もお話をしましたところ、やっぱり NEXCO に対する、NEXCO 切り離しに対する抵抗が非常に強いんですね。ですから、NEXCO 切り離しの打開策を、1 つは上乗せという打開策ですし、1 つは 15 年延長というのも打開策ですので、その打開策を少し固めて、さらに相談していくようにしていきたいな、こう思っております。

(大阪府)

いいですか。

(京都府)

はい、どうぞ。

(大阪府)

すみません。まず、料金体系の統一については、これは進めていくという話がきました。NEXCO、阪神高速、またがった場合に料金が変わるところは、これは統一、たぶん ETC を使った人だけになるんでしょうけども、これは統一の方法でやっていく、と。そうしなければ、阪神高速の料金に僕は同意をしないということを言いましたので、そっちの方向でいくと思うんです。

上乗せの部分については、井戸知事がおっしゃるように、償還期限を延ばすというやり方でいくと、料金は変わらずに期限が延びるだけなんですけれど、これはかなりだめな理由を言われちゃいましたね。その根本は、猪瀬さんが入って償還期限 45 年というのは、徹底した議論が行われたので、これを延ばすというのは非常に難しい、と。ということで、料金への上乗せというところだったらすぐにでもできる、すぐにでもというか、スピード感をもってできるんですけども、という話できたんですけども。また、そこはちょっとどうするかというところは、いろいろ共働かせてもらえればと思っています。

(京都府)

はい。ご意見ありますか。ちょっと私から申し上げますと、非常にいい提案だと思うんですけども、京都のようにそもそも高速道路ができていない所から申しますと、既存の所はそうやって上乗せをして作っていきけるからいいけども、阪神高速道路なども京都の産業として使うわけでありますので。なにか集積のある所は、また良くなっていくのかな、みたいなね。そういうちょっとうらやましいな、みたいな思いは今たぶん、平井さんの所もそうだよな。そもそも料金上げたら誰も走ってくれない、みたいなところがあって、我々の所も全然通じてないよね、みたいなところなものですから。どちらかというところ、これから順番がくると思っていたところ、少しつらい話だなという感じは述べさせていただきたいと思います。

公会計制度については何かございますでしょうか。公会計制度については、その通りなんですけれども、ただやっぱり 2 つだけ私から申し上げておきたいんですけども、1 つは国の補助制度があつての通りで公会計制度をやった時に、わけわかんなくなっちゃうので、まず国の制度を変えておいてもらわないと。3 月 31 日に発注したものを 3 月 31 日に納入し

なければ補助金違反だといわれている中でこんな発生主義なんかとれないですからね。こちらの方も一緒に、ちょっと主張していきいたいなということと、それから、やっぱり 1 番問題なのは、我々が 1 番持っている資産というのは道路なんですよ。これは売りようもないし、単にアセットとしては考えられるんですけども、簿価とか資産価値とか何とかいう話になってくると、1つ間違えると赤字隠しの大きな要因になってしまうんですよ。そのあたりはやっぱり注意をしていかないと、せつかく裸の形できちっと正確に期する話が、実はそのためにかえって粉飾決算の温床になってしまうということもありえますので、そこらへんはやっぱり注意しながらいきいたいな、というふうに思います。私どももできるだけ一緒に研究させていただきたいと思います。

(大阪府)

資産の、その評価の問題と複式発生とは、ちょっと別次元の話だと思いますので。まずは複式発生をやって、資産の評価の仕方はきちんとまた固めていく、と。何で複式発生を否定するのが…。1年ごとの予算の、1年ごとだからとか言われるんですけども、どこの企業でも 1年で全部決算やるのに、複式発生でズバッと切って、そこで決算を打ちますんで、何でその複式発生ができないのかというのがわからないんですけどね。

(京都府)

おかしな話なんですよ。年度内に発注したら、年度内に納めなければ全部補助金返せ、みたいなですね。そんなものは発生主義でやっていけばいいわけですから。きちっとやっていけばいいのにね。そこを一緒にぜひとも主張していただきたいな、と思います。あと、ございますでしょうか。

(鳥取県)

我々もそういう、いわゆる B/S、P/L のものを導入しよう、と。いろいろと勉強したことはあったんですが、今お話あったように、道路だとか飛行場だとか、資産が結構でてくるものですから、それをまともにやっていきますと、なにか急に財政状況が良くなったように見えるんですね。それはちょっと我々もどうしたものかな、と思って当時悩みました。

それから、単年度のところで、同じように発生主義ということとは思うんですけども、あわせて資産の評価に絡みますが、減価償却をいれていく、と。これは費用で立ってくることになります。これは企業としても、あるいは公営企業会計もそうやっているんで、当たり前といえば当たり前のことなんですけど、そのところと現金収支の帳尻のところはどうしてもこれは揃わなくなります。また、どのようなことで減価償却を組んでいくか、これは最初の資産のところと絡むわけですが、ここがなかなか調整が難しかったです。もし、そのへんですね、後日でいいですから、どういう考え方で今、解決されようとしているのかを教えていただければ、と。

(大阪府)

それは一定の方向性を、もう出していますので。ぜひ一緒に研究といいますか、見ていただければ、はい。

(京都府)

そこは、確か普通にやるとお金がたくさん余っちゃうんですよ。公営企業の場合の剰余金というのかな。

(鳥取県)

だからその分は剰余財源なんですよ。留保財源なんですよ。

(京都府)

剰余財源で使えるかで、いつも揉めちゃうんですよ。公営企業の場合、だからおかしな制度をとってましてね。借入れ資本金という、わけのわからない概念をとるから、もう今、日本の公営企業は全部無茶苦茶なわけですよ。私どもの京都市で1日の赤字が3千万というんだけど、1日3千万赤字がでていたら、とうの昔に潰れていきますよね。でも潰れないんですよ。それが公企業会計の非常にあやしげなところで、これは直さなきゃいけないんです、本当に。その点でまた一緒にやってみましょう。続きまして、「新たな総合交通体系の構築」、徳島県ですね。

#### **【新たな総合交通体系の構築】**

(徳島県)

今も高速道路の話がでたわけなんです、今、6月から新統一料金制度というものがだされるというのがあって、それが先送りになっているわけなんです、徳島県の資料のできれば2ページをまず開いていただきたいと思います。ここにありますように、今回の制度というのは、本州、例えば青森県から九州の鹿児島まで行っても、普通車だと2千円だ、と。しかし、本州から本四架橋を渡って四国にすれば、3千円上乗せになって5千円になる、と。往復になると、その倍の差ができる。全国統一料金といっておきながら、これはないだろう、というところがまずありまして。これにつきましては、ちょうどそれぞれの対岸の皆さん、また本四架橋に出資をいただいている皆さん方にも、ご賛同いただいているところでありまして。これまでのご協力には、まず感謝を申し上げたいと思います。

しかし、また当面先送りになったというだけの話になっておりまして。ぜひとも、こうした点を…。例えば憲法14条に、法の下での平等に、はっきり言って反しているわけでありまして、ぜひともこうした点について、最後まで統一料金になるように、ご協力をお願いしたいと思います。

そこで、これは高速道路の話なんです、次に3ページをお開きをいただきます。これは今年の3月の20日以降に、地方あるいは本四架橋、全部これは土日祝日1,000円というものが導入をされて、公共交通機関にどんな影響がでたのか、というものを載せております。

特に影響を受けたというのが、内航フェリー。これは徳島と和歌山との間の南海フェリーの状況を書いたんですが、確かにゴールデンウィークでは25%も減ってしまいました。しかしその後、徳島・和歌山・南海フェリーが社会実験を地方でやらせていただきまして、いわゆるイコールドフットイング、高速道路と同じで1,000円に、実はさせていただきまし

た。フェリーは車両1台 9,300 円するわけなんです、これを 1,000 円にしたところ、右にありますように、51%、結果として 3 月末までで対前年率増になった。つまり、同じ勝負をした場合には、フェリーに乗るといことがはっきり表れたわけなんです。

ですから、こうした形でわかりますように、確かに高速道路だけを料金を下げるというのではなくて、競合する公共交通機関、例えば、右側に高速バス、JR も載せておりますが、こちらにつきましてはそれぞれ 15%、また JR は 10%減になっている、と。確かに影響がでているわけで、国策による影響でありますので、それぞれの公共交通機関に見合った支援というのものも、しっかりと考えて、この陸の上、また海の部分も含めてそうなんです、この日本の高コスト構造というものを、やはり打破をして、そして物流、あるいは人の流れといったものをもっともっと活発にすることによって、経済の活性化、そして 100 年に 1 度の経済危機を取り除いてはどうだろうか。

そうなりますと、さらに今、空の問題がでてきております。JAL の会社更生法適用ということを含めまして、今、空が大変厳しくなっている。また九州新幹線が来年の春には全通をする。こうなると、空の交通体系もがらっと変わってくる、ということで大きな影響が全国にでているところであります。

そこで 1 ページをお開きをいただきたいと思います。ここからが提案ということなんです、今、国におきまして交通基本法を作っていこう、と。そして国民の移動の権利をしっかりと守っていくんだ、確保していくんだ、そして日本の活性化をはかろうということになってくるのであれば、陸海空それぞれについてしっかりとした、高コスト構造を打破する低コスト構造、例えば、海の場合にはスーパー中樞港湾の話がよく出ているところであります、この関西エリアにおきましても、神戸港、大阪港という所が取り上げられるわけでありまして、確かにこうした所で、北米ですとか、あるいは欧州航路をここで担っていただく。しかし、すべてここで外貿を担っていただくのではなくて、中国、アジアなどの近郊部分については、それ以外の大阪ベイエリアの港を使っていく、例えば徳島小松島港も同じ大阪ベイエリアにありますので、こうした所をうまく活用して、大きなハブ・中樞と、また分掌するダッシュ（「ハブ・中樞」）といいますかね、そうした所に分けるというのも 1 つの案ではないだろうか。

また、空の点についても、よく関西 3 空港問題ということが、マスコミで取り上げられるわけでありまして、実は同じ進入空域の中に徳島空港も入っておりますし、実は和歌山の南紀白浜も入ってくるわけで、関西は実は 5 空港ある。この近畿ブロック知事会議の場でも、常に、空を考えるのであれば、関西 5 空港の中でどうやって対応していくのか。そして、なかなか新しい投資が難しい、例えば関空に 3 本目の滑走路を今からつくろうというのはほとんど無理な話でありますので、であれば、万が一、気候が悪くて関空に降りられない場合には、同じ進入空域をもっている徳島阿波踊り空港が 2,500m の滑走路にもなっておりますので、こうしたものをうまく戦略的に活用していく。

例えば伊丹と関空の問題もよく出るわけでありまして、確かにこの関西のエリアの中で、

国際の部分と国内ともに、ハブという役割分担がはっきりとは出ききっていない部分がありますので、例えば関空を国際の玄関として、そして国内のそこからの玄関を今度は伊丹空港とするとか。そうした今後大きなグローバル戦略といったものを、しっかりとこの機会に、そして国が大きく考え直そうとしている、このチャンスに関西から打ち出していったらどうか、という提案であります。以上です。

(京都府)

はい、この件につきましてご意見ございますでしょうか。特にありませんか。じゃあ、私から1点だけ。関西に港は、舞鶴と敦賀もありまして、私は生まれ故郷が淡路島だから、あんまり言いたくないけども、瀬戸内海はだいぶいっぱいになってまして、スピード制限もしなきゃならないような状況のところ、さらに行くのではなくて、大陸も見通して、舞鶴・敦賀も提携をしてがんばっていくので、ぜひとも、こうした構想の中に入れていただきたいなというふうに思います。

(鳥取県)

あともう1つですね、境港という港もございまして、1つお忘れなきようお願いを申し上げます。やっぱり日本海側も含めて関西が生きてくるところが、これからアジアの時代、当然あると思いますので、戦略の中にも入れていただければ、と思います。

(京都府)

それでは一応ですね、大体休憩の時間がまいりましたので、申しわけありませんけれども16時5分まで、トイレ休憩ということにさせていただきますと思います。そしてその後また引き続き、残りのものをしてしたいと思います。よろしく申し上げます。

## ★【休憩】

### 【義務付け・枠付けの見直し、中期財政フレームの課題等】

(京都府)

それでは、続けさせていただきます。再開させていただきます。よろしく申し上げます。まず、兵庫県さんの中期財政フレーム等についての提案。よろしいですか。

(兵庫県)

それでは私どもの資料をご覧いただきたいと思います。1つ『中期財政フレームと地方交付税について』という資料をつくらせていただいております。6月の4日に古川副大臣とか財務省の政務三役に会って、これを要請してこようと思っていたんですが、今日のこういう状況なのでどうも古川さんは難しいと言ってきたし、あと財務省の政務三役をうまく



とれるかどうかわからない。ではなぜそうしたかと言いますと、7月9日に中期財政フレームの骨格を議論しようということになっていたのですが、交付税小委員会の議論を踏まえた上で要請に行こうかということにしたんですが、残念ながらどうもそういう見通しが立たなくなりつつあるのですけれども、どんな内容の話をしようとしていたかということにつきまして、ご説明だけさせていただこうと思います。

1つは、知事会が5月の10日付けでまとめたペーパーと基本的に流れは同じなんですが、成長戦略の確立と国の将来像をきちっと示す必要がある。これは、要は縮小路線だけだと、成長についての確かな筋道をつけないと、日本はジリ貧になりますよ、ということをお願いしたいということです。そこにちょっと書いていますように、GDP475億で長期債務残高を割りますと181%。これを平成19年水準にGDPを復元しますと、167%の残高比になるんですね。これを475億のままで167%確保しようとする、67兆円の残高を縮小しなければいけない、ということに結果としてなってしまう。ということは、成長戦略をとった方が、日本経済、日本財政両方にとっても望ましい方向になるのではないかと、主張させていただいていますのが1番です。

それから2番目は、プライマリーバランス論を指標とすることへの反論なんですが、国と地方とを見ていただきますと、プライマリーバランスは、国は-23.7。地方は今年をベースに言いますと0.1。もうほとんどプライマリーバランス、ゼロなんです。で、今回国が提案しようとしておりますプライマリーバランス論は、国、地方を通じてゼロを目指そう、というような議論が行われているんですけど、それは国のツケを地方に回そうとしているから、国、地方を通じてというふうには主張されているのではないかと。国は国としての目標を定めるべきではないか、ということでもあります。

で、もう1つ見ていただきたいのが、15年から22年までで国の歳入歳出総額は10.5兆増えているんです。社会保障関係費も8.3兆円増えているんです。地方は総額は4.1兆円減らした中で社会保障関係費を6.1兆円飲み込んできているんです。ということは、この10年間で10兆円、努力をしているんです。国は逆に2兆円、だから18兆増やしちやうっているという話なんです。全然、努力とかの度合が違う国と地方とを一緒にされては困るというのが2番目の主張です。

それから3番目は、これは最近出てきているようなのですが、地方歳出に拘束力のある大枠をはめることへの反論なんですけれども、これ骨太方針2006ではめられて、ずいぶん苦労したんです。その二の舞をやるのかということと、地方交付税にキャップをかけて上限を設けさせようという動きがあるようなんです。しかし、地方交付税は地方の固有財源で、いわば国が地方に代わって徴収する地方税という性格を持っているわけですから、国のシーリングとか拘束力のある歳出枠の設定対象として、検討すべきものはないということ、これはよく認識していただく必要がある。特に、民主党の政務三役さんには理解してもらっておく必要があるということで、あえて3を書かせていただいています。

それから4番目は地方歳出はこれからも増えていくから、きちっとした議論を今後して

いく必要がある。その場合に、格差の少ない税制などを考える必要があるということです。それから国と地方の協議の場の意見尊重です。

それから 6 番のが、地方財政基盤の確立には地方交付税の充実が不可欠、とこう書かせていただきましたのは、47 都道府県のうちの 32 団体が地方交付税の構成費の方が、地方税の構成費よりも大きいんですね。つまり、それだけ地方交付税に依存した財政運営がなされてしまっている。そういう中でさっきのような地方交付税を減らせという議論はいかがでしょうかという意味で 6 番を主張し、7 番は、地方交付税の地域間格差是正機能なんですけれども、15 年と 20 年度を比較いたしますと、地方税の地域間格差はほとんど変わっていないんですけれども、地方交付税で 0.97、1 人当たり東京都の 0.97 まで平均で戻ってきていたのが、20 年度では 0.84 しか戻っていない。この三角の 0.13 ポイント、この 13 ポイント分が結果として地域間格差是正機能が復元していないということでもありますので、この点も強調しようということで、整理をさせていただいたものでございます。

あとは参考資料等ございますが、説明は省略させていただきます。以上です。アポイントがとれるようならば 4 日の日に行ってきちんと説明をしていきたいと思っています。

(京都府)

先祖返りしたプライマリーバランス論がまた出てきて、それを徹底的に推し進めようとする人達がいるので、本当にこの間、私達一所懸命頑張って行財政改革をやって、国をはるかに上回る人員削減と、そしてまた国をはるかに上回る支出削減をやっている。まだまだやらなければならない部分、地方公共体は持っていますけども、少なくともプライマリーバランス論で全くやっていない国と比較されるというのはやっぱり、私どももおかしいと思いますので、その点、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

これについて、何かご意見ございますでしょうか。では、そういう形でぜひとも、なかなかアポイントがとれるかどうか別としまして、恐らく皆、概算要求に向けての要望を、たぶん、6 月の頭に各省庁に持って行くというのを、皆さんも思っただらっしゃったと思うんですけども、これもどうなるかわかりませんね。

(兵庫県)

7 日の日に所信の予定があるんだそうですね。

(京都府)

ああ、そうですか。

(兵庫県)

4 日に決めて、7 日ということで、4 日に決めてだから誰も相手してくれないかもしれない。

(京都府)

はい、続きまして、口蹄疫対策につきまして、これは兵庫県と徳島県から提案、でございませうかね。では、兵庫県からまず口蹄疫対策について。

## 【口蹄疫対策】

(兵庫県)

それでは、兵庫県の資料の 15 ページ目をご覧いただきたいんですが、宮崎県での口蹄疫問題が、それこそ肉用牛産地であります近畿に波及すると大変なことになる、という思いもございまして、私どもとしては、すでに危機管理体制を連絡会議という形で作っております、これは防災監をキャップにしております。それで関係部局が集まっておりますが、万が一、本県というより宮崎県以外に、波及する事象が生じたらもう対策本部みたいなのをみたいなのをつくろうか、こんな具合に思っております。

それからすでに清浄性調査のネットワークをしておりますが、現在までのところ症状を示す家畜はいません。で、情報提供をしまして、消毒の徹底など侵入防止に向けた注意喚起を行っております。また、生産者からの異常家畜発見の場合には、24 時間通報体制をとって対応できるようにいたしております。それから県有種雄牛のリスク分散をいたしまして、従来は畜産技術センターで一元飼育していた基幹種雄牛を分けまして、北部の農業技術センターに 7 頭ですけれども、分けて県有種牛のリスク分散をはかりました。

それから今週ですけれども、畜産農家の畜舎の周り全部を、一斉消毒をするということで薬品の配布を行っております。で、今までの対策は以上なんでありますが、16 ページに書いておりますように、早く終息をしていくためにも、引き続き積極的に家畜防疫員が必要ならば、宮崎県に応援に行くというのが 1 つありますし、府県間における早期通報体制や、あるいは防疫の対応、あるいは府県境での防疫体制につきましても、連携をとらせていただく、あるいは初動防疫資材などの融通などについてもお諮りをさせていただくというようなことが考えられますので、いざという時に備えて、相互に連携をさせていただければ幸いです。以上、提案させていただきます。

(京都府)

はい。じゃあ続きまして、徳島県さんから。

(徳島県)

はい。それでは徳島の資料の 4 ページをご覧をいただきたいと思います。これまでの取り組みとしては徳島県も、獣医師の皆さんを中心とする V サポートチーム、こちらを 10 名超えて宮崎の方に派遣をさせていただいているところでありますし、また、四国にも入れないということで、予備費を活用する中で、各それぞれの畜産農家の方に、消石灰の方を配るといって、そしてどんどん撒いていただくということもやっているところであります。そこでやはり一番大切なのは、もし仮に近畿の方にこれが入ってきた場合にどうするのか、ということがありますので、やはりそれぞれが持っている家畜防疫員、いわゆる獣医師の皆さん、こうしたものを例えば、地震だとかの災害の時には DMAT (ディーマット) という医療機関みたいなものがあるわけですが、そうした V サポートチームというような形で、この関西全域で人員の確保をして、いざどこかで支援をとれば一気に投入をして封じ込めを図るという形を作ってみてはどうだろうか。1 つまず提案をさせていただきたいと思っております。

それからもう 1 つはやはり資機材の関係となります。消毒薬はもとよりありますが、防護服、あるいはゴーグル、手袋とこうしたものも当然、いざどこかでそれが起こるということになると、大変な事態になりますので、それをどっかで備蓄しておくということも必要となるのではないかと。やはり、それぞれでバラバラに持つというよりも、お互いで持ち合っておく、これも必要なことであると。ほんとですと、更に種牛の問題なんかがあるのであれば、種牛、種豚であればお互いがいざ種を保存をするためにお互いに請け負い、お互いに持ち合うということも 1 つあるわけではありますが、とりあえずそうした形でいざ近畿、関西の方で起こった場合の封じ込めとしての、そうした人間的なもの、あるいは薬品的なもの資機材といったものを、どこかで 1 つ集めると、こうした体制を作ってみるといふのはいかがであろうか。提案は以上です。

(京都府)

滋賀県さん、どうぞ。

(滋賀県)

滋賀県の資料の中に、4 ページに口蹄疫の防疫対策ということで滋賀県の方の対応を少し紹介、情報共有させていただきたいと思います。但馬牛、松阪牛、近江牛と、近江牛は大変大事な産地でございます、私どもも 4 月 20 日以降臨戦体制をとりまして、まずは発生予防対策ということで、このような動きをしております。

それから万一発生の際には、ということで蔓延防止対策ということですが、まさにこういう議論こそ、先程、徳島県さんが書いていただいたような関西広域連合などがあつたら責任を持って情報を共有しながら、それぞれの対策がとれると思うんです。昨年、新型コロナウイルスの時もずいぶんとお互いに情報のやり取りが困りましたので、今回もその 1 つの事例だと思います。

それとあわせて、この事案に対応しながら PCR 検査を都道府県にさせてくれない、ということを見ました。去年は、PCR 検査はそれぞれ都道府県の衛生研究所でやって、その日のうちに直ぐ検査できたんですけど、今回筑波の方が農水省の試験場が試薬を出してくれないということで。機械はあるんですけど。だけど試薬を出さないと。都道府県の検査は信じられない。信頼できないと言われたらしいんですが、それで実は数日前に、滋賀県でもその検査の必要性もあつて、夜中に筑波まで運んだということもございました。この辺り何を考えているんでしょうか、という形ですね、都道府県に家畜保健衛生所があつて、それで道具もある、機械もある、技師もいる、専門家がいます、そこにいわばサンプルなり資料なりを出さないということ、これも、ことほどさように地域主権改革の中の意識を、農水省の意識を表しているのかなと思います。去年は厚生省はちゃんと厚生労働省はそれぞれの都道府県で検査をさせてくれましたので、今回そういうこともありまして、こういう事案こそまずは広域連合で議論すべきテーマだろうと思って紹介させていただきます。

(兵庫県)

今も、宮崎はPCR検査、国でしかしてないんでしょうかね。

(京都府)

そうです。国でしかできませんから、今。やらしていませんから。

(兵庫県)

やらしてない。

最初は、新型インフルエンザの時も、最初は国でなきゃできない、できないと言ったんですよ。ただもうボリュームが沢山になって、それで各都道府県、特に兵庫と神戸市にやってくれて話になったんですよね。で、神戸と兵庫がやることになったんで、全県、全国何処でもやってくることになったんですが、どうしてなんでしょうね。

(京都府)

信用していないんですかね。三重県、どうぞ。

(三重県)

はい。実は三重県の方で、ここにあります文章でもって副知事に行ってもらったんですが、民主党の幹事長室の方、ならびに省につきましても、担当局長にも直接会え、お願いをしてきておるところでございます。

実は三重県は、滋賀県さんもそうだろうと思いますけど、だいたい子牛を、牛の場合には買って、導入してそして育てるということがほとんど主流で、子牛はごく僅かしか作っていないということです。昨年実績で1万頭ぐらい子牛を入れたんでありますけど、6千頭ぐらいが九州から来ておるといこと。その中で宮崎からは、市場通して2700頭、それからその他に相対で入ってくるのがあるんで、それ入れますと3千いくつという数になると思います。また、成牛も入ってきておるといこと、かなりの数が、4千何頭ぐらい牛全体では入ってきておるといような状況でございます。

それで今回こういうことが起こりまして大変ブランド牛の産地としては、危機感を持っておるところです。兵庫県には、松阪牛の特産の牛の素牛(もとうし)を、この淡路の方でお世話になっておるといこと、これもしたがって兵庫県さんには、ああいうことが起こらんよんといこと、ぜひ、しっかりお願いをしたいと思ひます。ただ、国の体制としても今回非常に危機的な状況に対する対応、やっぱり地元宮崎県の対応も含めて、大変まずかったのではないかなといことを率直に思っておるところであります。

で、そこで改めて三重県としては緊急提案としてやったわけでありましても、特にこのペーパーにありますように、ブランド牛を維持対策、維持する対策で、子牛生産体制の確保ということも入れております。で、この子牛生産、今、三重県は例えばこの間九州で買って買ったのが難しいからといこと、北海道だとかそれから岩手、宮城、それから鳥取、島根、いろんな所へ子牛を求めて動きがでておるところでありますけれども、実はこの子牛生産につきまして、農水産省は母牛を子牛の安定価格といこと、一定の調整をしてきたわけですね。調整をしてきたといことは母牛を一定の数に抑えてきたといような政策がありましたので、ここんところは母牛をしっかり当面は増やして子牛が不足に

なって急激な価格上昇にならないように、そういうふうな求め方をしていかなければならないということをお願いをしております。

それから、この上のほうの 2 番目の野生獣を介した感染の防止ということでもありますけれども、実は猪と豚は掛けあわせができるわけでございまして、野生の猪に口蹄疫が移ったときには、山を走り回って、口蹄疫を防いでしまうということができなくなるわけがあります。で、ここについてもこれをお願いしました。これは、どちらかという環境省の分担になるということでもありますけれども、猪、鹿、こういったところについて、まだ国のほうは全く対応がされておられません。当面は勿論、宮崎の今の起こっておる口蹄疫を早期に終息させるということが重要でありますけれども、ある一定時期の間にはこの野生獣についての調査、把握をしっかりと完全終息にいかないと、これが猪に移ったり、広がったりしますと少なくとも九州全体がだめになって永久に汚染から離れられないというような状態になる心配があります。鹿の場合は海を泳いで本州に入ってきますと、これまたやっかいなことになるといことになるかと思いますがそういったことも含めて、実はお願いをしてくておるところであります。それから兵庫県さんのご提案にもありました連携のとり方、これは実務的により友好的な連携が図れるようにすればと思いますので、そういう面では賛同いたします。

#### 【中期財政フレームの課題等】(続き)

(三重県)

それからちょっと戻って申し訳ないんでありますけど、兵庫県さんの方の最初のあれでちょっと私言い忘れましたんですが、この中期財政フレームのところの中身については全く異論ありません。ただ 1 つは、例えば 2 の項目のプライマリーバランスについてはこれはだめですよと。これももう本当に小泉内閣の時の悪夢を思い出すことであり、あれ、もしくはそれ以上のこの 3 番の大枠をはめることも含めて、大変なことだと思います。ただ、あれだめよ、これだめよというのではなくて、じゃあどうすればいいのというそういう議論も必要なのかなとこう思います。そういう意味では 1 番の方に GDP の、いわゆる成長戦略が非常に必要だと、拡大縮小理論じゃなくてやっぱり適切に、こう経済が成長しているってことが大事だということではありますが、ぜひ、そういう意味ではプライマリーバランスをいう理屈以上に対 GDP 比でこれぐらいに抑えた方がいいというような、そういう数値目標をむしろとるといことが正しいのではないかなと。で、そういう意味で国にプライマリーバランスのこれだめですよという以上に、今度は提案としてもそういうものを、いわゆる対 GDP 比の数字目標を取り上げるように提案したらより有効かなと思いますので、ちょっとそれだけ意見申し上げておきます。

(京都府)

ありがとうございます。

(兵庫県)

あの、ストック指標として対 GDP 比の検討は十分されていかなければならないと思って

います。私も今の野呂知事の、積極的にじゃあどういふ代わりの指標があるんだろうかというところを言わないと、訊かれた時に返せないと困るなあと思っではいるんですが、フロー指標としてのプライマリーバランス論以外にフロー指標としてどんな、フローの指標です、ストック指標は GDP 比でいえると思うんですが、フロー指標としてどんなのがあるのかなっていうのがまだ十分に吟味できておりません。こんなだったらというようなことをあるようでしたらぜひ、お教えいただきたいと思っています。まだ十分に分析しかねているところなんです。

(三重県)

ストック指標というのはそうなんですけど、さっきのこの 1 番で言うように、要するに縮小路線をとったらだめよという意味では、ストックといいながらそのベースになるものは変動なんです。したがって私は対 GDP 比の数値目標というのは、これは非常に今の政府の目標に代えて提案するには一番適切なことになるんじゃないかなと、こう思っ少し申し上げたいと思います。

#### 【口蹄疫対策】(続き)

(鳥取県)

口蹄疫のことですけれども、本県も同じような状況でありまして、まあ皆さんの、兵庫県のご提案に同意するものであります。実は一昨日、中国地方知事会でも私どもが提案しまして、口蹄疫の協同防衛体制を組もうということをお願いしました。やはり初動で難しいのは、獣医さんの数がすごく限られています。これは融通が非常に難しいんですが、お互いのリーダーシップでやっていく必要があるだろうと思います。あと、初動の場合にそれについて防疫上の消毒薬など、それも一時的に不足しますのでこの融通提供というようなことも必要かと思っます。あと、国に対して言わなきゃいけないことがありまして、今経営安定対策、畜産関係の経営安定対策をどういふわけかわからないけど、最初は宮崎だけだったものが、今、九州と沖縄に拡張しまして、そういうエリア適応をしているんです。我々の所は実は九州に非常に近いところがございます、そういうものはエリア適応ではなくて発生するということでは、恐れられる時には経営安定政策もって広げて適応するべきではないか、と。そういう国の方の制度改正を求めていかなければいけないかと思っます。

いずれにせよ、この口蹄疫は前回、北海道で発生したあと宮崎に飛んでいます。今も未だに経路がわからないわけです。どういふふうで発生するかわからないし、新型インフルエンザで我々経験があるように錯覚をしていますが、感染力は全然違います。ですから、恐ろしい広がりを見せる可能性は今もあるわけでございますので、ぜひともそうした共同の通報体制だとか協力体制を作っておく必要があるだろうと思っます。

(京都府)

それでは、口蹄疫対策につきましては、この発生予防、そして、発生した場合の対策について、近畿ではすぐに共同の体制を作っ獣医師さんの融通も含めて当たっていくとい

うことを確認させていただきますとともに、国に対してもしっかりとした経営対策を求めていくということで結論付けたいと思います。先ほどの中期財政の話をやはり、1つ国と地方を通じて一緒くたにして、まず財政構造を論じようとするところに非常に胡散臭さがいつも付きまとうんですよね。国と地方は対等といいながらやろうとするときには全部ごちゃまぜにして、そして地方のほうが良いじゃないかという議論をしますので、それはどんな指標を使っても一緒だという気がしますから、そうしたことにならないように我々としなくても、しっかり注意喚起をしていきたいというふうに思います。

### 【中期財政フレームの課題等】(続き)

(大阪府)

すみません、これも地域主権戦略会議の親会議では議論はされてはいないんですが、色々予備会議なんかでの議論の中で、交付税というか財政調整のことは、財政調整が必要なのは、もうこれは十分わかっているつもりなんですけども、もうそろそろその地方財政制度というんですか、いわゆる地方財政計画で国がこう立ててですね、勝手にこの基準財政需要額か何かつけられて、その収入等の差額だけを補填するというこの制度を、今、大阪府案というか、僕が地域主権戦略会議の中で提案したのは、分離型でですね、国と地方というものをある意味、今の融合型じゃなくて分離型の国の仕組みを作っていけないと、この議論からもう抜けれないと思うんですね。

だから、中期財政フレームとって、国と地方はごちゃまぜでこういう風にやるのは、国民から見ると今の仕組みだと、多分、こっちの方が、国全体でプライマリーバランスをポンと出される方が支持されて、僕らが言っていることというのはなかなか支持受けないと思うので、どうなんですかね。もうそろそろ今の国の、国と地方との関係を本当に変えるというのであれば、地方交付税制度とか、地方財政計画の今のこの制度というものに関して、もう変えていかなきゃいけないんじゃないかと、この知事会にしても何にしても、今の交付税制度とかそういうものを前提にしているんですけども、僕はそういうような時期にきているんじゃないのかなと思うんですが、たぶん、あんまり同意は得られないと思うんですけども。だから野呂知事が言われる共有税みたいな形で、勝手にそれは地方の財政調整の方に任せてくれ、と。ただそうなるとその共通税ということになれば配分の仕方は、需要額と収入のその差額補填ということではなくて、もっと一律的な基準で、こう配りながら、あとは地方が自ら税収を上げていくことに、必死になっていくというようなそういう何か方向に向わないと、いつまでたっても国からお金を要求するというところに何か終始してしまうんじゃないのかなと思うんですけどね。

(三重県)

橋下知事が言われておること、具体的な中身の制度についてどうあるべきなのかというのは議論の必要などころはあるとは思いますが、しかし、私は先ほど、冒頭この国のあり方の研究会のまとまったやつを提示をしたところでも、私はあそこの中に書かれておる1つの考え方なり、方向性というものをベースにしてその上で、今



橋下知事が言われたような、個々のやつを議論を深めてくというところに、非常に意味があるのではないかな、と。したがってこれから、知事会での具体的な議論の中でそういったテーマを取り上げてやっていくというのは、私は必要なことだとは思っております。

(京都府)

はい。他にありますか？

(徳島県)

今、橋下知事の言われた交付税だけの話にならないで、やるのであれば国と地方、あるいは各都道府県間の税収のあり方、今、税をもっと稼げばということなんですけど、ただ例えば徳島にしてみても、本社のない会社が多い。工場は沢山あるんですけど、という所にとっては、一生懸命稼ごうと思っても、稼ぐ上がりが上がらないんですね。それはなぜかという、法人事業税分担基準があって、例えば大阪だとか東京の場合には本社がたくさんあるから、自動的にそっちにはたくさん行くと。だからそれを1回見直して、今、東京とかから一部いただくという形を取っているんですけど、だから税制も抜本的に変えないと交付税だけ何となくクレクレタコラというようにでたんですけどね。

ただ交付税についてはもともとは地方の固有の財源ということになっていて、ただ配り方が今言われたような形になっている。しかもこれはバーチャルで実際に、本来こうあるべきではないかという需要と、こうありそうだという収入に分けて出しているという、ある一定の客観性はあるんですね。だから今おっしゃるようにいくのであれば、もう全体をガラガラポンをして、そして今言われるように地方でしっかりと税収が上がるような、しかし、それでもまだまだ苦しいところも実はあるんですね。では、そういったところの財源調整それは必要であるという話なんで、それをどうしていくのか、これを全体で考えないと三位一体改革のように、結局プライマリーバランス論みたいなのを持っていかれて、国の方が大変なんだからということで、国の税制再建のためだけに地方の努力を持っていかれてしまう、と。じゃあ、国家公務員はどこを給与カットしているの。全然、やってないはずですよ。そうした点も全部まとめて言っていないと、なかなか上手くいかない。まあ、確かに国民の皆さんにそれをどうわかり易く言っていくのか、ここがポイントにはなるんですけどね。そこはぜひ、皆で考えていくべきだと思います。

(大阪府)

結局国の形の話になってしまうんですけどね。ですから、大阪で上がった税収を大阪だけで使うなんて全然思っていないんですよ。で、そうであれば財布を1つにする地域はどこまでなのかなということをやっぱり考えていかないと。もちろん大阪の税収を徳島にも鳥取も、その一定のエリアの中で使っていただくというのは全然いいんですけども、国全体でもう調整する仕組みはもう破綻をきたしてしまっているんじゃないのかなと思いますけどね。

最近僕はいつも流行りの言葉がこう、その時々に出てくるんですが、最近、シンガポールばかり出してですね、淡路島と同じ大きさなのに水すら隣のマレーシアから買ってい

るのに、国家体制が違いますけども、国民1人あたりのGDPをあそこまで跳ね上げるわけじゃないですか。だからやっぱり、やろうと思ったらできるはずだし、やらなきゃいけないと思うんですよね。でも、今の地方交付税制度というか地方交付税制度に限らず今の国家運営というか、国と地方のこの関係の中でいくと、絶対にそうならないなといいますか、だからやっぱりある意味財布を1つにするエリアというのを決めながら自分達で稼いでいくその圏域では稼いでいく。もちろん徳島だけで全部やってくださいってことではなくってですね、1つの圏域でやっぱりこう、世界と勝負して税収を稼いでいくという視点がないと、いつまでたっても国に財源を何とかしてくれという話から抜けきれないなという思いがありましてね。どこの国でもヨーロッパの中堅国でもみんな関西ぐらいの圏域で一国張って税収上げているわけですからね。

(京都府)

いや、そらその通りですよ。私が言う前に、まず井戸さん。

(兵庫県)

国のあり方の議論なんですよ、この話は。今のような地方制度を前提にする限りは今の地方財政計画と地方交付税制度とは非常によくできている仕組みなんですよ。今のような地方制度を前提にする限り。だから、私は、もし国のあり方としてですね、野呂知事が提案していただいたようなことを、ほんとに地方が主体となって実現しようとするならば、私は道州制ではなくってですね、連邦型にしないといかん、と。連邦型。ベルギーなんかみたいな小国でもね、10年ほど前に連邦制に変えたんですよ。ですから、連邦型にまでに徹するなら意義があると私は思っているんですが、道州制のような中途半端な形はいかんというのが私の意見なんです。ですから、そうだとするとですね、

(京都府)

その議論はちょっと拡散しちゃうと。

(兵庫)

いえ、ですからそれぐらいの国との切り離れた地方制度にしていかないと橋下さんがおっしゃっておられるような仕掛けはなかなかつくりにくいな、ということを書いたかっただけです。

(大阪府)

いや、連邦型は僕、大賛成ですから。連邦型道州制なので。スウェーデンでも実験で今やっていますよね。実験一部地域で連邦型やったり、ドイツなんかでも、ということなので。ほんと、それぐらいまでやって地域で税収を稼いでいくということをやらないと日本はもたないと思うんですよ。

(京都府)

私は正直言って、もうあの三位一体改革で、3兆円ですかね、減らされた時に交付税は死んだと思っています。今までは積み上げで確かにおっしゃるように基準財政需要額と、そして収入の差をきちっとやっていたという主張だったんですけども、そんなものが何で3

兆円削られたりですね、1兆円伸ばせるんですか。もう、単にその瞬間にあの制度自身は方便だというのがわかったわけですよ。だから客観的な制度に変えていかなきゃいけないというのはもう当たり前の話でありましてね。今みたいに総額だけは何かネゴで決めて、後から取ってつけたみたいにですね、中の細部を詰めていくなんて話はやっぱり役人の趣味というのかな、井戸さんの前で話すと怒られちゃうんだけど。単なる私はすり合わせだと思えますから。

そうではなくて、ほんとにまず連邦制にいく前に地方交付税制度を客観的な制度に変えないといけないと思えますよ。そうしていかないと誰もが納得していかないし、お願いしたら1兆円積んでくれるとかですね、プライマリーバランスが悪いから何兆円削るかみたいな話じゃ、平気で政府でされるような制度というのは地方公共団体の地域主権もありえないと私は思いますね。

そうしたことを踏まえてやっていくということと、道州制連邦制に関していうとシンガポールはあれで、淡路島の大きさと頑張っているんです。デンマークは兵庫県の大きさと頑張っているんですよ。ノルウェーやスウェーデンでも大阪の大きさなんですよ。となってくると、ほんとにどこの規模で我々がきちっとしたその収入と自治というものを確立していくかということの議論がないと、そのあたりが拡散してしまうような気が私はしますけども。あまり会長が言っているといけないんで、はい。

(三重県)

まあ、少し誤解がないように申し上げておきますけれども。この国のあり方について提案、議論してまとめたところでもあります。が、これはそういう今いろいろでている国の形そのもの、仕組みだとかそういうものをですね、やる前に何の為にやるんだというその根本からその全体を俯瞰した形で、こういう社会であってほしいな、若者がやっぱり将来に希望が持てるようなそういう国というのはどういような社会が必要なんだろう。そこでこういうふうないろんな観点から公共サービスがやっぱり必要なんではないか。したがって、そのためには税も増税も避けられませんよ、しかし個々の制度設計や国の形の議論はその上でこういったことをしっかり頭に置いてやりましょうよ、ということまで言うておるんで、実は、まだ形の議論の手前で止めております。地方共有税の構想もこれも最終的な形ではない、ということもこの中で言うておるところであります。

(京都府)

はい、他にございますでしょうか。

(徳島県)

先ほど、橋下知事と話したシンガポールの話にしても、その大きさが淡路島という大きさだけの話じゃなくて権限なんですね。シンガポールはあんだけ小さいけど1つの国であって、税制あろうが、それから財政制度なんでもつくれる。だから、例えば今でも各都道府県に同じ権能を持たしてもらえばそれはいろいろ稼ぐ点もあると思うんですよ。

今、1つあるのはシンガポールがどんどん日本にでてきてうちは法人税、関係税が安いん

でね、どうぞ本社をシンガポールに移してくれという、たとえば大阪もかなりセールスかかっているですよ。現に行こうとした、行ったというところもでているということがあのように、やはりそうした権能というものを各都道府県に持たしてくれるのか。先ほど道州制の話があって、私は従来、道州制の話があった時にはね、やはり連邦制型の道州制でなかったら意味がない。それぞれが法律も作れるというね、基本的なものについて、やはりそうした形はやはり求めていかないと、今の足かせ手かせにされているところででも稼げと、そしてせつかく調整財源になっているものの交付税も召し上げられると、これではなかなか厳しい。やるんだったら全部ガラガラポンしてもらわないとなかなか厳しいものがある。ここはやはり積極的に打って出る時かな、というようには思うんですよ。

(鳥取県)

だいたい議論も出尽くしてきたと思うんですけども、要は圧倒的に国を小さくするべきだと。今、極端に何かいびつになっているんです。税の問題も実はそうでありまして税収のほとんどですね、6割方を国が上げているというのはおかしいんです。

例えば、ドイツの例もございました。ドイツじゃ消費税だとかそういうものは誰が取っているかという州が取っているんですよ。そん中からその国の方連邦の方に分けてあげると。いろんな政治システムが本当はあり得るんだと思うんです。

今のやり方がおかしいので無駄がでてきて日本はどうも高コスト構造だといっているのは、やっぱり1つ仕事に国も県も市町村もそれぞれ張り付いてしまっているわけでありまして、合理的に考えれば県か市町村かその地方団体のレベルで大体のことができますから、そうやって整理をし直してしまうべきだと思うんですね。その中で連邦制的な道州制の議論というものがおのずから形が見えてくるんじゃないかと思うんです。

今はせつかく地域主権の議論に動きかけたものですから、これが、政権交代からたった8ヶ月かそこらで終わらせてしまっただけではいけない。むしろこれを基軸にして国を圧倒的に小さくしても地方が主役になってもっといい効率的な行政ができるんだと、我々は堂々と主張すべきだと思いますし、その中で交付税の議論のあり方ってのもですねおのずから答がでてくるんだと思います。

今、国が大きく税収を上げているものですから、その中から交付税という形で地方にまわる形になっていますが、本来我々のところでも消費税だとかガソリン税は取れます。とるようにすればむしろ今からひっくりかえって国に対して税収を分けてあげると。そういう形でおのずから調整ができる。中国なんかも省が取っているわけですから共和国は取っていないわけでありまして。そういうふうな国の形の議論もですね、整理がついてくるんじゃないかなと思います。

(京都府)

はい、この問題、ちょっと議論が尽きないところがあるんですけども。ただ、私たちはやっぱり地域主権をいう以上、きちっとした財源について権限と財源の道筋を、自分達でやっぱり作っていかなければならないということを確認をして、次に進めさせていただ

きたいと思います。

続きまして、徳島県の関西グローバル戦略についてお願いします。

(徳島県)

ここは手短かに。

(京都府)

手短かにお願いします。

### 【関西グローバル戦略】

(徳島県)

ちょうど今、上海万博が始まっています、近畿の知事がある番組でやったときに、橋下知事からね上海万博のブース皆で受け持ってくれんか、と。徳島も賛成させていただいて徳島ブースを出しているんですがね。大変な今盛況になっています。

そこでせっかく今、上海に関西大阪含め関西に出しているわけでありまして、こうしたアジアを視野にいた成長戦略、これを関西グローバル戦略として考えてみてはどうだろうかということで、医療観光を1つ提案をしてみたいと思います。

徳島の場合に糖尿病の死亡率ワースト1っていうのが14年も続いて、これを何とか克服しようと県内の対策を組み、しかも国の競争資金を取ってですね、糖尿病の研究開発、臨床拠点は徳島、という形のを文部科学省からいただきました。であれば、こうした体制を整えて県内、日本人の糖尿病対策だけをやるのは少しもったいないではないか。やはり、四国八十八ヶ所お接待の文化なものですからね。今、急成長を遂げている中国をはじめインドなどですね、こうした皆さん糖尿病がものすごく増えてきているんですね。だから、こうした皆さんに医療観光ということで開放してどんどん徳島に、あるいは関西に来ていただいて、糖尿病の治療をすると同時にいろいろなヘルシーなものを食べていただいて、観光してみてもうどうだろうか。つまり今、世界中が中国にラブコールを送るものから、何か特色がなければ、やはりヨーロッパなどに負けてしまう部分なんですね。

そこで、医療観光をいろいろ提案したところですね、すでに3月にモニターツアーもやった。そうしたところ、やはりかなりヒットして今回の上海万博の場でもいろいろPRしたところ、ぜひそうしたものに乗っていきたくて。今回5月またチャーター便を行ったところ、今度はいろいろな所に周遊をしたいということで、徳島に来て関西一円をいったんですね。しかもそこでは糖尿病を治療というだけではなくて、たとえばガン検診でPETを受けてみたいとか、もっといろいろな医療を受けてみたい。というのは中国はやはり日本の医療をものすごく信用しているというものがあましてね、そうなってくると、これは1つの医療観光という1つの事例ではあるんですが。

ちょうど昨年の7月から個人旅行を3都市だけ解禁したんですね。富裕層に対して上海、広州、北京だけ、と。しかし、いよいよ今年の7月からは富裕層全域で、しかも、中間層までこれを入れると。10倍想定をされると。であれば、これは関西に大きな風が吹いてくるのではないだろうかということで、関西で大きく受け入れてそして関西全域に周ってい

ただくという、こうした観光に着眼をした医療観光であるわけですけどね。そうした対策を打ってはどうかというものを、徳島の資料の 6、7 ページのところにしたためておりますので、ぜひとも皆さま方にもこうした点をこれから成長戦略としてお考えをいただければと思います。以上です。

(京都府)

はい、福井県。

(福井県)

今のお話と連携したいということなんです、私どもの県でも来年 3 月には日本海側で唯一 PET と MRI を備えた陽子線ガン治療施設がオープンいたします。そういう意味で一緒に連携をしていく、と。ただ、医療滞在ビザの開設とかいろんな課題があると思うんですけども、一緒にオール関西の立場で連携させていただきたいと思います。

(大阪府)

医療観光は関西の売りになると思いますんで、またこれでも産業にとかになると、今の都道府県の枠組みになると自分のところ自分のところになりますけども、医療観光の場合にはぐるっと皆周遊しますから。たぶん、あと、ぐるっと周ってもらったらそれぞれの所でお金を落としてもらえるのかな、と。大阪は今、中継都市戦略ということで、もう大阪でお金を落とすとか、大阪だけが良くなることを考えるなということで玄関口になってですね、大阪玄関口でいろんなところに行ってもらう。大阪を最終目的地、デスティネーションにするなってことでやっていますんで、ぜひ医療観光、神戸なんかすごい医療発達していますからワンパッケージでそれを売っていくということは、これはいいんじゃないでしょうかね。せつかく、皆メリットもあると思うし、うちのとこ、うちのとこということにもならず観光もあわせてぐるっと周ってもらえれば。是非、これまとめて、特に、中国の方に関西メディカルツーリズムということで、どんと PR を出すというのは。今までだと京都、兵庫、大阪で通常の観光 PR だったと思うんですけども、もうメディカルツーリズムということで中国に売り出すということはぜひ必要かと思うんですけども。

(京都府)

今まで 3 府県でやってましたけども、地域じゃなくて売り物でやっていく。たとえば、今いったような医療だとか、たとえば最近ではやっぱり中国の富裕層は高級文化品みたいなもの。岩手県なんかは南部鉄瓶を売っているんですよ。そうした物をですね、むこうはバルク買いしていきますのでね。そういうことにも目をつけて、地域ではなくて地域から物対応型の観光を、関西としても考えていくべきじゃないかと私も思いますね。

(鳥取県)

今のいいポイントだと思いますし、今売りをかけなきゃいけないと思います。JTB とかの専門家にいうとディズニーランドに行かないといけないんだそうです、中国人は。何でユニバーサルスタジオじゃいかんのかと思うんですけども。そういうやっぱり固定観念とかですかね、今のパッケージの旅行の売り方があるんで、それを流れを変えていって、

西の方にきてもらおうと。それを関西としてですね、強力に進める必要が今、ターニングポイントだと思います。ビザの問題がありますので。そういう意味でいくと、アウトレットモールがですね、神戸三田のところにあったりしますよね。ああいうものがまず 1 つ必須アイテムだそうでありまして、銀聯カードがないといけません。何故かという、これは外貨の持ち出しが中国はできないものですから、カードでないと買物ができないと。そういうふうないろんなことありますけど、そういう制約をこのエリアで取払ってですね、それで周遊できるようなことを考えてはどうかと思います。

あと、あわせて京都、兵庫と一緒に 110 キロに渡りまして、ジオパークを今指定を目指しております。これも世界に向けて、特に中国ではジオパークは発達しているところでもありますので、そういうものもこれから指定が受けられるということであれば、JR のこととか高速道路のことも整備をしていき、そして、何だったら拠点施設を関西圏として 3 府県の中にどっか設けるとかも、国と連携してやるとかして、そういうコースも考えていただけるとありがたいと思います。

(滋賀県)

今の話の続きですけれども、関西というのはそれこそ、それぞれが盆地的に個性をもってモザイク社会なんですね。それが関東圏と全然違うところだろうと思うんです。それぞれに個性がある。実は、徳島のこの医療観光は、すごくお医者さんの数が多いので成り立つんです。産婦人科の人口当たり、女性の人口分母において産婦人科の医師をもつてくると徳島は全国 1 位、滋賀県が全国最下位です。というようなことで、すごくお医者さんが多いし成り立つんだろうと思うんですが、これを滋賀県でやったらもう、地元がお医者さん足りないのに何だ、というふうには不満は出るんですけど。

一方で昨年私、中国にトップセールスに行きまして、中国の皆さんのこれからの社会発展に対するニーズ、本当に多様です。例えば水問題。滋賀県などは琵琶湖保全からの水の問題など、ここについては少し専門家がグループで学習、エコツーリズムのようなもので来たいとか、子ども達が環境学習として来たいというようなことで、実はこの夏にも中国の子ども達を、いわば教育旅行で受け入れようとしているんですけど。そういう情報を持ち寄って、それで情報共有することは、結果として関西全体を底上げして魅力を発信することになるんだろうと思います。大賛成ですが、誰がどう世話をしてくれるかとなると、やっぱり広域連合が必要になるんでしょうか。

(大阪府)

必ずしも、病院がなくても病院は徳島でやってもらって、そこの患者さんを滋賀の方で遊んでもらうとかですね。先日出た政投銀のレポートでは、中国の旅行客はゴールデンルートで関空インの成田アウトで、で、秋葉原で物買ってアウトするという、関西周遊でこうやろうと思った時の、最大のキーポイントは PR だと。そのためにも広域連合を早く作って PR すべきだと。京都、大阪、兵庫県では 3 府県で PR とかをしているんですけど、何か共同のそういう PR チームって、どうなんですかね。この近畿ブロックで、もう観光につい

でも予算なんかいろんなもん予算要求やって、いくらかやっているんです。それまとめてですね、関西でせっかくですから関西というか近畿ブロックで共同の PR チーム作って、そこでもう中国ターゲット 2,500 万人の客のうちの 1,000 万、大阪府は 1,000 万人を大阪にじゃなくて関空に玄関口としてそこから日本に散らすということで、1,000 万人獲得ということをやっているんですけども、その PR チーム作って広域連合ができなくても動かすってことできないんですかね。広域連合前に。

(京都府)

ですから、今までに地域別でやってましたから。地域単位でやっていたのを今度テーマ別にして手挙げ方式でもいいからチームを作って。

(大阪府)

もっと大きく。

(京都府)

やっていきましょう。

(三重県)

これまでもですね、関西広域機構、KU ですか、これが主体となってやってきとるわけですよ。ですから、そういう中ですね、今のような話をやったらいいじゃないかなと思いますね。

例えば三重県ですとですね、グルメディカルツアーという、そういうのをやっておるのは。例えば、その糖尿病の患者とその家族を対象にですね、それで、志摩にあります有名な志摩観光ホテル、あそこが患者の方々が食べていただける特別な料理をやって、それで提供しておるというんで、かなり話題を集めておったりですね。それから、もう 1 つは鳥羽の方ですね、離島でウォーキングや食事勉強会を、糖尿病あるいは生活習慣病の方々にする、そういうメディカルツーリズムも展開しておるんですね。ですから、各県いろいろ知恵を、今ある KU の中でも持ち寄ってですね、展開をするということではできると思っていますね。

(京都府)

はい、KU の方は私が一応観光担当しておりますので、ちょっとテーマ別でいくつか出して。例えば、松阪牛、神戸牛、近江牛食べくらべツアーとかですね、そんなものができるかどうか。ちょっとテーマ別のことを考えてみます。そんでまた、図ってみたいと思います。

(徳島県)

それで、今橋下知事からね、連携をとという話があって、今ちょうど上海万博をやっているわけですから、PR をする絶好の機会なんですね。

(大阪府)

そうですね。

(徳島県)



だから、その意味では例えばこのメンバーの中で、例えば上海以外でもあると思うんですけど、上海などで事務所かまえている。それを横の連携をとってみるとかね。そして、大いに PR する。だから、ワンクッションおいてしまうと、やはり他所に負けてしまうというのがありますのでね。この上海万博で、しかも大阪館に皆、関西でていますからね。そういうことで、一斉にそれぞれのもっているものを出しあっていくというのも、大きいと思うんですね。

(大阪府)

そうですね。だからやっぱり大阪は大阪のこととかいうふうになってしまうんですけども、特に大阪はそうじゃなくて、この関西全体の PR ということをやっていきますので、ぜひ三重にしても鳥取にしてもいろんな、徳島にしてもいいものがありますので、ワンパッケージにしてちょっとその手法というか、それまた山田知事、KU を使うかなにかで。

(徳島県)

それとその時に行って、なにをやってもらうかって形があったんですけどね。やはり、国に対して、今までの特区というのは規制緩和だけなんですよね。そうじゃなくて、国も成長戦略今狙おうとして、これ日本全体でやっていいわけですよ。だったら関西からそのモデルを出していくんだとって、国に総合特区をね、要は、例えば税制にしてみてもあるいは財政支援にしてみてもいいんですけどね。規制緩和。そういった総合特区を提案していくというのも大きなテーマとなりますので、ぜひそうした観点も含めて。

(大阪府)

それは KU を使った方が早いんですか。この担当部局でぱっとチームを作って。

(徳島県)

いえいえ、それは 1 番早いのもうここで決めてしまっただけやるのが 1 番早いですよ。

(京都府)

ここで決めるのが 1 番早いです。やっぱり。

(大阪府)

広域で各担当者がぱっと集まって。

(京都府)

1 回ちょっとそれでやりましょう。

(兵庫県)

会議開いたら。

(大阪府)

担当者同士で。

(兵庫県)

例えば、大阪に事務局をやっていただいて集まりましょう、というふうに行って情報交換したら早いです。ただ、

(京都府)

KU というと、また政令市からなにかから全部入ってきちゃうので、頭が大きくなりすぎちゃうところがあるんですよ。

(兵庫県)

ただ KU はそのためにつくった機能ですのでね。ですから KU を使わなきゃいけないんですよ。実をいうと。

(鳥取県)

まあ、いずれはですね、広域連合で観光の部分がありますから、そこがまあ統一されてやればいいと思いますけど、今はですね、やっぱりプロモーションをかけるというのをこの場で了解して、この中国人のビザが増える機会にぜひ売り込みをかけようとお互いいいものを持っていますから、周遊ルートを組んで売りにいこうということを決めればいいんじゃないでしょうか。

(兵庫県)

それでは、あれではないですか。この近畿ブロック知事会メンバーの府県が集まって、中国プロモーションを・・・。

(京都府)

テーマ別で一応出しあって、やっていこうと、

(兵庫県)

テーマ別で出しあってプロモーションをかけていく、ということを取りあえず申し上げて・・・。

(京都府)

決定しましょう。

(兵庫県)

進め方は、KU の観光幹事である京都府知事さんに。

(京都府)

はい、わかりました。承知いたしましたので。

(鳥取県)

あと、井戸知事にはちょっと申し訳ないかもしれませんが、関空会社もですね、もうちょっとこの点で元気を出していただいでですね。関空で。

(京都府)

結構やっているんですよ。

(鳥取県)

そういうことをですねやっていただければ。

(大阪府)

まとめてエネルギー使わないと、韓国なんかヨン様のあの一面の広告を何遍も見ますけども、関西とかそういうのまとまって金出してなんか、やってないと思うんですよ。まとまっていけないといけないと思いますので。

(兵庫県)

それと、ちょっとだけ注意なんですけど、医療ツーリズムについて医師会は非常に警戒していますので。先日、近畿医師会連合会常任委員総会というのに私、挨拶にでたんですが、その前に近畿の会長さんが、医療ツーリズムのようなことをまだ経産省が言い出してやろうとしている、というふうに憤慨しておられましたので。これはですね、何を警戒しているかということ、外国人が入ってくることによって自分達の権益を侵されるんじゃないかと、ものすごく心配するんですね。

(大阪府)

どういうことですか。どういうふうに。

(兵庫県)

いえいえ、外国人医師がはいてくるから。

(大阪府)

外国、医師の方で、ああ。

(兵庫県)

医師が入って来られるようになる。あるいは混合診療がね。

(京都府)

変える時はいつも抵抗がある。

(兵庫県)

混合診療をOKという方向に動かされるのではいか。この2つをものすごくシビアに気にするんです。ですから、私は今度の国の要望ではですね、観光ツーリズムという言葉を変えて、医療拠点における外国人診療の普及とかね。いや、ほんとにそういう面がありますので、

(京都府)

はい、わかりました。

(兵庫県)

注意をしといたほうが良いということです。

### **【福祉安心型社会の再構築に向けて】**

(京都府)

私どもから最後に問題提起だけさせさせていただきたいんですけども、京都府の資料で福祉安心型社会の再構築に向けて、というのをださせていただいております。もう時間があまりありませんので、手短かに述べますと、市町村と都道府県の関係、先ほどから都道府県どうするかという議論があるんですけども、その時やっぱり今、市町村が抱えている問題に対してまったく無関心ではいけない。

で、2つ大きな問題がありまして、1つは制度の縦割りの問題です。この問題について、ほんと、縦割りがひどいんですね、今。ここに書いてありますように、障害基礎年金は年金事務所へ行け、特別障害者手当は福祉事務所へ行け、特別児童扶養手当は都道府県だ。

障害者手帳は政令市だというふうに、もう縦割り甚だしい中でやっている。保険医療政策もですね、医療提供体制と健康づくりと医療保険運営と診療報酬と医療機関指導がもうむちゃくちゃになっている。

この中で国民健康保険については、市町村のほとんどが赤字になってきている。大きくみんな一般会計繰入をやって、何とか凌いでいる。大阪も大変多いと思います、市町村の一般会計繰入がですね。しかも、その市町村ごとに保険料負担に格差が生じていて、まさにナショナル・ミニマムであるはずの保険が市町村、住んでいる地域によって全然違ってきている。本来、ナショナル・ミニマムですから国で統一していくんですけども、医療提供体制や医療保険運営といった時にですね、都道府県がほんとに役割を果さないんであるとすると、広域行政団体としての資格は、私はないと思いますね。

地域の振興といっても一番大切な府民の健康、都道府県の住民の福祉というところについて市町村任せで、市町村がこれからの後期高齢者の保険問題を含めて、高齢化時代に全く対応が難しくなっている。政令市は別でしょうけども。そうしている時代にきちっとした、やっぱり体制をとっていく必要があると思っています。

現に、厚生労働省は後期高齢者の新しい制度については都道府県単位という話をしているわけですね。都道府県単位でやっていく時に、やっぱり私たち都道府県から積極的な提案をしていかなければ、これは市町村から、都道府県というのはほんとに頼りにならない、見放されていく存在になるということだけ、ちょっと申し上げていきたいと思います。

同じことがやっぱり生活保護にもいえると思います。生活保護の押し付け合いが、やっぱり市町村で起きている現状というものをですね、よほど真剣に考えていかないと、ほんとに生活保護の人がくると、他の市町村に切符をもたせていかせるようなことが起こっている国というのは、不幸の極みだと思います。そうしたことが現状に起きているし、しかもそれが就労との間でなかなか結びつかない。生活保護と就労は本来一体であるのに、労働局は労働局として就労関係しかやらない。生活支援をやるとなるとワンストップサービスというのを皆で集まってやってかなきゃいけない。これで本当にこの国の一番ナショナル・ミニマムである生存権の問題がきちっといけるんだろうか。この時に都道府県はどういう役割を果すんであるだろうか、ということをしつかりと考えていかないとですね、ほんとに都道府県というのは無用の長物になるんじゃないかな、という気がしております。

これ、詳しくやり始めるとまた長いので、その問題提起だけさせていただきまして、やっておきますけど。

(兵庫県)

その点に関して私、問題意識としては山田知事の問題意識は正しいと認識しますが、結果が本当にその問題認識を解決するような結果になるか、というのを心配しているんです。

つまり、国は厄介なことを何とか地方に押し付けたい。それから、市町村も厄介なことをどこかに押し付けたい。というような動きの中で、結果としてババを都道府県が引かないような結果をどうやって確保できるかという見通しもなしにですね、提案をしていくと

というのは、非常に危険ではないかというふうに思っているということだけ申し上げます。終わります。

(京都府)

これは、次の基地問題も一緒だと思うんですね。正論の問題と落としどころの問題というのが、常に我々にとっては大変厳しい話になってくると思うんですけども。その問題から避けてはいけないと思うんですね。

(鳥取県)

今、実はそれプロジェクトチームありまして、後期高齢者医療はですね。で、知事会の中でも今、だいぶ議論しています。非常に厄介な戦いになってですね。国の方は、今井戸知事がおっしゃったように、何とか押し付けようというのがみえみえなものですから。ただ、我々として都道府県の責任はどうあるべきかというのの狭間でですね悩んでいる状況でありまして。ぜひ皆さまのご意見を大いに出していただければ、ありがたいと思います。

私は1つのステレオタイプとして協会健保みたいな、政府が最終責任を負うけれども、都道府県ごとに保険会計を管理しているやり方もありますから、いろんなやり方が本来あり得るだろうと思います。

それから、関連してこういうちょっとお手元の方にお配りしました、これは提案です。呼び掛けでございますが、障害者の皆様に対しまして、サポーターとして健常者の皆さんにサポートに入っていただこうと。実は教科書をつくりまして、こういう障害の場合にはこういうことに注意して下さい、ということを書いてあります。賛同していただく方にはこうサポーターバッジを、これは障害者施設がデザインしたものでありますが、そういうものをつくらせていただきました。鳥取県だけでやってももったいないといいますが、そういう思いもありまして、賛同いただけるんですしたらぜひ近隣の皆さまにもマテリアルを提供させていただいて、一緒にですね共同参画社会を作っていきたいと思いますので。これは呼び掛けであります。

(大阪府)

国保の問題、山田知事の問題提起ずっと受けて、先日ちょっといろんな事情で大阪市長だけは会議出席してくれなかったんですが、その他の42市町村の長が来まして、国保広域化を検討しようということで、プロジェクトチームを立ち上げましたので。京都が先行していると思いますので、ちょっといろいろまた教えて下さい。

(京都府)

はい、よろしく申し上げます。はい、どうぞ。

(徳島県)

今の点については当然国保の問題、それから介護保険ですね。その医療保険関係をどうするかというので、これは確かにスケールメリットの問題が当然あるということで、今、都道府県としても役割として安定基金に対しての支援とかね、いろいろ財源税調整の部分だけやらされているというのがあるので、やはりそのあたり私はまあ医療保険やなにか、

あるいは介護を含めて、これは都道府県の役割というのは、逆に正面からやっていくっていうのも 1 つあるんじゃないか。ただ、井戸知事のおっしゃるようにシミュレーションきっちりやった上で、どういうふうな形がいいのかというのを、逆提案できないとまずいんじゃないかと思います。

それと、生活保護は逆にシビル・ミニマムとして、日本全体でやはり受け持つべきではないかなといった点がありますので。制度構築という観点ですけども。

(滋賀県)

はい、少し理想論なんですけれども。まさにその国保にしる介護保険にしる、都道府県の役割は逃げられないと思うんですが、その時に私もいろいろな計画が上がってくるのを見ているんですけど、ほんと自前のデータが無いんですね。それで、医療計画なり、特に医療のところはデータがない。これからますます増高する医療費に対して医療費を抑制しながらも確実に医療サービスを生み出していくような計画、これは市町村ではちょっと小さいだろうし、かといって国では粗すぎるので、やはり都道府県の役割は大きいと思います。

そういう意味でその山田知事のご提案に対しては、私は前向きに検討したいと思っています。市町村の中の温度差がすごく大きいですね。やはり、個々の会計、いいところはおかしなところと一緒にされるのは困るというので、大変温度差が高いというのを今、滋賀県では考えておりますが、ただ方向としては大事ですので、まさにここ情報共有しながらですね、府県の役割というところでいろいろまた教えていただけたらと思います。

(兵庫県)

いいですか。関連して、例えばですね、医療計画の権限は我々にあるんですが、病院のベッド数、機械的に計算をしてその政令基準に基づいた数以上は認めないとなっているとかですね、あるいは、社会保険診療報酬の対象となる指定医制度、指定医制度は都道府県知事の権限ではなくて、国の直接権限、社会保険事務所がもっています。そういうようなことを解決もしないでですね、金の面だけかかるような仕掛けを引き受けちゃう危険があるので、私はその問題をきちっと踏まえてやらないと大変なことになりかねないぞ、という警鐘を発し続けているんです。

(京都府)

この話はこのくらいにいたしまして。ただ後期高齢者を今チームでですね、各知事さんにもアンケートとかいっておりますので、ぜひとも知事さんのところでも見ていただきたいというふうに思います。保健担当部局に廻されてしまいますと、従来のものでぱっと書いてしまいますので、ほんとに木で鼻をくくった回答しかでてこなくなりますので、そこは注意をしていただけたらありがたいと思います。

次に橋下知事から基地問題についてご提案いただきたいと思います。

#### **【基地問題】**

(大阪府)

今、全国的にやっぱり関心が高いのが沖縄の基地問題で、先日のあの全国知事会においては、基地負担しているところ、してないところいろんなその地域がありますから、ああいうまとめになるのはまあ、ある意味仕方のないところであるのかなと思うんですが。ただやはり、今日集まっているこのメンバーの府県においては、基地負担はどこもしてないと思います。いずれにせよ、もう辺野古にやっていただかないと、今の段階ではやっていただかないとですね、これじゃあ我々でも、全国知事会の方でも何か案が出せるのかといったらだせないわけですから。

2点ありまして、1点はやっぱりきちんとまずは、辺野古で申し訳ないけれどもという意思表示を、基地負担していない府県は、ある意味沖縄県のその犠牲のもとに安全保障いただくわけですから、その意思表示といたしますか、それはしっかりやるべきではないかというふうに思っています。

これ全部国の責任だから国でやれというのは、ちょっと無責任すぎてですね、現実に大阪府民も皆さんの住民もこれから沖縄のその負担の下にです、もし辺野古にせずに、どこかが受けるというんだったら別ですけども、もう辺野古にせざるをえない、今状況になっているわけですから、それは府県民を代表して沖縄に意思表示をすべきだ、と。本当は全国知事会でやるべきだと思っていたんですけども、まあ基地負担している所もあるので、できないのであれば、基地負担していない関西近畿で、そういう意思表示は沖縄県民に対してしっかりとしなければいけないのではないかという思いとですね。

もう1つは安保問題に関わることなので自治体の方がああだこうだという問題ではないというふうに思っていたんですが、あのアメリカの日米共同声明によってですね、あの声明の中のニュアンスで訓練の県外拡充ですか、そういうニュアンスがこうでていますので、なにもすぐ、ここにするあそこにするってわけじゃないんですが、もし、話があればですね、それはちゃんと協議に応じますよと。いきなりそうなか戦闘機がくるとか、艦船がくるってだけではなくて、なにか我々の地域でそれを受けるものが、受けることができるのかどうなのか、それは協議しないとわからないことですから。そういう意味ではもう日米共同声明がでている以上は、アメリカの県外訓練の拡充ってことは、これから第2段階としてやってもいいよというニュアンスでている以上は、それはきちんと政府から案があれば、協議に着きますよと意思表示はすべきでないか、というふうに思っています。

(京都府)

今の提案に対しまして、ご意見はいかがでしょうか。

(徳島県)

まず、後段の話なんですけどね。つい先般5月27日ですけど。外交防衛というのは国の専権事項、と。我々知事には与えられていない。それを総理の方から集まってもらってということで。これは歴史的なことであつたんだろう、と。これから外交、防衛といったものも場合によっては地方自治法も改正されるんじゃないのかなという、そうした思いもあ

るんですけどね。そうした歴史的な 1 つのことであったと。それからまた、沖縄があれだけの基地負担をずうっとしてきてくれているといったことに対して、やはりそれは感謝の気持ちと共にやっぱり申しわけないなといった点は、やはりしっかりと認識をすべきであろうと。ただ、その基地というよりもその訓練を受け入れてくれ、でどんな訓練なのかというのが具体的に分からないということと。恐らく米軍の基地の引き受けじゃないとしても、例えばそれぞれの府県の上空を、突然何の通告なく米軍機が飛ぶ、と。それに対して、府民あるいは県民の皆さんからいったいこれはどうなったんだろう、飛行機が墜落するんじゃないか。実は徳島でも結構あった話なんでね。徳島空港にイーグルが不時着したこともありますしね。こうした点についてもやはりきっちり日米間で、じゃあ事前にそういう所を通るんであれば通告をしておきますよ、ということとか。なるべく夜間はしないとかですね。そうしたものもきっちりできないままね、ただ真綿でもって何かあった時は引き受けて下さいと。やはりそこはきっちり整理をした上で、そして、じゃあこうなりますから引き受けてくれというのがあれば別なんですけどね。そうした点をきっちり国に対してもこの機会に、我々は逆にいうと発言権が得れたわけですからね。やはりまず言うていくべきではないかと。

また、沖縄の仲井眞知事の方からだされた、米軍の事件一覧ていうのがありましたですよ。これは、基地という場合の話なんですけどね。ああしたものも、こうだされて、これは各県知事会もね、やはりそうしたものを日米間でお互い調整がちゃんとできて、対等な関係になる形でね、やはりそうしたものを求めた、あるいは、そうしたものができるんだということを前提にした上で、国はやはりしっかりと各都道府県の方にいうべきではないかと。それはもったもな事だと、そういうふうに思います。

(大阪府)

それを含めて協議というふうに思っているんですけどもね。

(徳島県)

ただ、こないだはそれがなかったですよ、総理から。だから、ばくっとただ引き受けてくれと、うん、わかりましたという、じゃあ、もう真綿でもって受けてしまった、無条件で今のまんまで受けるということになるんで、その危険性を恐らく多くの知事もおかしいではないかと言ったと思いますけどね。

(京都府)

はい、他の知事さんいかがですか。井戸知事さん。

(兵庫県)

今の徳島の知事と同意見なんですけど、たとえば、私どもの伊丹駐屯地はですね米軍の一時使用基地として告示されているんです。図上訓練はやっぱりしていますけども、現実には駐屯地が米軍に提供されたという例はありませんが。加古川とか揖保川はですね、米軍の訓練飛行のコースに勝手にされて、年に何回か大変住民に不安感を与えて、苦情が生じてきて、ということがあります。ですから、やはりきちっとしたですね、位置づけを国



なりが検討した上で、地域の次元に降ろしてこないとですね、単純に米軍基地の現実の機能がないから、関西としては何らかの対応をすべきではないか、という次元の議論ではないのではないかと私自身は思っています。

現にですね、我々のところは自衛隊でいうと中部総監部があり第3師団があり、そして、青野ヶ原の演習場があるんですが、これはせいぜい60ヘクタールぐらいですね、ピストルの演習ぐらいしかできないという広さです。ですから、現実の議論としてはなかなか非常に難しいなというのが率直な感想ではあります。

それから、沖縄県に対して何らかの激励なり感謝を意思表示すべきではないか、ということについては、これはどういう形がありうるのか、これはよくお互いに検討したらいいと思います。私どもの兵庫県は実をいいますと、沖縄の太平洋戦争の最後の知事、島田叡知事が兵庫の出身だったということもありまして、沖縄の復帰と同時に友好県ということで、兵庫はその友好県関係が続けています。現在も青少年の交流事業など継続して行っています。ですから、沖縄の実状や沖縄の立場というのは我々自身、県民もかなり理解しているはずですが、それはそれとして、関西なら関西、あるいは知事会なら知事会として何らかの沖縄県支援や感謝について相談していこうという点は私は進めていったらいいのではないかと、このように思います。

(京都府)

ちょっと、じゃあ、嘉田さん。

(滋賀県)

手短に3点申し上げます。橋下知事が沖縄に対して感謝、あるいはメッセージをとすることは大変大事なことだと思います。今、井戸知事もおっしゃってらっしゃいましたように、例えば子どもたちの交流であるとか、沖縄の基地の現状の理解ということ、これは行政、あるいは教育としても大事だと思いますし、私も何度も辺野古の横、沖縄国際大学なども見ておりまして、大変な状況だということは理解しております。ですから、何らかの形でこうメッセージを送るというのは大事だと思います。

2点目ですけれども、まずそれぞれの県でどういう実態になっているのかということ調べて、これも情報共有する必要があると思います。滋賀には高島市という所に今津の饗庭駐屯地・演習場があるんですが、日米共同訓練をこのところ、毎年のようにやっております。200名、300名。かつては、それこそ7、800名というようなことで、それでかなり海兵隊の過激な訓練もしていて周辺の人達が心配をして、というようなことで、訓練がくる時には私は事前に地元にも説明もし、そして、米軍の方には安全性ということで申入れなどをしてきております。それが2点目ですけど、実態は皆で共有をしようということですね。

3点目ですが、そもそもこの日米安保についてちょうど1960年代、大変な議論をして50年経っているわけですね。その間、冷戦構造が大きく変わり、アジアの状態が変わっているわけですから、抑止力とは何なのか、シーレーンの中におけるこの安全保障は何なのか、

ということをもっと国民的議論をする。それは、私たちもそれぞれ地域の人たちに呼びかけながらですね、そういうシンポジウムにしろ、その根っこのところを理解しないと、実はなかなか、例えば、負担を軽減してあげると言っても、内陸部ではシーレーンの問題からしたらどうにもならないとか、かなり入り口の理解不足ということもあると思います。

そんな意味で、ぜひマスコミの皆さんにもお願いしたいんですが、基地を1つずつ動かすかどうかではない、と。もっともっと国民的議論が必要だろうというのが3点目でございます。

(鳥取県)

前回、5月27日、知事会がありましたけど、でたのは、橋下さんと、飯泉さんと私ぐらいだったので。プロパー関西がですね、あんまり出席なかったんで、ちょっと議論が噛み合っていないかもしれませんけれども。

私はですね、今日なぜ鳩山総理が辞職しなきゃいけなかったか。これは、やはり議論のプロセスをですね、甘くみたといいますか、見誤ったんだと正直思うんです。この問題は非常にナイーブな問題であります。と申しますのも、これはまず、外交防衛の政策がある。その外交防衛という観点からすれば、この国をどうやって守るのか。ま、その観点からどうというような米軍の連携とかですね、自衛隊の問題だとか、そういうものトータルで考えるかという政策が、まずなければならない。ここに、踏み込む前に、とにかく基地問題を解決することを急いだ感じが私にはするんです。

今日も、総理の退任演説を素晴らしいなと思って聴いてましたけども。なぜ素晴らしいかと思ったのは、それは、この国はいずれ自分たちの力だけで守るようにならなきゃならない、と。で、アメリカ軍ということに頼るのではない、安全保障のやり方というのをですね、演説の中でコメントされたんです。それだけのビジョンがあるんだったらば、それで自衛隊のことも絡めてですね、ほんとは議論すべきだったんだと思うんです。そこを抜きで、とりあえず辺野古がどうだ普天間がどうだ、ということに終始してしまったわけがあります。そして、徳之島の問題が浮上してきましたけれども、あれも地元ときちんと話を、条件整備のこととかする前から何となく徳之島に移るかもしれないという報道が先行してしまったわけでありまして。結局こういう問題は地元の感情があり、それからその地域特有の事情があります。

例えば、我々のところには美保基地というのがあります。今、共用飛行場で米子飛行場、米子空港になっています。この度、米子鬼太郎空港と改名しましてね、世界で初めて妖怪の名前をつけた空港になったんですけども。この米子鬼太郎空港は美保飛行場でありまして、自衛隊のもともとの空港なんですね。ここにやはり今の話にもありましたけど、アメリカとの共同訓練を行うという告示が、ある日いきなり来ているんです。これは実は地元で問題にする向きもあったんですけども、軽微のことであろうかということで議論はおさまっているとは思いますが。ただ、例えばジェット戦闘機をおくらないとかですね、これは自衛隊の基地としてでも詳細の取り決めがあります。

そこに、じゃあ仮に訓練をもってこようかってことになると、そのへんの条件について地元のいろんな方々とですね、折衝していかなきゃいけないですね。これは大変なことなんです。今まで自衛隊の基地を引き受けていることですら負担があるのに、じゃあその上にどのようなことをもってくるんだということになりますので、よほど責任ある検討を詰めた上で、そして初めて地元折衝に入る、というようなプロセスをきちんと踏まなきゃいけなかったんですけども、今回残念ながらそれができてなかったと思うんです。ですから私も知事会の席で発言をさせていただきましたが、まずは責任ある検討の上で個別具体の案を政府が提示すべきだ、と。それが出発点にならなきゃならない、というように私は思います。

その上で我々もですね、沖縄の負担が過重であることには認識しなきゃいけないわけでありまして、誠実にその事には対応して結論を地元と話し合っ出ていく。これがやはり筋道だと思うんですね。ですから、そういう意味で、私どもとしてはこれからこの問題に向き合ってく必要があると思います。

それから、沖縄県に対してメッセージを出すべきだというお話がありましたけれども、これはやや注意しなければならないのは、まだこの問題は未決着です。今日も総理の退任演説で言っていましたけれども、これからまだまだこの議論が続くというようなニュアンスが残っていました。ですから、今のタイミングでもう沖縄に決まってしまうのでよろしくお願いします、どうぞお願いします、というメッセージは逆に沖縄の県民の人たちにどう受け取られるかということも考えながら、今日の取り扱いについては検討する必要があるかなと思います。

(三重県)

私は先般、知事会の方にでましてね、総理のお話、非常にやはり人柄はいいんだな、と。それから、かなりやはり正直にですね、訴えてきたなという思いはいたしました。そして、私たちは少なくとも今回のこの件でですね、沖縄県民のほんとにこれまでの苦しみの大きさ、重さ、こういうものも改めてやっぱり受け止めたところでもあります。

たぶん、そのことを国民全体がですね、改めて重く受け止めたという効果はあったと思います。が、やはり私は総理の政治的な判断の過ちが、今日の混乱をもたらしたんだと思います。結果として今日、それで辞意表明されました。

で、平井さんが言われて、私もそういった考え方もあるのかなと思いますし、ある程度共通しているかなと思います。ただ、これまでの経緯を見ますと、少女に対する暴行事件が起こったりとかいろんなことを契機に SACO（エスエーシーオー）という特別委員会ができて。それからですね、ずっと議論が始まって平成 18 年にロードマップのツープラスツアーでの合意があったわけですね。その合意の中にはですね、2014 年までにですね、海兵隊を 9000 名グアムに移転させる、その家族も移転させるという、いわゆる海兵隊の米軍の削減案なり、あるいは、今すでにその後もいろいろ行われていますけれども、現地の基地、あるいは訓練の分散化を図るという、そういう行程までこれから先のものまで含まれてい

るわけです。しかし、たぶん、そういうものがあっても沖縄県民の思いからすれば、それをさらにアメリカ相手に変えられるのではないだろうか、という鳩山総理の判断がまず間違っていた。それが変えられないという重大なところに気がつくのがもう直前になりましたから、そういう意味では、最後は社民党の党首を罷免するというようなことになり、そして今回のところに落ち着かざるをえなかったわけであります。

実はこれからのことでありますけれども、どういう内閣ができるのかわかりませんが、もし仮にですね、これまでツープラスツーで合意しておるロードマップに書かれておる以上のものを何かやっていくとなれば、これはですね、全体のこれからのスケジュールに大いに影響を与えますし、第一アメリカが承知するかどうかわかりません。将来的にですね、アメリカに頼らない、自衛隊だけでやる方向にいくんだとか、あるいはもっともっと展開の仕方があるんだという議論はともかくも、現実の今の議論からいけばですね、私はなにかこれに向けて、急な動きを出していくということになれば、このロードマップそのもので約束されておる沖縄の負担軽減策、今ある負担軽減策まで延ばしてしまうということになり、それは結局、沖縄県民が一番望まないことを、負担を継続させていくと、今の大きな負担を継続させていくということにならざるをえないだろうと思います。ですから、そのところはですね、我々としてはやっぱりこれは国の専管事項でありますし、それから安全保障という戦略的に考えていかなければならないものでありますから、その主体性のある、主体的な責任をもっておる国に対して、我々も一緒に入っていくというような、そういうようなことはなかなか難しい課題だというふうに思います。

三重県にしてみれば二千数百名の自衛隊の基地を持っておるだけで、米軍のことに直接関係しておりません。このあいだ、記者会見がありましたら、記者からですね、もしもそういう基地負担だとかそういうのを求められたら三重県は受けられるのかというから、「そういう前提をつけたような質問をするような項目のこととは違います。」ということを上げたところです。ただ、沖縄県民の負担に対してですね、ほんとに大きな負担があるということに対してですね、我々が理解を深く示すということについては今回の一連の騒ぎの中で、鳩山さんが最大果たした効果ではなかったのかと、こう思います。

(大阪府)

まず、沖縄の皆さんに対するメッセージの部分というのは、要は沖縄の基地の負担というものが非常に大きい。で、これは理解するというのは、これは誰でも言えることだと思うんですよ。うちの子どももも言っていますから。ですから、もっと重要なのは平井知事がまだ辺野古に決まったわけじゃないというふうにおっしゃられましたけど。でも、もう日米共同声明で辺野古周辺となっているわけですから、そこはもし我々があの辺野古以外の所にというのであればそれを受ける覚悟があるかということ、多分ないと思うんですね。今のどの地元でもですね、普天間をどこか別の所で受けるというのは。そうすれば、我々の頭の中ではもう辺野古という所、そこをはっきりと示して、それが沖縄の県民の皆さんに対してハレーションを生むといっても、そこそちゃんと言わなきゃいけないところだと

思うんです。そこ逃げちゃってですね、辺野古というふうに言うと辺野古の人たちに反発くろうから、そこを逃げて沖縄の皆さんの基地負担についてだけ理解を示すというのは、それはちょっと逃げなのかなというのを思うので、もう我々としては申し訳ないけれども今、日米共同声明がでた以上は、そこしかも無理なわけですから、やっぱりそこは申しわけないというところまでの、井戸知事のそのメッセージはそこまで踏み込まれたメッセージというふうに理解してよろしいんですか？ そうではないんですかね。沖縄の県民の皆さん、どうもすみませんぐらいのことなのか、それとももう辺野古は、ああいうふうになった以上は、我々はそれ以上なにもできないので、申し訳ないけれどもそこは辺野古でお願いしますという、僕はそういう趣旨だったんですけども。

(兵庫県)

内容をこれから十分議論していかないとはですね、平井知事のおっしゃったような問題もないわけじゃありませんから。ですから私は、沖縄の方々に対する何らかの意思表示というのを、検討していくのはやぶさかではないけれども、内容そのものはですね、非常に慎重でなくてはならないのではないかと、というふうに思います。特に、沖縄の方々の心情をですね、琴線にきちっと触れるようなメッセージが伝えられのかどうか。このところは慎重に検討していく必要があるのではないかと、こう思っております。

(大阪府)

2点目のところで日米ロードマップは野呂知事のいわれるように、あれはもう崩すわけにはいかないと思うんですけども。ただ、今回、日米共同声明の中ではロードマップを前提に、さらに沖縄の基地負担をロードマップ以上に、どこまでかはわかんないですけども、軽減していこうというようなニュアンスがでていましたので。僕は飯泉知事の言われたようにいろんな問題があると思うんですけどもね。だから、それを全部解決して、これを普通に聞いていると、役所の何か逃げの姿勢といいますかね、いろんな問題あるじゃないですか。だから、そういうことをきちんとこちら側から言うためにも、やっぱり協議にはちゃんと入りますよ、と。だから今、まずアメリカと詰めてくれ、じゃあその日米の地位協定はどうするんだ、ああだこうだといろんな問題があるかもわかんないですけど、それは協議についてやっぱり言えることだと思うんですよ。だから、そこをまず全部決めて全部詰めてから、次は都道府県に降ろせというのは、まあいつも国が言ってきたりとか役所が言うてくるこの逃げの抗弁であって。そこは協議についてしっかりと我々の主張は言うことは言うけれども、でもそれはちゃんとそういう協議には着きますよというのは、そこひっくるめての協議なんですけどもね。

(徳島県)

つまり、じゃあ、米軍とアメリカと、例えば徳島、あるいは大阪が対でその話ができるかということ、これはできないわけですよ。それができるのは日本国しかないわけですね。国としてそういったところをきっちり詰める必要がある。決してこれは逃げではなくて。当然我々にそういう権限が与えられているなら別ですよ。米軍と直接話ができるというん

だったらいいんだけど。権限がない以上は、そこはまず詰めてもらうべきではないかと。

(大阪府)

国との協議と僕は思ったんで。アメリカとそんな協議なんかできませんから。

(徳島県)

今言うように、まずはきっちりと訓練の内容とか、事前に通告をすとかね。そうした点についてまずは詰めてからではないかと言ったら、それが逃げの姿勢だという話があったんでね。そうではなくて、当然そういう話になった時にね、最初は引き受けてくれるんだったら何でもどうぞどうぞという、しかしこちらが引き受けた途端に、いえいえそんなこと取り決めなんて知りませんよという。今でさえ、例えば全然訓練の事前通告なんかなく、勝手に上空を飛ぶということがあるわけだから。そここのところは我々が今言えることはきっちりとっておく必要があるんじゃないかということなんですね。

(三重県)

少しちょっと議論の中で足りないのはですね、我々全国知事会でも、この議論やっていますけれど、実際沖縄で一番負担をですね、真近に見ているのは市町村ですよ。そういう意味ではですね、地方といっても我々が県民を代表しておるという立場とはいえですね、しかし市町村も同じようにそれをどう考えていくのか、どう受け止めるのかというのがあります。ですから、私はこの問題についてですね、この間の全国知事会での、知事会としての意思決定でこう表現が強まるということになると、これは市町会だとかですね、町村会こういったところとの関係からいっても、やっぱりおかしいんじゃないかということも申し上げたところ。ですから、いろんなところへこの問題については配慮しながらいかなければならないのかなと思います。

(京都府)

ちょっと一言いわせていただきますと。やはり沖縄にこの間、本当に防衛の負担を全部とっていいぐらいに、割合からするともう大多数ですよ。負っていただいて苦勞をかけてきた。今回の問題でもほんとに沖縄県民の皆さんに大変なご迷惑をかけている。これ、やはり私たち行政を担う長としてですね、それに対しての感謝の念というのは別にその文言を何とかするという話ではなくて、きちっとやっぱり近畿ブロック知事会として、この場でやっぱり決めていくべきだと私は思います。

それから辺野古の問題になると、今現に社民党がそれで政権離脱して、あくまで反対の姿勢を貫いている中で、確かに日米共同声明と閣議決定はあるんですけども、沖縄自身が納得していない、また、地元が納得していない中で、それをすぐに前提として言うことがいいのかどうかというのを、ちょっと私、やっぱり躊躇するところがあります。それはやっぱり沖縄の人の立場に立って、我々に何ができるかということと一緒に考えていくという前提の話ですから。この部分を外れてしまうとちょっと違うのかなという気がしております。

それから、1点、

(三重県)

山田さんの言っているですね、ここで決めるべきだという中身は何なのですか？

(京都府)

沖縄の今までの基地負担に対する感謝ですね。

(三重県)

だから、そういうのは結構ですよ。この間の全国知事会は協力するという言葉が入っておって、そのことについての議論があったわけですよ。

(京都府)

そうですね。そのことを次に言おうと思ったんですけども。その時にこの前の全国知事会の見解の案文を私も作成に関わっておりましたから、協力するというのを入れるというのを主張した1人であります。ただ、問題がありますのはですね、その時に私ども、やはり当然政府も汗をかいていくんだろう、と。政府も今までの沖縄についての、例えば26県もある中で地位協定の問題でありますとか、それから訓練もすべて右から左に移すんじゃないくて、当然海兵隊の抑止力の中でどういう訓練が必要なのか、これについても減らしていく方向の中で何ができるのかということについて汗をかいて、その上で私は知事会に対して提案があるのかな、と思っておりました。まさか、あれほど、どうぞ引き受けてほしい人がいるならば、どうぞ同情心をもってやっていただける人がいるならば手を挙げて下さい、みたいな、まったく国が汗をかかない形で丸投げするようなことが、あの場で起こるとは思っておりませんでしたから。そこで、あの全国知事会になってしまって。私、ご存知のように知事選がありましたので、私にとりまして5月26日が4月1日みたいな状況で、行けなかったのは残念なんですけれど、見解の中に協力という文言をですね、事前に入れさせてもらったのですが。どちらかというとな国知事会の怒りが前面にでてきてしまって、沖縄の皆さんに対する感謝の念がでなかったことを大変残念に思っておりますし、その中で前向きな姿勢が表に出せなかったことも大変残念に私は思っている1人です。

で、この中でやはり私はやっぱり国に対しても汗をかいてもらう、同時に引き受ける方もですね、住民の皆さんに引き受ける理由を説明とか、どういうものか説明をしていかなきゃいけないと思うんですね。それがないと、これまた私どもも無責任にものは言えないという感じがありますので。その点について、例えば引き受けるにあたっての平等性の確保といったものについて、何らかの国の提案があるのかなと思っていたんですけどね。引き受けるんだったら、そりゃ沖縄については、当然、国から法人の減税特区であるとか、関税の完全フリー化、望むかどうかわかりませんがカジノの開設とか、こうしたもつとパッケージになってやっぱりきちっと話をしていなくて、いきなり戻っちゃったよみたいな話というのはびっくりしちゃったんです。そうしたものがやっぱり各都道府県に対してもほんとに我々国も汗をかくだよという姿勢が無かったことに関してはもう残念でなりません。それに対してこちらの方がチキンゲームみたいに、じーっと向こうの提案を待っているのか、それともこちらの方からも提案をしていくのかということ、これはさっ

き最初言ったように正論と現実論の間で、もうちょっと議論を詰めさせていただきたいなという感じがします。ただ、いずれにしても、沖縄の人たちに対して大変なご迷惑をおかけしているということに対しては、私は案文を考えるとかなんな問題ではないんじゃないかなという感じはしています。すいません。これ会長というより、自分の個人的な意見で恐縮なんです。

(三重県)

何を言いたいのかよくわかりません。会長は何を言いたいのか。

(京都府)

私が言いたいのは、まずここで感謝の念を表すべきじゃないか。

(三重県)

だからそれはもう皆思っていますよ。

(京都府)

それは案文を考えると、そういうことではなくて、ここでもうきちっと決めればいいんじゃないか。

(三重県)

ちょっと申し上げますけどね。この間の全国知事会の議論もですね、確かに総理がどういう要求をしてくるのかわからなかったという点もありました。なぜ総理が出席するのかその目的も今ひとつ分からなかった。で、それに対してどう答えていくのか、これは皆戸惑ったと思いますけれども、総理のああいって話を、しっかり皆さん受け止めたのはですね、やっぱり沖縄の人たちの負担が大変だということについては改めて思ったんであって。それを否定したような知事は 1 人もいませんからね。さっき山田さんがえらく対応が悪かったみたいな言い方しましたけどね、そんな議論ではなかったんですよ。だから、そこはしっかり受け止めといていただかなきゃいけませんよ。

(鳥取県)

仲井眞知事も基本的にはね、理解してもらったという感覚で帰られましたのでね。それで全国知事会としても協力するという言葉は結局、最終的には少し触りましたけれども、真摯に検討していこうということでもとまったというのが前回だったと思います。だから、これからは具体的な熟慮された計画なり提案がでてきたらそれは各都道府県できちんと地元と協議をしていこうという、そういうステップにはなったと思いますね。

(大阪府)

だから、井戸知事も案文をといわれたのは辺野古に触れるかどうかの部分で、その前段階はもう感謝の念、申し訳ないという思いはもうそこは別に当然なわけでもんね。

先程その中身を詰めていかないといけないといったのは、僕がその辺野古というところを前提に申し訳ないということと言うところは、もうちょっと考えなきゃいけないというところで。ただ、だから山田知事の言われているところはおそらく全国知事会のペーパーの中にも載っていたんですけども、ほんとにそれだけでいいのかなという思いがあるんで



すけどもね。感謝の念とか単純に申し訳ないというのはそもそも皆、普通に思っているわけで。辺野古はやっぱ触れない方がいいんですかね。それは、でもそこしかないわけじゃないですか、今の段階で。

(京都府)

私はちょっと、この野呂知事さんからお話がありましたけれど、そこは異論がありましたね。もともと協力をしようという形で案文があったんですけどね。真摯な対応って、そりゃ当たり前の話なんで、ふざけた対応なんかできるはずないんですから。私は案文修正に対しては真っ向から反対です。最初に協力をしようじゃないか、できるだけ皆で協力をしようじゃないかというのが真摯な対応になってしまったんで、非常に私は不満をもちます。そこに行けなかったから行けなかった人間が文句を言うなどと言われると困っちゃうんですけどね。そりゃちょっと、いろんな京都府の事情がありましたのでそこはご理解いただきたいと思うんですけどね。

(徳島県)

今の橋下知事の辺野古の話なんですけど、さっき平井知事も触れましたけど。今の段階で「日米共同宣言したんだから、もう辺野古に決まるんだからね。」、米軍基地を持っていないところが「頼むよ、よろしく、感謝の念」といってしまうと、今沖縄の人たちは決してそうは思っていないよね。だから、そうした点を考えると、それをいうと要は近畿ブロック知事会の面々は国と一緒にあってね、とにかく辺野古なんだ、と言っていると同じと沖縄の人は思ってしまう。その危惧なんですよね。

(大阪府)

いや、だからそこはでも皆そう、それしかもう案はない訳じゃないですか。もしだから辺野古以外のところで本気でやるってところがあるんだったら意思表示せずにまだこうしっかり議論ということもあるんだと思うんですけど。それ以外にじゃあ案があるのかといたらないわけですよ。

(徳島県)

だからそれを決めるのは我々ではないわけね。我々はそれが最終的に決まってもう沖縄もそれで受け入れると。で、その時の条件というのが、今山田知事がいわれたようないろんなものがあって、これなら呑んでもいいよということになるのか、果たしてとにかく反対だというふうになるのか。何て言ったって、あの9万人の県民大会というのは今までとぜんぜん違いますのでね。そういった点を考えると、今の時点で辺野古に決まったんだからそれはもう我々としては感謝しますといってしまうとね、これは逆に仲井眞知事を始め沖縄の人たちのやっぱ心情を害してしまうといことになるんで、その点についてはやはりしばらく様子を見るしかないと思うんですね。感謝の念は皆同じだと。

(京都府)

逆のメッセージになるんじゃないかという感じがしますね。

(鳥取県)

私は、心情を害するというよりもむしろ、近畿は何という無責任なというふうに沖縄の人、思うんじゃないかと心配するんです。まだ、仲井眞知事もですね、いや、これは難しいことになった、困った、困ったというのが今の現状です。地元の市長は反対だと言っていますし、社民党はこれで離脱をしてそのことが原因で総理が辞めているわけですから。今まだこの問題はですね、辺野古に決まったということ的前提に動く段階ではなくて、むしろこれは政府がこれからまだまだ動くはずで。それに対して我々としてはちゃんと協力という言葉、僕もいいと思うんですよ、ただその前提として責任あるきちんと熟慮された計画をもって、具体案をもってそれで相談してください、と。そうであれば真剣に協力して検討していきましょと、こういうようなことを今段階でいうべきではないかなと思うんです。今日の段階であれば。そうであると、私は何だったらこの場でまったく配ってもらっていいと思うんですけども、前回随分大変な議論をして全国知事会で案文を作ったわけでありますから。あれを見ていただいてほんとに足りないところがあるんだったらそれはだされたらいいと思いますけども。私は今段階ではあの時点からあまり動いてないんじゃないかな、という気はするんです。

(大阪府)

あまり、多分もう時間も少なくなっているはずなので。ただ、もちろん安保政策とかそんなところに口をはさむのはおかしいと思うんですけども。ただですね、こういう問題になったとたんにこれは沖縄県民を説得するのは国だという話になっちゃうわけじゃないですか。説得はですね、我々も府民の代表でそこをお願いするしかないわけですから、ある意味では国と同じような立場に立ってですね。我々も沖縄県民の皆さんを感謝の念、申し訳ないという気持ちと同時にですね、やっぱり説得するというのはそりゃ全部、「首相がやれ」、「政府がやれ」で、この一番大変な問題になったらすぐ逃げちゃうといひますかね。だから、我々が本当は沖縄のあそこをお願いしますということも我々も説得しなきゃいけないじゃないんですかね。その、対等な立場とか。

(鳥取県)

逃げるのではなくてですね。私は一緒になって解決すべきだと思っています。この問題は。で、地方もやはり応分の役割を果すべきだと、これほんと思っています。住民の皆さまに対して説得すべき場面に来ればそりゃしなきゃいけないことあるかもしれない。そういう責任ある立場で住民の代表者として我々は行動すべきだと思うんです。

今回、総理が見誤ったということで先ほど野呂知事もおっしゃいましたけども。徳之島に持っていけると本気で思いかけたわけですね。ただそれは米軍が呑まなかったわけですよ。そういうことを考えるとこれはやっぱり外交だとか防衛だとかの非常に高度な問題があって、地方団体が私のところで引き受けますとって手を挙げるということとは性質が違うんですよ。で、アジア全体であるとか世界的な防衛戦略の中で地図を描いていかなきゃならない。その中でじゃあどのような基地負担をそれぞれに求めていくかというグランドデザインがあって、個別具体のそれに対するいろんな条件整備があって、そういうもの

を本気で政府がまず考えないと動き得ないところがあると思います。

(大阪府)

あの、引き受けの話じゃなくて、引き受けが難しいのはそうなんですけど。ただ国と地方が対等な関係というのであれば、こういう国がああいう方針で沖縄に説得にあたる場合には、それは地方側の方も国の一定のあの外交方針、防衛方針に従って辺野古という方針がある程度出たんだったら、そこはある意味いつも対立関係とか金くれってという関係ではなくて、こういう問題に限っては一緒に共同して、それは国と一緒に沖縄に説得するっていうことも我々は、同じ対等な関係で責任にするんだったら。

(徳島県)

いえいえ、ただこれはね、対等な関係といっても外交と防衛、司法に関してはぜんぜん対等じゃないんですよ。

(大阪府)

もちろん、かえって、だから従属する立場でもいいんですけども。

(徳島県)

従属というより、従属でもなくて。要は我々にまったく権限が与えられていないわけ。ただそうした中で今いう国と一緒に考える、だから一緒に沖縄の負担軽減について一緒になって考える、これはいいとしても。今回、橋下知事が言われているのは辺野古にのんでくれということを国と一緒に沖縄に頼まなきゃいけないと、こういう話なわけですよ。ただ、その場合に我々には何の権限もない中でね。

それともう 1 つは、沖縄の皆さんに決まった段階で、さあどうしようかと。感謝の念を示すとかそれは十分いいと思うんだけど。今の段階でそれを沖縄にとにかく吞んでくれということをいうっていうのはね。

(京都府)

いや、どうやって説得するのかということですよ。国が決めたからあなたたち吞んでくれとしか我々いいようがない。今の段階では。それは、国と地方が対等でも何でもなくて国のことを丸呑みしてくれと言っているだけの話なんでね。そりゃ、我々も一生懸命勉強して、それで辺野古しかないと思えますという事が言えるのなら話は別ですけども。今いえるのは、国は決めた、後は丸呑みしてくださいってことを沖縄に言いに行くというのが、それも私は対等な立場だとは思わないところはあるんですね。

(大阪府)

国が決めて辺野古以外で我々が何かあるというんだったらいいですけど、ないじゃないですか。だから、もうあの知事会の話した辺野古以外はなかったっていう。

(兵庫県)

今の段階では沖縄県知事も、沖縄の地元の市長も沖縄島民全体が国は辺野古と言ったけれども、俺たちは反対という意思表示をされている段階で、我々が「いやいや、辺野古が 1 番いいんだ」というなことをいう・・・

(大阪府)

1 番じゃないですけどもね。

(兵庫県)

結果としてそうなってしまうようなことを言うというのはやっぱり控えていた方がいいじゃないですか。そこは。しばらく決着をどんな推移を辿るかを見ていかないと。総理まで退陣されるようなきっかけになった問題ですのでね。

(京都府)

ちょっとすいません。この議論は少し置かさせていただきまして、次まだいいですけど。福井県の副知事さんがもうすぐ帰られますので、北陸新幹線の決議だけちょっと先にこの間に挟ませてください。申し訳ありません。進行の不手際で。

### 【北陸新幹線にかかる緊急決議】

(福井県)

はい、申し訳ありません。福井県の資料というのがありますので、白熱した議論の中ですけどもちょっと説明させてください。

北陸新幹線につきましては昨年の会議で橋下知事さん中心に広域インフラブランドデザインを取りまとめたいただきましたけども、その中に重要な柱の 1 つとして位置づけをしていただきました。感謝をしております。

現在、国では 90 億円の留保財源を持った中で夏までの結論に向けていろいろと優先順位づけの検討を進めているんですけども、どうも検討委員会の作業が遅れ気味で、未だ見通しがはっきりしていないというのが現状でございます。これまでも何回か西川知事から皆さまにお願いしておりますけども、北陸新幹線は国の中心の関東と関西、東京大阪を結んで、大阪まで整備されて初めて機能を発揮する、とこういう大きなプロジェクトでございますし、関西国際空港のハブ化、あるいは阪神港の活性化にも大きな効果を発すると思えます。もしも、この話がうまく進んでいかないと、26 年度には金沢までは完全に開業されることが決まっていますので、富山、石川県の方がさらに首都圏の方へ取られてしまう。ということで関西の地盤沈下が加速する恐れがますますでてきます。これはやはり関西から北陸新幹線の延伸を求める強い声を発信し、まずは認可申請がでております金沢から、西の本県敦賀までを何とかやれと、ということを実現するということが必要だと思います。ぜひ今日お手元の決議案につきましてご賛同たまわりたいと思いますのでよろしく願い申し上げます。

(京都府)

特にご意見ございますか？では、これで。すみません、福井県さんごくろうさまです。

ということで議論を戻らせていただき、ちょっと頭を冷やす時間をいれさせていただきましたけど。他にございますか。

(三重県)

さっきの議論に戻るわけでしょ。

(京都府)

はい。

**【基地問題】** (続き)

(三重県)

さっきもいいましたが、先般の全国知事会の際に沖縄の痛みというのをですね、ほんとに今回の一連のことも含めてですね、私たちは重く受け止めたわけでありまして、あの全国知事会の文書の中にも、そういった表現をやっぱり盛り込んでいるところです。

それから、もう 1 つ、多分山田さんと私とですね、言葉の使い方での違いがあるけれども思いは同じだろうと思います。というのは、多分全国の知事、誰もが我が国の安全保障問題について必要あらばきちっと対応しなければならない。そういう責任をやっぱり感じている人たち、多分全部の知事さんがそうだろうとこういうふうに思います。

しかし、これは全国知事会が協力しますという具体的なですね、たとえば基地設置についての国の依頼があった時にそれが知事が独断でですね、知事の裁量権だけで返事できることなのかということ、あまりにも実は具体的にたとえば三重県のどここの町でどういう基地を置いてくれ、あるいはどういう訓練をしてくれっという具体的な中身になってきますね。それを全国知事会の中で協力するという言葉を言っているじゃないか、だったら、おまえら協力しろといわれた時に、多分市長、具体的なところからはですね、何で自分達に係わることを全国知事会だけが勝手なそんな表現使って返事したんだという話にもなるでしょう。だから、私は言葉の使い方は全国知事会が行使できる裁量を超えて表現をするということについてはやっぱりだめだろうという思いがあります。

ですから、やはり協力するかそういうふうな言葉がですね、妙に独り歩きする、あるいはそれが将来のいろんな裁量権の乱用ということにならないようにするためにはですね、先般の知事会ではなかなかいい議論をやったと思うんですよ。だからその議論をですね、ここで繰り返してやっていることはですね、かえって沖縄の人たちやこの安全保障についてもですね、私は申し訳ない気がしますね。これ以上の議論をするのは、辛いですね。

(京都府)

はい、他にご意見はございませんでしょうか。

(滋賀県)

はい。私、今日こちらに来るまでは朝、橋下さんのいわれるようなメッセージというようなことですね、ある共感の思いというようなことを出すべきだろう思っていたんですけど。今日の鳩山さんの辞任というので、ますます重い問題になってきて、それでますます一言ずつの責任について考えなきゃいけないと思うようになったのが今日の 1 日です。

橋下さんの思いは解るんですが、ただ、今の日米共同声明をみてもですね、基地の負担軽減とか努力をするといろいろな条件がついているんですね。沖縄の方たちはやっぱり何といってもまだ負担軽減をして欲しいという思いは強い。で、辺野古と決めてほしく

ない。大変な反対があるというところで、今日ここで近畿ブロック知事会として何らかの責任あるメッセージは出せる状態にないんじゃないのかというのが正直なところですね。どっちに出しても沖縄の重たさ、辛さとそれの、鳩山さんも辞めるまでの判断をしなければいけなかった。これで政権がどうなるかまでというそういう大変大きな問題に対して私たちはこの場から何らかのメッセージなり、意見というのはちょっと重たいなというのが正直なところですよ。結論がないので申し訳ないんですが。

(大阪府)

「協力する」というところは、京都は大丈夫なんですか？任意で大阪府と京都府とか「協力する」ぐらいまで踏み込んでもいいという府県でメッセージを出すというのはどうですか。もう、近畿ブロック知事会では無理でしょうけども。

(京都府)

もともと私は協力するという案文に賛成した。これは、野呂知事は市町村の話をされたんですけども。あまり案文の話をしたくはないんですけども。ですから、そこに市町村の理解を前提に、という言葉を入れて「協力」というのを書いた、というのがあの案文です。それが、真摯なというふうに変わってしまったので、違う意味になってしまったのではないかと、それは違うメッセージを沖縄に対して出したのではないかとということを私は指摘したかったということです。

ですから、この中で今度また違うメッセージを今どうやって出せるかという話は非常に難しい状況になったと私も嘉田さんと同じだと思います。しかしながら、何らかのメッセージをこの場で近畿ブロック知事会として出せるのかどうかということも、これもまた重たい問題だなという気がしております。これは、もう会長じゃなくて個人的な意見です、申し上げておきますけれども。

正論は皆沖縄の負担を軽減するために努力をしていかなきゃならない。これはもう、誰も反対はしていないと思うんですよ。先ほど野呂さんもいった同じ思いだと。しかし、同時にこの問題は政府としてきちっと責任をもってやっていかなければ地方公共団体においては限界がある。例えば、京都だって、この中で1番自衛隊の人数も多いし、基地の面積も多いのは京都ですよ。うちが1番多いんです。ですから、国防に関して我々も一所懸命努力をしてきている、という思いはあります。で、そういうところが日米共同声明の中では、書いてあるのは今回訓練機能の移転のところは自衛隊の施設のあるところだ、というふうにはっきり書かれている。つまり、いままで苦勞しているところがさらにやっている。これは、本当は私はほんとに不平等だと思っているんですけどね。ああいうかき方をするのは。そういったこともふまえて、確かに、現実と正論の間で揺れ動いちゃっているというのが正直な感想なんですよ。だから、どういうメッセージを発するかって時に個人的なメッセージということでは私はなくて、やっぱり近畿ブロック知事会としてできれば何らかのメッセージをこの場でだせないだろうかということをまず考えるのが先じゃないかと思えます。

(大阪府)

合意ができなければ、任意でその府県でやるというのはどうなんですかね。

(京都府)

それまた、近畿ブロック知事会の問題ではないですね。

(兵庫県)

全国知事会でね、総理が見えて、それに対して一応の統一意見を出したんですよね。そういうことで出したわけですよ。それで、協力が真摯に検討するに変わったのがけしからんと京都の山田知事はおっしゃっているけれども、しかし協力のままでは野呂知事がおっしゃっているように、どんな協力が、と言われた時にそれで止まってしまうから直したんだというのも一理あると思うんですよ。だから、そうだとするとね、近畿ブロック知事会でね、今の時点で、どうしてもメッセージをださなきゃいけないのかどうかというのも、もう一度冷静に考えた方がいいんじゃないんでしょうか。というのは、少なくとも全国知事会としての統一的な意志表示はして、その全国知事会のメンバーである我々なんですから、そういう意味からすると最大公約数はなされているという今の時点でね。それで、さらに何らかの感謝の意を表するんだとすると、それは少し辺野古の取り扱いだとか何かが見えてきてからでないと、難しい時点過ぎるんじゃないでしょうか。かえって沖縄の人を逆なでしてしまうことになりはしないか。そのことを少し心配しますね。

(京都府)

他にいかがでしょうか。

今の段階では、近畿ブロック知事会としては全国知事会で表明した見解が一応ある以上は、ということですね。それから、今の段階で辺野古は決まっていない段階ではメッセージについては慎重であるべきだというのが今の井戸知事のご意見だったんですけど、これについていかがでしょう。

(三重県)

あの、会長。もしもですね、会長がもし腹案をもって用意しておるんなら、それを示していただいて議論した方が早いんで。どこが焦点なのかというのもね、今 1 つわからないです。だけど、文章を示してもらったらここが問題だというのはもったきちと申し上げます。問題があるんならば。

(京都府)

私は正直言って、今日は腹案といいますかですね、そこまでは用意はしてきておりません。そもそもの、この議論の難しさというのは私もわかっておりますので。こちらであらかじめことはやっておりませんので。ただ、文章的なことではなくて、まさに近畿ブロック知事会としては少なくとも沖縄の思いを共有して非常に感謝の念をもって皆で一致をしている、と。それはもう、文章を作ってやっていく話ではないんでしょ、ということだけ言いたかったんですけどね。

(兵庫県)

今のような趣旨はそれこそ、記者会見で会長からですね、発言していただいたらどうでしょう。つまり、4分の3の基地が沖縄にあって、そして、その現実は何、共有しているわけですし、その負担にしても現に共有されているわけですね、皆。ですから、それに対する思い、沖縄県民に対する思いというのを私たちが皆が共有しているんだってことをですね、メッセージとして会長から述べていただいたらどうでしょう。

(京都府)

ださせていただいてよろしいでしょうか。

(兵庫県)

それは、もうぜんぜんいいんでないでしょうか。

(京都府)

ということで、

(兵庫県)

ただね、協力するというのは避けといていただいた方が。

(京都府)

はい、わかりました。

#### **【地域主権改革断固実現を求める緊急声明】**

(京都府)

ということで、だいぶ時間がきたんですけど、お手元の方にですね、実は地域主権改革の断固実現を求める緊急声明についてだけ、これ昼休みにちょっと案文をつくらせていただきましたので。細かい文言でなくて、ここは絶対おかしいというお話がありましたら、ちょっと指摘をしていただけたらありがたいんですけども。

基本的に今日の鳩山総理大臣の辞任の意向を示されたこと。その中で非常に地域主権について熱く語っていただきましたので、それだけに今、審議中の3法案、そして今月末にも策定が予定されている地域主権戦略大綱。こうしたあゆみを止めることはまかりならぬと。与野党とも参与示している地域主権関連3法案の今国会の成立、そして、地域主権の実現に向けて全力をあげて取り組みを進めていただきたいという形の声明になっております。

(府県)

意義なし。

(滋賀県)

1つ、形式の問題なんですが、近畿ブロック知事会の下にそれぞれ名前を入れるほうが責任の感じが出るとお思いますので、よろしく願いいたします。

(京都府)

じゃあそれで進めさせていただきます。

(大阪府)

1点ちょっと、どうしても電気自動車の関係で、いいですか。



(京都府)

ああ、ごめんなさい。電気自動車、はい。

### 【EV 通信ネットワーク、排出権取引】

(大阪府)

これから電気自動車が新産業の主軸になってくることは間違いないと思ってまして、関西ではリチウム電池の工場の集積、それから鳥取県では、いよいよ製造の拠点ができるといことで、電気自動車を中心とした国際会議を来年の3月に開きますので、ぜひ参加を、できるかぎり多くの府県にお願いしたいと思っています。世界にとにかく PR するというこことで、3日間くらいの日程でやっていきます。電気自動車を中心としますけれども、新エネルギー産業とか、そこまで広げながら。ただ、ぼやっとするとわかりにくくなるので、電気自動車を中心に何とかこの関西で、とにかく国際規格をとれ、と。国際標準をとれ、と。いうことを言っていますので、そういう何か国際標準がとれるような、そういう会議にしたいと思いますので、ぜひご参加をお願いしたいと思います。

それに関連して、京都と兵庫と、もういろいろ連携をとっていると思うんですが、充電器をどんどん今設置をして、場所もいろいろ広域で決めています。今、大阪で充電器を、あれどこにあるとか、それが重要なのと、急速充電器でも20分か30分くらいかかりますから、予約のシステムを、携帯電話で予約ができるシステムを今、実験的にやっています。できましたら、これもいろいろまた、予算面とかいろいろあるのかもわかりませんが、もうこれで関西圏域でいろいろ充電設備を整えていくと思いますので、その時にぜひ大阪のシステムを1回ちょっと検討していただいて、皆繋いでしまって。やはり、どこに充電器があるのか、今誰かが使っているのか、というところがものすごい重要になってきますから。この予約システムというのはかなり画期的なシステムで、これも標準を取れ、と。国際標準を取りにいくような形でやっていきますので。ぜひこれ、また規格がばらばらになったり、システムがばらばらになると、非常にややこしい問題が生じますので、充電設備のネットワーク化予約システム、そのあたりについては、ぜひ担当者の皆さんと協議をさせてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

あと、排出権取引の件で、キャップ・アンド・トレードは、まだ大阪府でやってないんですけど、徳島とかいろんな所で森林吸収分、クレジット分がある、と。大阪は自主計画で、大企業の自主計画として、まだCSRの範疇なんですけれど、クレジットの取引をちょっとやり始めているんですけども、それ大阪府域内だけじゃなくて、徳島で生まれたクレジットとか、その他の県で生まれたクレジットも買い入れれば、大阪府の自主計画の中で削減量に組み込めるように、条例改正をやっていきたいな、と思ってまして。今は大阪府域内でのクレジットだけしか、削減量に組み込めないような形になっているんですけど、いろいろ府県の資料といいますか、府県のあれを見ると、いろんな所で皆さん、クレジット化を図っていると思いますから、ぜひ、そのクレジット化についての府県をまたがる取引、売買、これができるように、また調整もお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひし

ます。

(鳥取県)

はい、簡単にですね、そのお手元にもペーパーがありますけども、電気自動車の工場は和田智デザイナー、日産のセフィーロだとかアウディのデザイナーが入ってやることになりました。我々の鳥取県でも 10 の電気充電スタンドをつくろうということにしています。今のお話もぜひタイアップしてですね、面的に、やはり走れる世界をまずつくらなきゃいけないと思いますので、そういう意味で環境先進地域として、関西は名乗りをあげるべきだと思います。

(滋賀県)

手短に。滋賀は温暖化 2030 年 CO2 半減を高らかに掲げて、今ロードマップを作っているんですけども、交通体系の中で大変大きく貢献するのが、この電気自動車です。そういう意味で積極的に県としても、企業にも、まず電気自動車を導入しながら、あわせて充電の設備を計画をしているんですが。この間も新聞で見た時に、確かに兵庫・京都・大阪で話がでてきているというので、あれ？こっちにないなあ、と思って。別に責めているわけではないんですけど、ないなあと思っていたので。

こういう形で、やはりこれも近畿広域でやることで意味がございますので。うちの方はすでにそれぞれの年度ごとの、例えば 2010 年 17 基、2011 年にはもう 220 基くらい、環境の方が計画をしております。ただ、本当にちょっと、1 回聞いたくらいじゃわからない値段と時間と。2、3 日前も、もう 3 分で充電できるのがでたとか、すごく技術革新が速いので、このあたりはできるだけ最先端の情報で融通きかせながら、結果的には失敗しても、ともかく走りながらつくりあげていくという姿勢で、ぜひ、一丁かませてもらったらと、思っております。

(大阪府)

ほんと、国際標準をとらないと、本当にいつも世界にやられてしまうんで。先にもうネットワーク組んで、こういうモデルが 1 つのモデルですよ、ということで作っていかなくちゃいけないと思うんですよ。

(京都府)

確かに、この EV の問題はいわゆる交通基盤の問題ですから、できるだけ一所懸命やっていかなければいけませんし、同じようにカーボンクレジットの問題もしつかりと、これは範囲が広ければ広いほど効果が大きくなりますので。しかも、都市と農村部分の融合という点でも大きな力をもつと思いますから。すみません、野呂知事さん、どうぞ。

(三重県)

三重県は、ご提案については大変いいことだし趣旨についても賛成であります。三重県は実は中部経済産業局等も中心になって、愛知県、岐阜県、石川、富山、そして三重が入って、あと名古屋市とか豊田市も富山市も入っていますね。そういったところで、実はこの電気自動車、それからプラグインハイブリッドの促進する会の設立をすでにやってお

るんですよ。そこでたぶん、同じような趣旨でやっているんだと思います。でありますので、私ども三重県として、この関西、大阪との協力体制について、どういうふうに整合性を、こちらとの兼ね合いも含めて、とれるのか、1回よく事務当局で検討させます。

(徳島県)

カーボンオフセットの関係を、今、徳島の例を出していただきましたけど。ぜひ、今おっしゃったような都市部とそれから地方部のね、交流という意味でも非常にありがたい話ですので、ぜひ交流を広めていっていただきたい。

(大阪府)

和歌山、鳥取も森林吸収されているんですよ。

(鳥取県)

はい、クレジットつくりました。

(大阪府)

そうですね。クレジットを大阪の企業で買わせてもらうとか、なにかそういう形で、はい。

(鳥取県)

それは非常にありがたいんで、よろしくお願いします。

(京都府)

はい、あと今日は18時半までが何とかいける、ぎりぎりの時間ということになっておりまして、1分ほどあるんですけども、何かございますでしょうか。ないようでしたら、これで近畿ブロック知事会議を閉じさせていただきますけれども、次期会長は橋下知事ということに、お昼に決まっておりますので。そして11月に、近畿ブロック知事会、大阪で開催をいたします。これをもちまして、大変、稚拙な司会で申しわけなかったんですけども、近畿ブロック知事会を閉じさせていただきます。どうもご苦勞様でございました。

## ■記者会見

(京都府)

それでは記者会見を始めさせていただきたいと思います。内容については、フルオープンでやっておりますので、今更何か報告をさせていただくことはありませんけれども、最後の基地問題につきまして、私ども近畿ブロック知事会、沖縄県が今まで本当に長年に渡って多大な負担をされてきた、それに対して非常に感謝の念をもって真摯に議論をこの場で行ったということだけは皆さんに近畿ブロック知事会を代表して申し上げたいと思います。それでは、始めてください。

(司会)

ただ今から、第 88 回近畿ブロック知事会議の場を終えまして、記者会見を行います。本日の会議事項に関する質問ということですので、どうぞよろしくお願いいたします。ではまず質問のあるお方は手を挙げていただいて、社名とお名前をおっしゃっていただいてから質問ということで、基本的に一問一答でよろしくお願いいたします。ではどうぞ。

(産経新聞)

産経新聞のイマニシといいます。まず今日、会議の中でもいろいろと、今回の鳩山総理が辞任されたということが話の中にも上ってましたけども、改めまして知事お 1 人お 1 人に、今回の鳩山知事が辞任されたことと、今も地域主権を推進していこうということを掲げられた中、首相の辞任というのはやっぱり知事おのおのにも大きくこれからの方向性を見直しすることも必要かと思んですが、そこのところをちょっと教えていただきたいのですが。

(鳥取県)

じゃあちょっと、これで失礼させていただきますので、順番が逆かもしれませんが恐縮ですが、鳥取県知事の平井でございます。今回の鳩山総理の辞任は普天間問題、政治とカネということで、政治不信を突きつけた、国民が引導を渡したものだと思っております。本来、総理はやりたかったこととして 1 丁目 1 番地の地域主権、それから東アジア共同体構想、そうしたことをやりたいということで、取り掛かっておりましたが、残念ながらその中身が見えないうちに政権は幕を閉じたということになりました。

私が危惧いたしますのは、今日も決議をお願いしましたが、ぜひともそうした大きな改革の動きを止めないでほしい。特に地域主権というようなことには、これから国民的議論を通じて推進をしていく必要があると思います。これから託される課題は多いとは思いますが、いまだに政権交代後、きちんとした中身が出てきていないという残念な状況から、一刻も早く脱していただきたいと思っております。

(大阪府)

僕はお昼にもちょっと答えさせてもらいましたけども、一国を預かるリーダーのご判断ですから、僕がとやかくコメントを出すことではないというふうに思っていますけど、それでもやっぱり首相というか、政権というのはメディアの皆さんに逐次支持率ってものを出されて。これは我々知事の場合には支持率、そんな逐次でないから楽ですね。はっきり言って。これは、逐次支持率を出されたら、そらもう、知事だって辞任しなきゃいけないという場面がいっぱいでくるかと思うんですが、そういう意味ではこの首相というのは本当に大変だなというふうに思っています。

(京都府)

私も 2 点思っておりまして、1 つは今日の退任の意向表明をされたお話の中で、非常に地域主権に対して熱い思いを語っておられました。それにつきましては素直に共感を覚えました。それだけに、現在地域主権改革が、国会も含めて本当に大きな胸突き八丁の時期を迎えております。この歩みを止めることのないように、ぜひとも進めていただきたい。新しい総理にお願いをしたいと思えます。

それからもう 1 点は、やはりこの同じことが何度繰り返されるんだろうという感じがしておりまして、まるでデジャヴュみたいだな、支持率がどんどん下がって行って、そして選挙が迫ってきて、そして総理が退陣する。1 年も持たないうちにどんどんどんどん総理が代わっていくというこの国のあり方というものに対して、そしてそういった状況がどんどんどんどん生まれてくることに対して、大変危惧を覚えます。以上です。

(徳島県)

地域主権を 1 丁目 1 番地に掲げていただいた、また徳島、あるいは四国にとってみますと、本四架橋のこの料金の高さ、そして四国が高コスト構造におかれていた、これに対して理不尽であると、初めて言っていただいた鳩山総理が退陣をされてしまった、と。この点については大変残念な思いがありますし、やはりこの 2 点については、きっちりやり遂げていただきたいかったなというのが正直なところです。

しかし今、日本をはじめ世界中が 100 年に 1 度の経済危機真っ只中でありますし、また多くの課題が山積をしている中で、やはりここまで国政が混乱をしてしまうと、これを責任をとるということは 1 つのけじめかな、と。総理のそうした重い決断であったんではないかなとこのように思います。しかし、今は待たなしの状態になっていますので、とにかく日本の羅針盤をきっちりとつくり上げる、そして日本が世界の経済をはじめ、行政も含めてですが、きっちりと導いていけるような、そうした新しい羅針盤をもった政権、政府といったものがいち早くつくられることを期待をしたいと思っています。以上です。

(兵庫県)

日本の進路を明確に示そうという意欲を持たれておられた鳩山総理だと思うんですが、なかなかそれが具体化していかなかった。普天間の問題などもその 1 つではないかと思えます。そういう意味での責任を、総理としての責任をとられたのが、辞職の基本であるの

ではないかと思っています。私は新しい方にはぜひ、日本の将来、日本の進路をどう進めていくのかというのを明確にするということと、そして国民の何となく将来に対する不安感、この不安感をどう払拭して、それこそ、野呂さんのおっしゃっている希望ですね、希望の国にしていくのかという、そういう意味での課題に正面からぶつかっていただきたいな、こう思っています。

(滋賀県)

滋賀県の嘉田です。鳩山総理、理想の人だったと思います。昨年、9月以降、総理の所信表明などいろいろ聞かせていただいて、戦後政治の大掃除、新しい公共、そして何よりも温暖化対策。はっきりと示して、ボールを遠くへ投げてください、理想を追求しようとした。ただ、今から振り返ると、それをきちんとパス回しをして支える組織がなかったところで、ずいぶんご苦勞をなさったんだろうと思います。

4月3日に滋賀県にお越しいただきまして、保育園をご覧いただき、そして琵琶湖を見ていただいて、子育て環境などを支援をするよと、言っていたいていたんですけど、返すがえす残念だなと思っています。この先はぜひとも地域主権改革の1丁目1番地の、先ほど出ていますけれども、民主党政権として後退することなく、また子育て、新しい公共、環境政策、日本の未来を示す政策をきちんと官僚の皆さんと力をあわせて、進めていただきたいと思っています。

(三重県)

三重県の野呂です。私は、鳩山総理の今回の辞意表明決断というものについては、これは、政治とカネとの問題、あるいは今回の大きな沖縄基地問題の処理について、非常に混乱の政局を招いたということから、やむを得ない決断であったと、こういうふうに思います。

しかし、鳩山総理を中心に、鳩山内閣そのものについては、まさに官僚主導の政治を脱却し、そして戦後政治の大掃除を本当にやる、そういう中で地域主権の社会をしっかりと目標に打ち出してきておったわけでありまして、それから事業仕分け等も、本当にこれまでの政権ではなかなか手がつけられなかったこともやってきたところでありまして、こういうことについては私は高く評価していいものだ、と、こういうふうに思っています。

しかし、まだ政権発足して8ヶ月という中で辞められるということで、一体、これからどういうふうになっていくのかということについて、大変心配もいたしておるところであります。私としては、やはりこの総理が目指そうとした姿、そしてまた国家ビジョンとしてこれからより具体的に打ち出していかうとしておったことについては、ぜひ、この後どういう内閣ができるかわかりませんが、その内閣にはしっかりとこの国の道筋についてそれを示し、そしてこの国をしっかりとあるべき姿に変えていく、そういう方向を今後持っていただくように、ただただ期待をいたしておるところでございます。

(司会)

続きましてどなたか。

(朝日新聞)

朝日新聞のタケダといいます。ちょっと今の質問に関連してなんですが、もうおっしゃっていただいた方もいらっしゃいましたけれども、次の首相に期待することを一言ずつ言っていただければと思います。もうひとつ民主党政権というものは何なのかという、そういう評価の点もお願いできればと思います。

(司会)

今度逆に。三重県知事さんから。

(三重)

それじゃ私から申し上げます。先ほどちょっと触れさせていただきましたが、まず民主党政権とはどういうものなのかということについて申し上げますと、私は戦後この国がうまくやってきたときもある、しかし、もう世界の状況、取り巻く環境がまったく変わってきておる中で、迷路にはいったような、そういう状況の中で大変な事態になってきていると感じております。そういうことを打ち破って新しい、やはりこの国のあるべき姿、これをしっかり打ち出して求めていく、それが民主党に懸けられた歴史的な使命だと、こういうふうに思っていました。その歴史的使命というものを、次の内閣もしっかり受け止めてやってもらいたい、そう思っております。

(滋賀県)

戦後政治の大掃除をとということが大変大きなミッションだと思います。それはもう少し振り返ると、明治以降、まさに中央集権的な日本社会、それが制度疲労を起こした、それゆえ今こういう状態になっている。20年前に民主党政権が誕生していたら、日本はここまですごくならなかったんじゃないかというような期待もしております。

そういう意味で、ぜひ、その理想をきちんと維持をしながら、力をあわせて日本の未来に対して政治主導で、かつ官僚の皆さんと力をあわせながら、そして何よりも地域主権。地域のことは地域で決めるという、その1丁目1番地の理想を実現していただきたいと期待をしております。

(兵庫県)

成長戦略だとか、環境戦略だとか、地域主権だとか大変目標は明確なんですけど、それをどう達成するかという筋道が全然示されていない。そういう途上であるので、筋道をきちっと次の内閣なり政府は示していただいて、やり遂げられるということを国民に明確に示していただきたいなど、そのように思っています。

(徳島県)

やはり今のこの閉塞感、これを何とか打ち破ってくれるのではないかと、そのためにはやはり旧来と同じような政治・行政スタイル、これではもたないと。そうした国民の期待を一身に担った政党だったというふうに思っています。しかし、やはりこの厳しい局面において行政手法をはじめ、全般的にまだまだの部分があって、ただ、まだ発展途上であったというのは当然あるかと思うんですね。

そこで鳩山総理も掲げておられたこの地域主権といったもの、これこそがまさに新しい日本の政治行政スタイルであるというふうに思っておりますので、この地域主権をしっかりと次の内閣においては詰めていただく。それと何といてもやはり成長戦略。これをきっちりと打ち立てて、しかもただ絵に描いた餅にするのではなく、国民がしっかりとこれをおいしく食べられる餅にしていけるような、そうした内閣になってもらいたいと思います。

(京都府)

民主党の役割からいうとやはり、初めてのまさに選挙による政権交代、それによってなれあいがちの政治ではなくて、透明かつ清新な政治を成し遂げるということが、やっぱり大きな使命だったんじゃないかなというふうに思います。その点からすると、その時にちょうど 100 年に 1 度の不況が襲い、基地問題の厳しい時期がきて、口蹄疫まで来たという点では大変運が悪かったなという感じがしております。しかしながら、本来の目的であります地域主権でありますとか、政治主導によって透明な行政をやっていく。このことはこれから新しい人も貫いていただきたいな、というふうに思います。

(大阪府)

今の時代では、国民にいい顔をすることなんてとてもできるような状況じゃないので、とにかく国民に我慢を求めること。それを民主党には徹底してもらいたいなというふうに思っています。僕は、自由・競争・責任というのが、僕の根本的な価値観なので、そういう意味では民主党がされていることについて、自分の考え方と合わないところも多々あるんですけども、それでも今までの自民党ではできなかったことをいろいろやっていますので、次の民主党に僕はやっぱりがんばってもらいたいなというふうに思っています。

(司会)

他に。できれば時間も押しておりますので、どなたかご指名でもいただけたらと思います。

(毎日新聞)

毎日新聞のホリと申しますが、1 番最初に議題に上がった出先機関改革の関係なんですけども、出先機関の事務権限を関西広域連合で受け入れるというふうに確認されたと思うんですけど、それは今年の 1 月の広域連合設立の時もすでに大筋合意した話であって、今日何かプラスアルファで合意したことがあったんでしょうか。それはどういうご認識でいらっしゃるのかということをお会長の山田知事に伺いたいと思います。

(京都府)

基本的に去年の知事会において、事務権限仕分けをやってそして出先機関の改革を進めていこうじゃないかと、それについての成果を確認して出先機関のものについて、都道府県単位のものについては都道府県に移す、それを越えるものについては我々関西はもう 1 回、広域連合というものをきちっと見直してやっていく。さらに財源問題についても実証



実験を提案して、しっかりとやっていく。そういう具体的な突破口を我々は進めていきますよということが確認できたかと思います。そして、橋下知事は地域主権戦略会議のメンバーでもありますから、それをまた政府の下においても、我々も後押ししていきますけども、進めていくということを確認させていただいた、そういうことだと思います。

(司会)

次にどなたか。

(読売新聞)

読売新聞のイケグチと申します。ちょっと橋下知事をお願いしたいんですが、今日の基地問題なんですけど、結論的に言うと先月 27 日の全国知事会での見解から、それほど踏み込んだものにはならなかったと思うんですが、知事は今回いろいろ訴え、問題提起をしたいと言われていましたが、今回のこの結果についての感想をお願いします。

(大阪府)

僕の考えていることと違う結果ですから、残念です。ただこればかりは今の行政の仕組みでは、各府県の知事皆さんがそれぞれの府県での主権を持っているわけですから、これは合意を得なければしょうがないわけで、しょうがないな、と。非常に残念ですね。僕はやっぱり、これはあまり自分の持論を述べる場ではないんですけども、国がそうやって政府が何か行動を起こす時に、そこに対立したりお願いをしたり、そういうことをするばかりじゃなくて、やはり同じ行動をとってやらなければいけない部分もあるかと思いますので、今回はやっぱり僕自身の持論としては辺野古、で、これは沖縄の県民の皆さんがいくら大きな反対を唱えても、それ以外の案を持っていない以上は、そこをお願いせざるを得ないんで、そこはしっかりと意思表示は、大阪府はやっていきたいと思っています。

(司会)

もうお一方ぐらいいかがですか。どうぞ。

(朝日新聞)

朝日新聞のヨシハマです。関西広域連合のことについて、山田会長にちょっと 1 つ確認したいところがあるんですが、一部報道でいくつか出ていたんですけども、結局関西広域連合はいつ発足になるのかという。今若干、遅れ気味だと思うんですけども、そのあたりの目途は今日の議論でどうなったんでしょうか。

(京都府)

関西広域連合について、今日 1 番私どもが合意したのは、これは道州制とは全く違うものである。道州制を前提にするものではなくて、現在の都道府県制を前提として、その補完的なものとして、これからも作っていかねばならない、ということを確認したわけですね。時期的な問題は、これは議会で承認を得なければいけないわけですので、我々はそれに向かって努力をしていくということはいえると思うんですが、いつできるということは予言者でない限りはいえませんが、一所懸命努力をしていくってことしか今は言えないと思います。

(朝日新聞)

夏はないんですか。

(兵庫県)

1月に申し合わせたのは年内に発足できるように努力をしよう、そして足並みを揃えて議事に提案しよう。この2つが合意されているんです。まだ6月の2日です。

(司会)

時間が参っておりますので、どうしてもという質問がありましたらですが。それではこれで記者会見を終了させていただきます。どうもありがとうございました。